

信州短期大学 自己点検・評価(平成20年度)

* 短期大学の特色等

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)

〔沿革〕

昭和39年 2月	学校法人佐久学園設立認可
昭和39年 4月	佐久高等学校を開設し、全日制課程普通科を置く (1学年定員310名、収容定員930名)
昭和62年12月	信州短期大学経営学科設置認可
昭和63年 4月	佐久高等学校の学則変更(1学年定員360名、収容定員1,080名)
昭和63年 4月	信州短期大学経営学科開設(入学定員100名、収容定員200名)
平成 2年12月	信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増認可 (臨時的定員100名) 始期 平成3年4月1日 終期 平成12年3月31日 (入学定員200名、収容定員400名)
平成 3年 4月	信州短期大学経営学科入学定員変更(100名→200名)
平成 7年 4月	佐久高等学校を佐久長聖高等学校に名称変更
平成 7年 4月	佐久長聖中学校を設置(1学年定員80名、収容定員240名)
平成10年 4月	佐久長聖中学校の学則変更(1学年定員105名、収容定員315名)
平成11年12月	信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増(臨時的定員100名) の期間延長認可 始期 平成12年4月1日 終期 平成17年3月31日 (入学定員200名、収容定員400名)
平成13年 4月	信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更
平成13年 4月	信州短期大学経営情報学科専攻科「経営情報専攻」(入学定員20名)開設
平成13年10月	信州短期大学ライフマネジメント学科設置認可 (入学定員70名、収容定員140名) 信州短期大学経営情報学科の期間を付した入学定員の変更 (臨時的定員の廃止)認可(入学定員100名、収容定員200名)
平成14年 4月	信州短期大学ライフマネジメント学科開設 (入学定員70名、収容定員140名)
平成15年10月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校の学校法人聖啓学園への 設置者変更について、長野県知事より認可
平成16年 3月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校の学校法人聖啓学園への 設置者変更について、文部科学大臣より認可
平成16年 4月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校を学校法人聖啓学園へ 設置者変更

* 短期大学の特色等

平成18年 3月	信州短期大学ライフマネジメント学科介護福祉士養成課程設置認可 (厚生労働省、文部科学省)
平成18年 4月	信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻(入学定員50名、 収容定員100名)、健康・スポーツ専攻(入学定員20名、収容定員40名) に専攻分離
平成19年12月	佐久大学設置認可(看護学部看護学科)
平成19年12月	信州短期大学経営情報学科入学定員の変更に係る学則変更届出 (平成20年度より経営情報学科入学定員100名を70名とする)
平成20年 4月	佐久大学看護学部看護学科開設(入学定員80名、収容定員320名)
平成21年 4月	佐久大学別科助産専攻開設(入学定員10名、収容定員10名)

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等

長野県佐久市岩村田2384

本学の所在地、佐久市は、長野県東部に位置し、妙義荒船佐久高原国定公園を境に群馬県に接する。旧中山道が通り、かつては江戸から上州を経て信州に通じる入り口に位置する。中山道と善光寺道、佐久甲州街道が交わるのが岩村田宿で、交通の要衝、米穀の集積地であった。本学はその岩村田宿を出て次の塩名田宿に向かう中山道にほど近いところにある。

佐久市は平成17年4月1日、合併によって10万都市となり、平成21年5月1日現在の人口は101,111人である。長野新幹線佐久平駅、上信越自動車道佐久インターが置かれ、本学からも車で10分以内の距離にある。さらに本学の至近の距離に中部横断自動車道のインター建設が進められている。

かつて米穀の集積地であった岩村田の周辺は、千曲川の水と肥沃な土地に恵まれ、昔から良質な米の生産地として知られており、今も有機低農薬栽培の米作が行われている。南佐久郡は高原野菜の産地として全国的に有名で、また各種果樹の栽培も盛んである。佐久の代名詞ともなっている佐久鯉やフナは水田で養殖されることが多く、低農薬栽培が定着している要因のひとつとなっている。

佐久平の北、北佐久郡に位置している軽井沢町は、リゾート・観光地として有名であるが、その軽井沢を代表格として豊かな自然に恵まれた観光スポット、名所旧跡が数多くあり、今後はさらに佐久平全体がリゾート・観光地として発展する可能性を秘めている。また、良質な米、清冽な水、清涼な空気の佐久平は、日本酒の醸造に適した土地であり、佐久市だけでも11の酒蔵があって、知る人ぞ知る酒処でもある。

新幹線や高速自動車道の開通に伴って、大型店・中型店の進出が相次ぎ、佐久平駅や本学の周辺には近年、新たな商業集積地が形成されている。

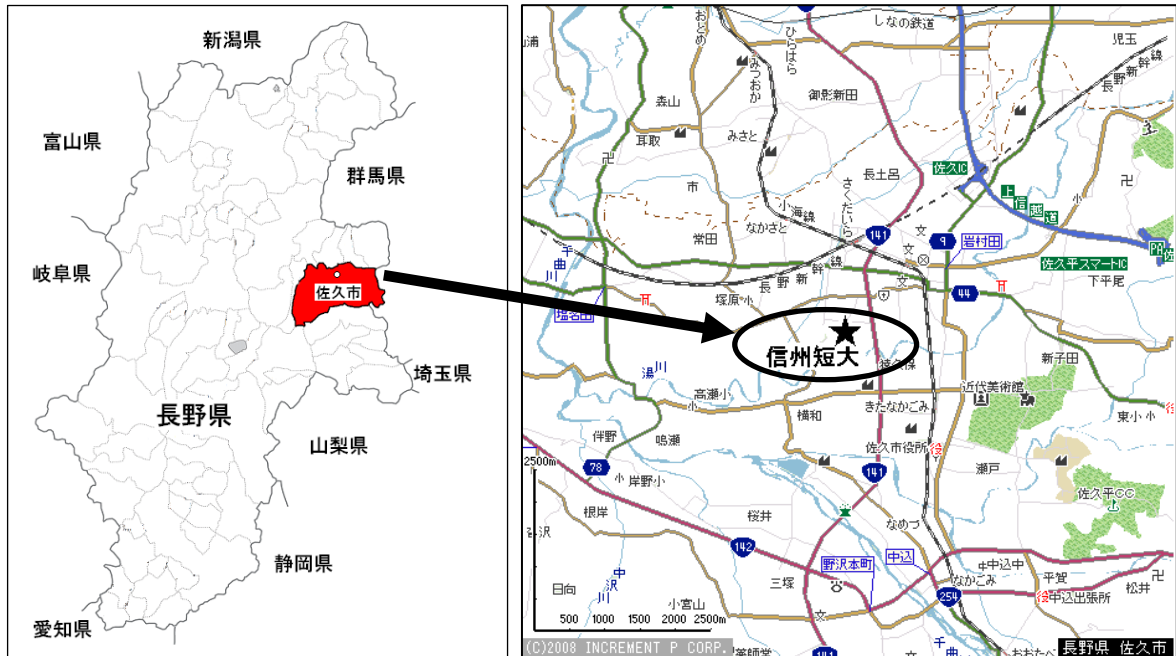
佐久市には県営を含め13の工業団地があり、電気機械・一般機械器具を中心に160余の企業が操業し、高度な技術を有する産業の集積地として発展を続けている。

また、佐久平は日本有数の小雨地帯として知られており、千曲川が流れ、浅間連峰、蓼科山、八ヶ岳連峰などに囲まれた風光明媚な高原である。長寿・低医療費の地域として知られる長野県のなかでもひとときわ長寿健康の地で、佐久市はその中心に位置する。

さらに佐久市は、エコ・シティづくりをめざして、ごみのリサイクルなどに取り組んで

いるが、地域の恵まれた日照時間を生かして[環境省メガワットソーラー共同利用モデル事業]を展開し注目を集めている。その「有限責任事業組合佐久咲くひまわり」には、本学も参加して、30kWの太陽光発電システムを設置した。

表*1 佐久市の位置図



参照：信濃教育会出版部 (<http://www.shinkyu-pub.or.jp/>),
MapFan (<http://www.mapfan.com/>)

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL0の氏名、連絡先及びその略歴。
なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

法人理事長	樫山 幹男	長野県佐久市岩村田947 TEL. 0267-67-3432 【略歴】 旧制 上田繊維専門学校卒 (有) 樫山産業代表取締役会長
学長	宮田 道夫	埼玉県さいたま市緑区三室715-6 TEL. 048-875-5351 miyata@saku.ac.jp 【略歴】 東京大学医学部医学科卒 自治医科大学名誉教授
AL0	草間 文男	長野県小諸市御影新田1556-2 信州短期大学ライフマネジメント学科長・教授 TEL. 0267-23-6421 f-kusama@shintan.ac.jp 【略歴】 東京外国語大学独語科卒 元長野県軽井沢高等学校長 元長野県教育委員会高校教育課長

* 短期大学の特色等

(4) 平成15年度から21年度までの学科・専攻(通信による教育を行う学科(以下「通信教育学科」という)、専攻科を含み、以下「学科等」という)ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%)、収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%)を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

表*2 平成15年度～21年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		(毎年度5月1日現在)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営情報学科	入学定員	100	100	100	100	100	70	70
	入学者数	75	82	62	70	51	73	51
	入学定員充足率(%)	75	82	62	70	51	104	73
	収容定員	200	200	200	200	200	170	140
	在籍者数	196	160	148	138	125	124	121
	収容定員充足率(%)	98	80	74	69	63	73	86
ライフマネジメント学科	入学定員	70	70	70	70	70	70	70
	入学者数	46	55	45	67	69	41	44
	入学定員充足率(%)	66	79	64	96	99	59	63
	収容定員	140	140	140	140	140	140	140
	在籍者数	101	104	97	114	132	106	84
	収容定員充足率(%)	72	74	69	81	94	76	60
ライフマネジメント学科 健康・スポーツ専攻	入学定員				【新設】20	20	20	20
	入学者数				26	21	16	19
	入学定員充足率(%)				130	105	80	95
	収容定員				20	40	40	40
	在籍者数				26	45	36	34
	収容定員充足率(%)				130	113	90	85
ライフマネジメント学科 介護福祉専攻	入学定員				【新設】50	50	50	50
	入学者数				41	48	25	25
	入学定員充足率(%)				82	96	50	50
	収容定員				50	100	100	100
	在籍者数				41	87	70	50
	収容定員充足率(%)				82	87	70	50
専攻科 経営情報専攻	入学定員	20	20	20	20	20	20	20
	入学者数	0	1	6	7	13	9	0
	入学定員充足率(%)	0	5	30	35	65	45	0
	収容定員	20	20	20	20	20	20	20
	在籍者数	0	1	6	7	15	9	0
	収容定員充足率(%)	0	5	30	35	75	45	0
合 計 (専攻科含む)	入学定員	190	190	190	190	190	160	160
	入学者数	121	138	113	144	133	123	95
	入学定員充足率(%)	64	73	59	76	70	77	59
	収容定員	360	360	360	360	360	330	300
	在籍者数	297	265	251	259	272	239	205
	収容定員充足率(%)	83	74	70	72	76	72	68

- (5) 平成18年度～20年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

表*3 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の出身地別学生数

地域	(毎年度5月1日現在)					
	18年度		19年度		20年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
県内	104	76	110	92	112	98
北海道・東北	1	1	0	0	0	0
関東	6	4	6	5	0	0
北陸	7	5	4	3	1	1
東海	0	0	0	0	0	0
関西	0	0	0	0	0	0
中国・四国・九州	0	0	0	0	0	0
海外	19	14	0	0	1	1

- (6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍数をそれぞれ下表を例に平成21年5月1日時点で作成して下さい。

表*4 法人が設置する他の教育機関の現状

教育機関名	所在地	(平成21年5月1日現在)		
		入学定員	収容定員	在籍者数
佐久大学 看護学部看護学科	長野県佐久市岩村田2384	80 (H20.4開学)	160	177

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

1. 本学では平成14年度に従来の経営学教育を基盤に据えながら、QOL(Quality of Life: 生活の質)の向上を求める時代の流れに即応し、地域社会の要請に応えるため、新たにホームヘルパー2級取得可能な「福祉心理」、「健康スポーツ」および「リゾートビジネス」の3コースを置くライフマネジメント学科を開設した。

しかし、本学の立地する長野県は、全国有数の「健康長寿県」であり、殊に佐久地域では地域医療、地域福祉の先駆的な取り組みが行われており、福祉専門職の必要性はきわめて高く、より専門性の高い介護福祉士養成が強く求められる状況にあった。

このような社会的ニーズの高まりの中で、本学では平成18年度に、ライフマネジメント学科の専攻分離を行い、職場や家庭での心身の健康維持・増進あるいは福祉現場や企業で活躍できる人材育成をめざす「健康・スポーツ専攻」と、理論に裏づけされた基本的な知識や専門技術の習得を重視し、さらに知識・技術の習得に留まらず心の通ったコミュニケーションをはかることの出来る介護福祉士の養成をめざす「介護福祉専攻」を開設した。

2. 佐久地域は医療界では全国的に地域医療先進地域として知られており、地域医療における先駆者、長野県厚生連佐久総合病院、佐久市立浅間総合病院はじめ幾つかの病院が地域医療を担っている。また、介護分野でも新幹線・高速自動車道等交通の便に恵まれているなど地の利を生かして数多くの施設が設置され、看護、介護両分野で、それぞれ、大学、

* 短期大学の特色等

短期大学で学んだ看護師、介護福祉士などに対する需要は大きい。こうした情勢のなかで学校法人佐久学園は地域の強い要望に応え、また、高度化する医療に対応すべく平成20年4月佐久大学を創設した。

I 建学の精神・教育の理念、教育の目的・教育目標

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学は「知育・徳育・体育」を基調理念として、昭和63年4月信州短期大学経営学科開設時以来、「地域の産業や文化の発展はもとより、広く社会全体の福祉向上に十分貢献しうる人間性豊かな人材を育成するとともに、産学官一体の思想を実現する地域に開かれた理想の高等教育を目指す」を建学の精神・教育理念としてきた。

その後、平成13年4月に経営情報学科に名称変更、翌14年4月ライフマネジメント学科設置、そして平成18年4月にライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康・スポーツ専攻に分離した際も、この建学の精神・教育理念を基に実行してきたものであるが、こうした変遷のなかで、建学の精神の見直しを行い、検討の結果、平成19年度から「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する」人材の育成を建学の精神として位置づけた。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神および教育理念については、信州短期大学案内、学生ガイドなどの刊行物に記載して周知をはかり、また、入学式、卒業式、あるいは開学記念祭など、学生にとって節目となる行事の折などに、学長訓辞として本学の建学の精神について述べ、教職員、学生、保護者及び来賓にも周知をはかっている。

大学案内では、教育活動の具体的な場面で重点的に取り上げ、建学の精神の理解とその具現化のための努力を呼びかけてきた。

また、本学志願者、新入生等に対しては、それぞれキャンパス見学会や、入学時に行うオリエンテーションで詳しく説明している。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

経営情報学科長：

本学は情報化、国際化が進展する現代社会に対応した、近代的経営に関する知識と情報処理技術の修得、及び地域の要請に応え得る、人間生活の質に関する分野の専門職業人の養成を核とし、国際的視野に立った教養と豊かな人間性を備え、社会に積極的に貢献しうる有為な人材を育成することを目標に掲げる。

また、それと共に各種の資格の取得を推奨し、社会・企業の要請に出来る限り応えられる人材の養成をはかることを目的としている。

ライフマネジメント学科長：

* 短期大学の特色等

従来日本の産業社会で軽視されてきたQOL(Quality of Life:生活の質)の向上に貢献できる人材の育成を目的として、経済的、物質的な豊かさのみではなく、精神的な豊かさを実現するための知識と技能、そして何よりも心を養うことを目標とする。

平成18年度の健康・スポーツと介護福祉の専攻分離にあたっては、それぞれ次のような目標を示した。

健康・スポーツ専攻：「スポーツを通じて真に豊かな健康社会を切り拓く」ことを目標に、健康を維持・増進するのに必要な健康科学の理論やスポーツの実践方法、充実した健康生活を営むための知識などを身につけ、希望者はホームヘルパー2級、あるいはレクリエーションインストラクターの資格取得を可能とする。

介護福祉専攻：少子高齢社会の中で、福祉専門職の責任と役割を認識し、人間を対象とした業務であることを自覚し、人の尊厳を尊重し、高い使命感を持ってサービスに従事でき、人間性豊かな癒しの心を持った専門職として、社会、地域に貢献できる学生の育成をめざす。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在ほどのような方法で学生や教職員に周知し、まだどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

毎年年度始めに全学に配布する学生ガイドで、全学生・教職員に周知をはかっており、また学外に対しては本学のホームページに掲載するほか、学校案内や広報誌に掲載し、広く内外の高等学校等に配布している。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神などについては新学科の開設、専攻分離などを行う中で検討の必要性が生じ、検討の結果現在の形を確認した。今後も必要に応じて検討を行っていく。

教育目標・教育目的については、ライフマネジメント学科の新設、或いは健康・スポーツ専攻と介護福祉専攻の分離などの度ごとに、それぞれの教育目標、教育目的の見直し検討、確認を行ってきた。

見直しの手順は、自己点検・評価委員会や教務委員会等で検討した後、教授会で審議し理事会の承認を得ている。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神・教育理念等の解釈の見直しや、教育目的・教育目標の点検など、大学教育の根幹に関わる事項については、養成する人材像の変化や地域社会の人材需要の変化に伴って、その都度自己点検・評価委員会で点検し、見直しの必要が生じた場合は教授会及び理事会の議を経て、その旨を大学案内や履修ガイドに掲載し学生等への周知をはかっている。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物
資料1「大学案内」p40、資料2「学生ガイド」p3

II 教育の内容

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成21年度に学科改組等を行った場合は、平成20年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

表 II-1 経営情報学科教育課程

		(平成21年5月1日現在)										
授業科目	年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)	
			講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤		
オリエンテーション科目	1	経営学概論	○			2				○	58 (1)	
		実践日本語演習		○		1			○		51 (2)	
		初級簿記		○		1			○		53 (2)	
		キャリアプランニング I		○		1			○		52 (1)	
		キャリアプランニング II		○		1			○		—	
		ビジネスマナー		○		1				○	—	
		コンピュータリテラシー I		○		1			○		53 (2)	
コンピュータリテラシー II		○		1			○		—			
総合科目	1	文学 I	○			2				○	14 (1)	
		文学 II	○			2				○	—	
		コミュニケーション論 I	○			2				○	15 (1)	
		コミュニケーション論 II	○			2				○	—	
		心理学 I	○			2			○		11 (1)	
		心理学 II	○			2			○		—	
		地域文化 I	○			2			○		18 (1)	
		地域文化 II	○			2			○		—	
		経済学 I	○			2			○		24 (1)	
		経済学 II	○			2			○		—	
		生物学 I	○			2				○	9 (1)	
		生物学 II	○			2				○	—	
		数学 I	○			2			○		36 (1)	
	数学 II	○			2			○		—		
	語学	1	英語	○			2			○		18 (2)
			英会話	○			2				○	13 (1)
			ドイツ語	○			2			○		13 (1)
中国語			○			2				○	16 (1)	
スポーツ	1	オールスポーツ			○	1			○	47 (2)		
		アウトドアスポーツ			○	1			○	—		
専門科目	1	プレゼминаール		○		1			○	51 (6)		
		基礎ゼミナール		○		1			○	—		
	2	専門ゼミナール		○		2			○	68 (6)		
専門科目	1	マルチメディア論	○			2				○	—	
		情報数理	○			2			○		25 (1)	
		プログラミング基礎	○			2			○		—	
		データベース基礎	○			2			○		—	
		デッサン I	○			2				○	14 (1)	
		デッサン II	○			2				○	—	
		2D・3Dグラフィクス		○		2				○	24 (1)	
		コンピュータ概論	○			2			○		28 (1)	
		マーケティング	○			2			○		—	
		経営管理論	○			2				○	—	
		簿記	○			2			○		—	
		税法	○			2				○	—	
		現代社会論	○			2			○		35 (1)	
		財政学	○			2			○		—	
		プレゼンテーション	○			2			○		—	
		レポート作成法	○			2			○		24 (1)	
		リゾートビジネス	○			2				○	33 (1)	
レジャー産業論	○			2			○		33 (1)			

授業科目	年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)		
			講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤			
専門科目	基礎科目	余暇社会論	○				2			○		--	
		自然環境とツーリズム	○				2				○	--	
		観光サービス論	○				2				○	16 (1)	
		実用英会話 I		○			2				○	11 (1)	
		海外研修				○			2		○	--	
		ボランティア I							1		○	15 (1)	
		ボランティア II							1		○	--	
		観光レジャーインターンシップ I									○	7 (1)	
		観光レジャーインターンシップ II									○	--	
		ビジネスインターンシップ I									○	6 (1)	
	ビジネスインターンシップ II									○	--		
	資格科目	1	秘書概論	○					2		○		--
			ビジネス実務概論	○					2		○		--
			レクリエーション概論	○					2		○		3 (1)
医学一般			○					2		○		--	
Web概論			○					2		○		15 (1)	
日本語関連科目 (外国人留学生のみ)	1	日本語 I	○					2		○	○	0	
		日本語 II	○					2		○	○	--	
		日本事情 I	○					2		○		0	
		日本事情 II	○					2		○		--	
専門科目	応用科目	映像・デザイン論	○				2				○	32 (1)	
		ゲームプランニング	○				2				○	--	
		プログラミング I	○				2			○		24 (1)	
		プログラミング II	○				2			○		--	
		データベース I	○				2			○		16 (1)	
		データベース II	○				2			○		--	
		CG・アニメーション		○			4				○	19 (1)	
		流通経済論	○				2			○		54 (1)	
		経営組織論	○				2				○	56 (1)	
		経営戦略論	○				2				○	--	
		財務会計論	○				2			○		38 (1)	
		管理会計論	○				2			○		--	
		コンピュータ会計 I	○				2			○		22 (1)	
		コンピュータ会計 II	○				2			○		--	
		表計算 I	○				2				○	56 (2)	
		表計算 II	○				2				○	--	
		金融論	○				2			○		46 (1)	
		社会保障論	○				2			○		--	
		観光立地論	○				2				○	--	
		フードサービス論	○				2			○		--	
		リゾート施設経営論	○				2			○		--	
		プレゼンテーション応用 I	○		○		2			○		4 (1)	
		プレゼンテーション応用 II	○		○		2			○		--	
		実用英会話 II			○		2				○	2 (1)	
	英語コミュニケーション			○		2				○	2 (1)		
	国際ビジネス英語			○		2				○	7 (1)		
	日本語表現法		○			2				○	63 (2)		
	実践ゴルフ				○			1		○	4 (1)		
	ボランティア III							1		○	5 (1)		
	ボランティア IV							1		○	--		
	観光レジャーインターンシップ III						2			○	0		
	観光レジャーインターンシップ IV						2			○	--		
	ビジネスインターンシップ III						2			○	0		
	ビジネスインターンシップ IV						2			○	--		
資格科目	2	中級簿記	○					2		○		6 (1)	
		秘書実務	○					2			○	18 (1)	
		Webコンテンツ制作		○				2		○		--	
		ビジネス実務演習	○					2		○		19 (1)	
		レクリエーション実技・演習				○		2			○	0	
		メディカル秘書概論	○					2			○	7 (1)	
メディカル秘書実務 I	○					2			○	7 (1)			
メディカル秘書実務 II	○					2			○	--			
日本語関連科目 (外国人留学生のみ)	2	日本語 III	○					2		○	○	1 (1)	
		日本語 IV	○					2		○	○	--	
他学科科目	1	スポーツ生理・解剖学	○					2			○	5 (1)	
	2	社会福祉援助技術	○					2		○		2 (1)	

表Ⅱ-2 ライフマネジメント学科(健康・スポーツ専攻)教育課程

(平成21年5月1日現在)

授業科目	年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)	
			講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤		
オリエンテーション科目	1	ライフマネジメント	○			2			○		20 (1)	
		実践日本語演習		○		1			○		19 (1)	
		コンピュータリテラシー I		○		1				○	19 (1)	
		コンピュータリテラシー II		○		1				○	—	
		キャリアプランニング I		○		1			○		20 (1)	
		キャリアプランニング II		○		1			○		—	
		ビジネスマナー		○		1			○	—		
総合科目	1	文学 I	○			2			○		11 (1)	
		文学 II	○			2			○		—	
		コミュニケーション論 I	○			2			○		12 (1)	
		コミュニケーション論 II	○			2			○		—	
		心理学 I	○			2			○		8 (1)	
		心理学 II	○			2			○		—	
		地域文化 I	○			2			○		11 (1)	
		地域文化 II	○			2			○		—	
		経済学 I	○			2			○		0	
		経済学 II	○			2			○		—	
	生物学 I	○			2				○	0		
	生物学 II	○			2				○	—		
	数学 I	○			2			○		2 (1)		
	数学 II	○			2			○		—		
	語学	1	英語	○			2			○		0
			英会話	○			2				○	9 (1)
ドイツ語			○			2			○		5 (1)	
中国語			○			2				○	5 (1)	
健康	1	健康科学	○			2			○	19 (1)		
専門科目	ゼミナール	1 プレゼミナール		○		1			○		19 (2)	
		基礎ゼミナール		○		1			○		—	
		2 専門ゼミナール		○		2			○		15 (2)	
専門科目	基礎科目	1 スポーツと栄養	○			2			○		20 (1)	
		アウトドアスポーツ I			○	2			○		19 (1)	
		専攻スポーツ I			○	2			○		20 (1)	
		レクリエーション概論	○			2			○		19 (1)	
		スポーツ生理・解剖学	○			2				○	19 (1)	
		テーピングと救急処置	○			2				○	—	
		身体福祉論	○			2			○		—	
		社会福祉概論	○			2			○		20 (1)	
		心理学概論	○			2			○		11 (1)	
		地域福祉論	○			2			○		—	
		社会保障論	○			2			○		—	
		介護概論	○			4			○		21 (1)	
		医学一般	○					2	○		—	
		余暇社会論	○					2	○		—	
		実用英会話 I		○				2		○	3 (1)	
		レポート作成法	○					2	○		19 (1)	
		海外研修						2	○		—	
		ボランティア I			○		1		○		0	
		ボランティア II			○		1		○		—	
健康づくりインターンシップ I			○		1		○		18 (1)			
健康づくりインターンシップ II			○				○		—			
日本語関連科目 (外国人留学生のみ)	1	日本語 I	○					2	○	○	—	
		日本語 II	○					2	○	○	—	
		日本事情 I	○					2	○		—	
		日本事情 II	○					2	○		—	
専門科目	応用科目	2 コミュニティスポーツ論	○				2		○		—	
		健康づくり運動論	○				2			○	—	
		スポーツ外傷の予防・救急法	○				2			○	15 (1)	
		アウトドアスポーツ II			○	2			○		9 (1)	
		専攻スポーツ II			○	2			○		14 (2)	
		レクリエーション実技・演習			○	2				○	14 (1)	
		福祉心理	○				2		○		—	
		障害者福祉論	○				2			○	—	
		高齢者福祉論	○				2			○	14 (1)	

授業科目	年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)	
			講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤		
専門科目	応用科目	2	精神保健論	○				2		○		—
		社会福祉実習			○		2		○		3 (1)	
		社会福祉援助技術	○				2		○		14 (1)	
		コンピュータリテラシーⅢ		○				1		○	11 (1)	
		コンピュータリテラシーⅣ		○				1		○	—	
		実用英会話Ⅱ		○				2		○	0	
		日本語表現法	○					2		○	14 (1)	
		プレゼンテーション応用Ⅰ	○					2		○	0	
		プレゼンテーション応用Ⅱ	○					2		○	—	
		ボランティアⅢ				○		1		○	12 (1)	
		ボランティアⅣ				○		1		○	—	
		健康づくりインターンシップⅢ				○		1		○	0	
		健康づくりインターンシップⅣ				○		1		○	—	
		メディカル秘書概論	○					2			○	0
メディカル秘書実務Ⅰ	○					2			○	0		
メディカル秘書実務Ⅱ	○					2			○	—		
日本語関連科目 (外国人留学生のみ)	2	日本語Ⅲ	○				2		○	○	—	
		日本語Ⅳ	○				2		○	○	—	
他学科科目	2	秘書実務	○				2			○	4 (1)	
		ビジネス実務演習	○				2		○		2 (1)	

表Ⅱ-3 ライフマネジメント学科(介護福祉専攻)教育課程

(平成21年5月1日現在)

授業科目	年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)		
			講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤			
基礎 教育科目	専攻教養	1	英語Ⅰ	○			2			○		22 (1)	
		英語Ⅱ	○				2			○		—	
		ライフマネジメント論	○				2			○		23 (1)	
		健康とスポーツ			○		2			○		22 (1)	
		キャリアプランニング		○			1			○		—	
	共通教養	1	文学Ⅰ	○				2				○	0
			文学Ⅱ	○				2				○	—
			コミュニケーション論Ⅰ	○				2				○	7 (1)
			コミュニケーション論Ⅱ	○				2				○	—
			心理学Ⅰ	○				2			○		3 (1)
			心理学Ⅱ	○				2			○		—
			地域文化Ⅰ	○				2			○		3 (1)
			地域文化Ⅱ	○				2			○		—
			経済学Ⅰ	○				2			○		0
経済学Ⅱ	○				2			○		—			
情報 科目	必修	1	コンピュータリテラシーⅠ		○		1				○	23 (1)	
		コンピュータリテラシーⅡ		○			1				○	—	
	専門 教育科目	選・必	1	人間と社会	○				2			○	25 (1)
			人間の理解	1	人間の理解Ⅰ	○			2			○	25 (1)
		人間の理解	1	人間の理解Ⅱ	○			2			○	25 (1)	
		社会の理解	1	社会の理解Ⅰ	○			2			○	25 (1)	
			1	社会の理解Ⅱ	○			2			○	25 (1)	
		介護の基本	1	介護の基本Ⅰ		○		2			○		25 (1)
			1	介護の基本Ⅱ		○		4			○		—
			1	介護の基本Ⅲ		○		4			○		25 (1)
		介護	1・2	コミュニケーション技術		○		2				○	—
			1	生活支援技術Ⅰ		○		4			○	○	25 (1)
			1	生活支援技術Ⅱ		○		4			○	○	25 (1)
			1・2	介護過程		○		4			○		—
総合演習 介護実習	1・2	介護総合演習		○		4			○		—		
	1・2	介護実習			○	10			○		—		

* 短期大学の特色等

授業科目			年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)	
					講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤		
専門 教育 科目	必修	こころと からだの しくみ	1	発達と老化の理解	○			4			○		25 (1)	
			1-2	認知症の理解と介護	○			4			○		—	
			1	障害の理解 I	○			2				○	—	
			1	こころとからだのしくみ	○			8				○	25 (1)	
基礎 教育科目	専攻教養		2	社会と法律	○			2			○		—	
			2	福祉と会計	○				2		○		9 (1)	
			2	社会保障論	○				2			○	5 (1)	
専門 教育科目	必修		2	老人福祉論	○			4			○		23 (1)	
			2	リハビリテーション論	○			2				○	—	
			1-2	家政学実習			○	3				○	22 (1)	
			1-2	医学一般	○			6				○	22 (1)	
			2	精神保健	○			2				○	—	
			1-2	形態別介護技術		○		5			○	○	22 (1)	
			1-2	介護実習			○	10			○	○	23 (1)	
			1-2	介護実習指導		○		2			○	○	23 (1)	
他学科・専攻科目			1	ボランティア I			○			1	○		9 (1)	
			1	レクリエーション概論	○					2	○		2 (1)	
			2	ボランティアⅢ			○			1	○		9 (1)	
				秘書実務	○					2			○	4 (1)
				メディカル秘書概論	○					2			○	4 (1)
2	メディカル秘書実務 I	○					2			○	4 (1)			

(2) 教養教育の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

各学科、専攻課程の授業科目分野と卒業要件単位数は、経営情報学科については[別表1-1]、ライフマネジメント学科〔健康・スポーツ専攻〕については[別表1-2]、ライフマネジメント学科〔介護福祉専攻〕については[別表1-3]のとおりになっている。

まず、経営情報学科およびライフマネジメント学科健康・スポーツ専攻では、オリエンテーション科目群を設定し、すべての科目を必修とし卒業要件としている。これらの科目は、経営学概論、初級簿記、ライフマネジメント、実践日本語演習、コンピュータリテラシー、キャリアプランニング、ビジネスマナーなどから構成されており、それぞれの専門科目への初歩的な導入教育であり、基礎的教養教育としての読み書き算盤に類するスキルの向上、キャリア支援の充実などを目標に設置している。

次に、全学科共通の教養科目については、できるだけ幅広く興味・関心を持って教養を身につけることができるように、教養分野(人文科学、社会科学、自然科学)、語学分野(英語、ドイツ語、中国語)、健康分野またはスポーツ分野の科目の中から履修できるように配慮している。また、ライフマネジメント学科介護福祉専攻においては、専攻教養(一部必修を含む介護福祉を学ぶ上での基礎的な教養)と全学科共通教養という二つの分野の科目を、自由に選択できるように設定している。

さらに、経営情報学科に置く3つのコース及びライフマネジメント学科健康・スポーツ専攻では、選択する専門性に応じて選択必修科目とその他専門科目を設定し、計40単位以上を履修するようになっている。

各コースの目的は次のとおりである。

経営情報学科の特色：

- ①ビジネス経営コース：ビジネスを実践するための経営学を系統たてて学ぶ。経営学の基本から会計の実務まで、知識と技能をバランスよく身につけることを目的としている。
- ②情報デザインコース：情報社会で求められる情報技術とデジタルコンテンツについて学

ぶことを目的としている。プログラミング、データベースなどの情報処理の基本知識や、CG・アニメーションなどのデジタルコンテンツの立案・制作技術などを身につける。

- ③観光レジャーコース：観光関連業界、リゾート、ホテル、各種レジャー施設で働くための知識やホスピタリティマインドを学ぶ。机上の知識だけではなく、インターンシップなどを通じて現場を体験し、実務に生かせる技術や心構えを身につける。

ライフマネジメント学科の特色：

- ①健康・スポーツ専攻：健康分野、スポーツ分野、福祉心理分野にわたる授業科目を配置し、それぞれの分野にわたる専門性を高めている。
- ②介護福祉専攻：専門科目は厚生労働省の規定に沿ってシラバスを提示し、その内容を踏まえて講義を行っている。また、各授業の進度表を記載し、授業の進捗状況及び内容の確認を行っており、専任教員及び兼任教員ともに実施している。演習を含む授業では、少人数制とし、20名を超えた場合は担当教員2名の体制で授業を実施している。

専任教員の配置について、本学では平成18年度から各教員が担当する授業科目について、その授業概要、担当経験、教育研究業績などを明記した授業科目エントリーシートを学長に提出し、これを学長が経験や適性について判断した上で各科目の担当適任者を決定する仕組みを取り入れている。授業科目エントリーシートの書式は[別表2]のとおりである。

※添付資料 9 「別表1-1」「別表1-2」「別表1-3」

※添付資料10 「別表2」

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

本学の各学科所定の教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格は[表Ⅱ-4]のとおり。

表Ⅱ-4 教育課程の履修により取得可能な免許・資格

学科・専攻	免許・資格	認定機関
経営情報学科	情報処理士	全国大学実務教育協会
	ウェブデザイン実務士	全国大学実務教育協会
経営情報学科 ・ ライフマネジメント学科	秘書士	全国大学実務教育協会
	秘書士(メディカル秘書)	全国大学実務教育協会
	ビジネス実務士	全国大学実務教育協会
ライフマネジメント学科	レクリエーション・インストラクター	日本レクリエーション協会
	訪問介護員2級(ホームヘルパー)	長野県
ライフマネジメント学科	社会福祉主事任用資格	福祉関連施設等
	ライフマネジメント学科介護福祉専攻	介護福祉士

その他、本学を会場に各種資格・検定試験が実施されており、本学でも学科を問わず資格・検定取得を奨励している。また一部の資格検定については、カリキュラム以外の補習講座C.S.S.(キャリア・サポート・セミナー)を開講して、取得希望者を支援している。

それぞれの免許・資格・検定名と平成20年度の取り組み状況はp38の【資格取得の取り組みについて】(1)の[表Ⅳ-9]で示す。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

新入生に対しては、入学後、授業開始前にオリエンテーション合宿を実施している。本学では、そこで「履修ガイド(シラバス)」、「学生ガイド(学生便覧)」の冊子を配布した上で履修指導を実施し、さらに学科(専攻・コース別を含む)ごとに分かれて、教職員と2年生スタッフがチームとなって新入生に対して詳細な履修説明・履修選択指導にあたっている。また、新入生が自分の学習目標や興味・関心に合わせてどのように授業科目を選べばよいのかなどについて、一人ひとりの要望に対して個別に指導にあたることで、履修方法の周知徹底を行っている。特に、先輩学生の体験談や相談を通して、学生が専攻するコースや専攻課程についてより身近に理解することができ、履修登録の際の問題解決に大きな役割を果たしている。さらに、各学期における履修登録に際しては、ゼミナールまたはクラス教員が担当の学生一人ひとりの履修希望をチェックし、指導・助言する体制をとっている。

学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割作成の原則として、学科内の同じコースの専門科目(経営情報学科)、同じ専攻の専門科目(ライフマネジメント学科)を同一の時限に複数配置しないように配慮し構成している。また、教養科目等の学科共通科目については、同じ分野の複数の科目が同一の時限に集中しないように、また専門科目とも重ならないように留意しており、学生にとって履修しやすい時間割構成をめざしている。さらに、実技・実習・演習科目については、可能な限り少人数制とし、教育の密度を高めるべく、複数のクラスを設定している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

本学の修業年限は2年(学則第10条)で、学生は修業年限の2倍を超えて在学することはできない(学則第11条)。学生納付金の納入等についての規定は、納付期限を越えてなお督促に応じない場合に除籍(学則第36条)を、また所定の期限までに納付がない場合には、定期試験を受験できないことを履修ガイドに明記している。各学科、専攻の卒業要件単位数及び必修単位は[別表1-1, 1-2, 1-3]に示すとおりである。

これら卒業要件に関することは、学則では「学生ガイド」に、履修に関する規定は「履修ガイド」に掲載しており、新入生に対しては入学後のオリエンテーションで、在生には年度当初のガイダンスにおいて周知徹底をしている。また、その後はゼミナール担当者や学事課教務担当者が重ねて説明や相談に応じ、各学期に行うガイダンスで繰り返して説明し、履修登録に万全を期している。

※添付資料 9 「別表1-1」「別表1-2」「別表1-3」

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述してください。なおこの項ではできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という。)が記述して下さい。

教育課程の見直し、改善については、学内的には教務委員会を中心に学科、専攻、教養科目担当者による協議・検討を行い、教授会に諮ることとしている。

経営情報学科長：

経営情報学科の現状：平成18年度に学科の教育目標、カリキュラム構成、授業科目等について見直し、コースの再編を実施し3コース制とした。「情報デザインコース」は、従来のマルチメディアコースと情報ネットワークコースを統合。「ビジネス経営コース」はビジネスマネジメントコースと会計スペシャリストコースを統合。「観光レジャーコース」はリゾートビジネスコースを名称変更し、より大きな枠組みとした。平成19年度には、その内の専門選択(フィールド)を廃止し、専門科目に統合することで選択の幅を広げた。

これらにより、資格・検定に直結した取り組みをはかり、キャリア支援、実学教育を重視するとともに、学生が自分の将来について具体的な目標設定が可能ないように構成されている。

ライフマネジメント学科長：

ライフマネジメント学科の現状：「介護福祉専攻」を平成18年度から開設することに伴い、ライフマネジメント学科を専攻分離し、従来の福祉心理コースと健康スポーツコースを統合し「健康・スポーツ専攻」として再スタートした。

介護福祉専攻は、国家資格である介護福祉士を養成することが目的であり、そのためのカリキュラムは指導要領に規定されているが、短大教育の特徴として教養科目を幅広く開講し、豊かな人間形成をめざしたカリキュラム構成を取り入れた。

また、健康・スポーツ専攻では、従来の福祉分野と健康スポーツ分野のカリキュラムを主体として、福祉現場や健康スポーツ分野において実践力の高い人材の育成をめざし、地域の現場とつながりの深い教育を実践する。そのために、地域と連携した野外スポーツ実習(乗馬、ゴルフ、スキー)、インターンシップ等に関するカリキュラムを多く取り入れ、資格取得にも力を入れている。

なお、介護福祉士養成に関する法改正が行われ、平成21年度から教育課程の大幅な見直しを行った。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

シラバスには授業科目、授業題目、授業目的、授業内容、授業計画(回数に対する)、単位、期別・曜日、テキスト、参考文献、及び履修条件・成績評価の基準等を記入することとしている。教務担当者から統一された様式が配布または配信され、教員はこれらの項目は全て記述し、特に授業内容は授業計画によって明確に学生に示すことにしている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどうのように把握し受け止めているか記述して下さい。

学生の履修態度、学業への意欲等は[別表3]のように授業アンケートを行い、学長が把握することになっている。また、学長と学科長との会議により、問題があれば教務委員会

に議案が提出される。

学生の履修態度、学業への意欲等には、個人差はみられるが、全体的にはそれぞれの学習に意欲的に取り組んでいる。問題を抱えた学生に対しては、個々の教員が把握し、ゼミナール及びクラス担当と連絡を取って指導を行っている。また一方、学生の学習意欲喚起には教員の側の授業のあり方も関わるので、学内でFD研修の充実をはかっている。

学生の出欠状況は、全学で適時集計して、思わしくない学生には、ゼミナールまたはクラス担当から指導を行っている。

※添付資料11 「別表3」

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述してください。行っていない場合にはその事由等を記述してください。

本学ではゼミナール以外の全授業科目について、前期末(前期科目)と後期末(後期科目と通年科目)に授業アンケートという形で学生による授業評価を実施している。授業アンケートの設問項目等実施内容は[別表3]のとおりである。アンケート実施後の処理方法や授業改善に向けた取り組みについては、IVにおいて詳述する。

※添付資料11 「別表3」

(2) 短期大学全体の授業改善(ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動等)への組織的な取り組み状況について記述してください。また短期大学の責任者(以下「学長等」という。)は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

1. FD活動の取り組み

短期大学全体の取り組みとして、授業運営の点検・改善は教務委員会を中心に行っている。その活動と合わせて同委員会で学生の授業アンケート項目を点検し、アンケート調査を実施している。学長へはその内容を委員長が報告している。特に全体で審議検討を要する事項については、不定期にFD開発研究会や教育実践発表会等を開催している。

平成19年度は、本学を取り巻く現状を全教職員が共通して理解し、改善・改革に向けた取り組みを実践する目的で、専門企業のアドバイスも得ながら教員のFD研修と職員のSD研修を合同で開催した。第1回目は8月に実施し、学内及び第三者による現状分析と課題抽出をすることにより、教職員全員が本学の置かれている状況を把握した。第2回目は9月に実施し、1回目の分析と課題についてこれからの対策を考えていく上で、教職員のみならず学生の率直な意見を参考にする目的で研修会に学生の参加を求め、学生の立場と教職員の立場の双方向から活発に意見や要望が提出され、今後の本学の改善・活性化に向けた討議を行った。

平成20年度は、前年度抽出した本学の改善及び活性化に向けた検討課題について、具体的方策を打ち出すことを目標に、前期と後期2回に渡ってFD・SD合同研修を行った。第1回目は8月に課題を項目別に区分し、教職員が5グループに分かれて改善及び活性化策として具体的な打ち手(実践目標)を設定した。また午後は、都合のつく非常勤講師に出席を依

頼し、事前に聴取した本学への要望事項や学生指導上の諸問題について、教職員と合同で改善に向けた検討を行った。平素、教職員では見落としがちな事項について協議できたことは、今後の改善取り組みに大変意義深いものとなった。第2回目は、後期の授業が終了した2月に「授業評価研修」として、教員が授業の相互評価と改善についてFD研修を実施した。授業アンケート結果をもとに、各教員が今後の授業改善策を見出すと同時に、効果的な授業運営の事例や問題改善について意見を交換するなど、これまでにはなかった新たな試みであった。ただ授業アンケートの数値に一喜一憂するのではなく、教員が改めて学生本意の授業を展開していく契機になったと言える。

また、理事会役員による専任教員の授業の参観が実施されており、管理運営の立場からも教育活動と授業改善の現状を点検している。

2. 学長の評価

佐久地域唯一の高等教育機関である本学の役割としては、研究活動とともに教育活動が極めて大切であり、授業についての学生の要望に応え、高い満足度を得させるものでなければならない。

授業改善については、教務委員会を中心に検討し、改善に必要なさまざまな取り組みを行い、全学生対象の授業アンケートの実施や、必要に応じて、FD開発研究会あるいは教育実践発表会などを実施し、問題点を教職員で共有しながら授業改善をはかってきた。

平成20年度にはFD研究会の検討結果を受けて学長直属の教育改善、改革のための専門委員会が中心となって検討会を開き、より綿密なアンケート分析や授業改善例の発表を行って研修を深めている。

また、SD研修に関しては、各種研修会やセミナー等に代表者が参加して、事務連絡会等で報告を行うなど、SD活動の充実をはかっている。

本学の授業改善は、教職員が一丸となって組織的に取り組んでいると受け止めている。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

経営情報学科長：

担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制は、専任教員間では充分とられていると考える。適宜行われる経営情報学科会議、また各種委員会、特にカリキュラム編成時の教務委員会での討議、打ち合わせなどが主なものだが、小規模校の特徴を生かして、コース責任者は教員と絶えず意思の疎通をはかることができる。兼任教員に関しては、学科長、コース責任者、教務委員長がそれぞれ意思の疎通をはかり、年度当初に専任・兼任の打ち合わせが行われている。しかし、週1日の来校が大多数である兼任教員との協力体制はどうしてもおろそかになりがちのため、平成20年度より下記の研究会を実施することとした。

ライフマネジメント学科長：

専任教員に関しては打ち合わせが常時行われており、小規模の短大の利点を生かして教員間の意思の疎通や協力体制が充分とられていると考える。殊に、介護福祉専攻では、毎週1回定期的に専攻教員会議を実施している。議題は、授業に関する調整、各学年学生に関する内容(授業態度や出席状況など)、施設実習に関する内容(施設調整など意見交換)、学

* 短期大学の特色等

外会議の報告、その他(学校行事や委員会など)、必要に応じて協議し、共通認識のもとに協力的に実施している。

両学科とも、専任教員及び兼任教員からの要請があり、平成20年度より、年度当初の打ち合わせのほかに、あらかじめアンケートをとってテーマを絞り、専任・兼任全教員参加による研究会を開き、学生の学習や生活状況、ならびに問題点の抽出、その改善策などの検討を行った。兼任教員ではどうしてもカバーしきれない問題点もあげられ、専任教員との連携と協力体制が必要不可欠であることを改めて認識する絶好の機会となった。

【特記事項】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1. 経営情報学科では、高校時代に学習歴のある商業系科目や情報系科目については、経験別に習熟度別クラスを設定したり、学生の申し出によりクラスを指定したりするなど、個々のレベルに対応するように配慮している。
2. 情報・メディア教育はPC一人1台をモットーに全学生の必須科目とし授業を行っている。内容はワープロ、表計算、パワーポイント、データベース、ホームページ作成等が自由に扱えるように進めている。ネットワークは学生・教員全てが自分のパスワードによりインターネット、電子メールを介して接続できる。また、学内専用ホームページファイルを用意している。
3. 国際理解教育としては中国、タイからの留学生に対して、科目によっては日本人学生とはクラスを分けて授業を行っている。また、海外研修制度については、毎年希望者を募っている。希望者が少なく実行できない年もあったが、平成20年度は約1週間のシンガポール訪問を行った。
4. インターンシップは学科の特性と地域性を生かした業種を選定し、教員の働きかけによって一般企業はもとよりホテルなど観光サービス業、医療・福祉施設などで実施している。特に観光サービス業では立地的な優位性を生かして、長期の休暇に限らず週末等を利用して実施することもできる。

(2) 特別な事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

<添付資料> 1. 学生便覧等、学習等について学生に配布している印刷物
資料2「学生ガイド」

2. シラバスあるいは講義要項 資料3「履修ガイド」

<参考資料> 1. 選択科目の履修について記載している印刷物「履修ガイド」

2. 学生による授業評価票「授業に関するアンケート(様式)」

3. FD活動の組織(FD委員会等)についての規程「FD委員会規程」

Ⅲ 教育の実施体制

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ-1 専任教員等の人数

(平成21年5月1日現在)

学科・専攻名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
経営情報学科	5	2	0	1	8	7 (3)	-			
ライフマネジメント学科										
健康・スポーツ専攻	2	2			4	4 (2)	-			
介護福祉専攻	2	3		1	6	4 (2)	-			
(小計)	9	7	0	2	18	15 (7)		0	0	
[ロ]						-	3 (1)			
(合計)	9	7	0	2	18	15 (7)	3 (1)	0	0	

注1. 表[イ]は、短期大学設置基準(以下「設置基準」という。)第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。

2. 表[ロ]は、設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。

3. 表[ハ]は、助手以外の者で、教育研究活動に直接従事する教職員数をいう。

4. 表[イ]及び[ロ]の欄の()は、設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数をいう。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

教員選考規程に基づき、厳格に昇任、採用の選考が行われている。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

本学の教員の採用、昇任は人事委員会規程、教員選考規程等の規程により行っており、教育研究業績や教育実績に加えて、学生の教育・指導に対して積極的な人材を求めている。平成19年度は助手採用を行い、人事委員会、教授会で諮った上で、理事会の承認を経て理事長が任用を決定した。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ-2 専任教員の年齢構成表

(年齢は平成21年4月1日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)						平均年齢	助手等の平均年齢
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下		
合計人数 (18人)	2	5	6	3	2		55.8	
割合	11	28	33	17	11	0		

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

専任教員の過去3ヶ年の平均担当コマ数は[表Ⅲ-3]のとおり。

表Ⅲ-3 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の専任教員平均担当コマ数

学 科	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経営情報学科	5.8	5.9	5.0
ライフマネジメント学科	5.1	6.4	5.8
全 学	5.3	6.2	5.4

学長の所見：

専任教員は、授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいる。傾向としては担当のコマ数は多く、授業期間中において研究活動の時間をとることは難しいが、各教員とも学会、研究会活動に積極的に参画している。研究業績の実績は別に示す。

(a) 授業

平成18年度は新たに介護福祉専攻を開設するための専任教員の採用などにより、教員数が増加しており、それに伴って一人あたりの平均コマ数が減っている。平成19年度・平成20年度にはほぼ本学の標準持ちコマ数の6コマとなっている。

少人数教育をめざした教育活動の中で、教員の業務は多忙であるが、授業を大切にし、学生の要望に応える為に極めて意欲的に取り組んでいる。

(b) 研究

本学の魅力のひとつとして学生は教員との親密さを挙げているが、そのために教員は日常的に学生との接触を密にし、日常生活の指導にも時間を割いている。こうした中で教員にとっては専ら研究に当てる時間を確保することは大きな課題であるが、そのために努力、工夫を凝らし、その成果を本学において毎年発行する信州短期大学紀要などを通じて発表している。

教員にとって不可欠な研究に関して、地域との連携・地域貢献の立場から、本学での教育にかかわりの深い分野の研究を推奨し、教員も地域や学生の活動に密着した研究を多く取り上げている。

(c) 学生指導

学習・生活両面にわたる大学生活、ならびに短期大学生にとって極めて厳しい就職活動への支援など、大変多事であるが、本学では少人数教育を掲げたゼミナール及びクラス指導を基本に、学生指導委員会、進路対策委員会の教職員、学事課の職員が連携し、手厚い支援を行い、学生一人ひとりの要望に応えるべく取り組んでいる。

学友会活動やサークル活動の指導にも積極的に取り組み、特に運動部では、男子バレーボール部が全国私立短期大学体育大会において9年連続優勝などの実績をあげている。

なお、介護福祉専攻の学生指導は、クラス担任制を採っており、原則としてクラス担任が指導にあたるが、学科の特性から、全専攻教員が学生指導にあたって、専攻教員会議で意見交換をしながら指導を行っている。

(d) その他教育研究上の業務について

本学では地域連携を教育活動の柱として掲げ、社会連携委員会を設置して、社会人向け開放講座、地元諸機関との連携セミナー、社会人の資格取得支援講座などの開講

に積極的に取り組むと同時に、地域の教材化の研究などに意欲的に取り組んでいる。平成18年度には学内に佐久地域文化研究センターを設置し、文化面からも地域連携をはかっている。

少人数の教職員ながらその多くが上記の活動に加えて学内の各種委員会の委員を兼任しつつ真摯に努力をしている点を高く評価している。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

介護福祉専攻の開設に伴って平成19年度人事で助手の採用を行った(平成20年度より助教となった)。介護福祉専攻に所属し、実習指導授業の補佐及び施設実習の巡回指導、実習全般に関わる資料の作成などに携わっており、同専攻の教育体制の向上に大きく寄与している。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅲ-4 校舎・校地一覧表

(平成21年5月1日現在)

	収容定員	校 地			校 舎		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
	人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
信州短期大学	280	2,800	32,831	30,031	3,000	3,562	562
佐久大学	320	3,200	35,001	31,801	4,462	6,921	2,459
計	--	--	67,832	--	--	10,483	--

校地基準面積算出方法

- ・短大 短期大学設置基準第30条より $280名 \times 10m^2 = 2,800m^2$
- ・大学 大学設置基準第37条より $320名 \times 10m^2 = 3,200m^2$

校舎基準面積算出方法

- ・短大 短期大学設置基準第31条第1項により、別表第二イ及びロの面積を加算する。
 $1,700m^2$ (別表第二イ 経済学関係 収容定員150人まで) $+1,300m^2$
(同表ロ 社会学・社会福祉学関係 収容定員200人まで) $=3,000m^2$
- ・大学 大学設置基準第37条別表第三より
保健衛生学関係 $(320-200) \times 992 \div 200 + 3,966 = 4,462m^2$

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

短期大学設置基準第31条別表第二のイにより、本学全学科の基準校舎面積は $3,000m^2$ となる。同敷地内に平成20年度開設した佐久大学と共用しているが、教室数、収容人数については支障ない状況にあり、教育環境として適切に整備されている。

* 短期大学の特色等

佐久大学設置認可申請に伴う寄附行為の変更認可申請にあたり転共用計画表を作成し、大学と短期大学で校地・校舎を共用することとし、それぞれが設置基準面積をクリアしていることを確認している。また、校舎については、基準外面積として、3号館2階のレストラン801㎡、体育館668㎡、ゴルフ練習場192㎡を共用している。

共用にあたり教育研究上支障が生じないように、大学学事課と短期大学学事課が連携し、年間の時間割を作成し、使用教室、施設等についてゆとりがあることを確認している。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

パソコン教室は3教室(計109台)設置している。パソコン教室のうち1教室は常に学生の自習用に開放しており、レポート作成や情報検索など行えるようにしている。パソコン教室の整備状況は[表Ⅲ-5]のとおりとなっており、平成20年度は1301教室並びに1303教室のコンピュータを更新するなど計画的な新機種への更新に努めている。また、マルチメディア対応の講義室を2室設置するほか、大講義室4室にはプロジェクター、ビデオ・DVD、書画カメラ等を小講義室用には移動式プロジェクターとスクリーンを常備するなど教育の効率化をはかっている。なお、学生ホールレストラン内に約360席を設け、自習・休憩用に十分なスペースを用意している。

表Ⅲ-5 パソコン教室の整備状況

教室名	機種	OS	台数
1301	NEC Mate MY18X/H-4)(Celeron430 1.80GHz)	Windows XP Pro.	43
1302	NEC Mate MY25X/L-F(CeleronD 2.53GHz)	Windows XP Pro.	31
1303	NEC Mate MY18A/B-4)(Core 2 Duo E6320 1.86GHz)	Windows XP Pro.	35

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用のOA機器として、授業用パソコン3教室計109台、マルチメディア対応教室2室、プロジェクター設置4教室、移動用プロジェクター1台、その他ビデオ・DVD・書画カメラ等を整備し、学事課で使用に支障のないよう管理している。特にパソコンについては教室毎に4年から5年で順次機種更新できるよう計画的な予算措置を講じている。また、人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽など専攻分野専用の備品を整備し、担当教員が責任をもって管理している。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

テニスコート(2面)、多目的運動場、体育館、ゴルフ練習場(10打席)があり、授業や課

外活動に使用されている。また、校舎内外には十分な学生の休憩場所を設けている。また、平成20年4月開設した佐久大学校舎新築にあたっては、エレベーター、障害者用トイレの設置を行うほか、2階部分に渡り廊下を設け既設校舎との連絡を可能とするよう設計を工夫するなど、障害者のためのバリアフリー化に配慮した。更に、既設の建物についても階段に手摺を設置し、利便性の向上に努めた。なお、全ての建物で耐震基準をクリアしており、建材にも吹き付けアスベスト等が使用されていないことを確認している。

【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という。)について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

平成20年4月に佐久大学が開学し、図書館は共有施設となった。これに伴い、昨年度からの改修に続き、書架および雑誌架を増設し(館内図の濃灰色が増設部分)、座席数は66席を設けている。

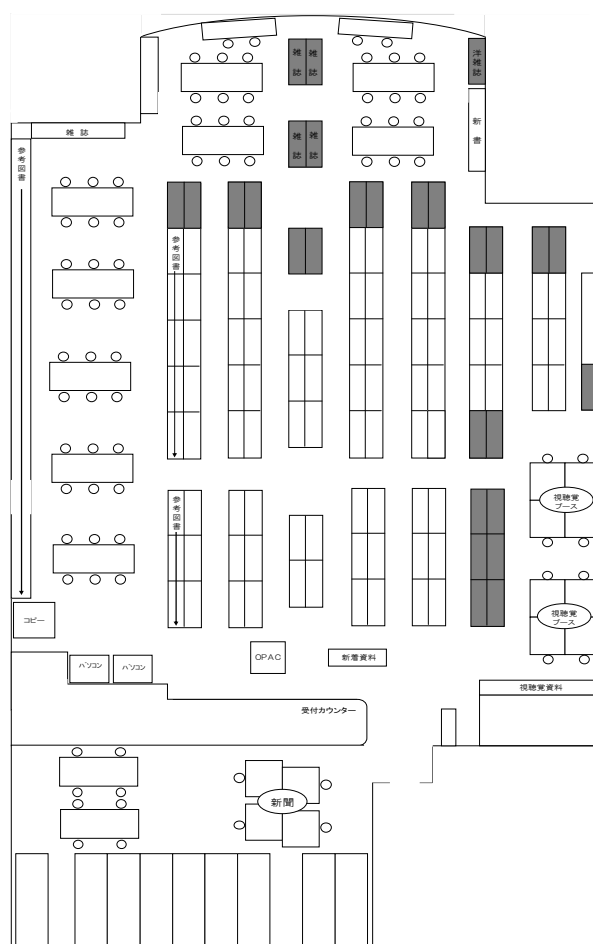
佐久大学が開学したことで蔵書の増加が更に進むと考えられるので、書架の増設とそのスペースの確保は引き続き検討していく必要がある。蔵書の充実とスペース確保の観点から、平成21年3月には、既に利用価値を失ったと判断される蔵書の除籍も行った。

平成20年度の図書館資料費は、昨年度と同じ250万円であった。本学はコース・専攻の分野が多岐にわたっているため、幅広い分野の資料を収集していかなければならない。今後とも資料費のより効果的な用途を検討する必要がある。

短大の購入資料の選定は、通常司書が出版情報を基に行っている。また、教員や学生からのリクエストに応じて購入するが、高額な資料については、図書・紀要委員会で検討し購入を決定している。

平成20年10月より、図書館の専任職員は司書1名、事務職員1名の2人体制になった。これに合わせて開館時間を19時まで延長し、学生の利用に支障のないよう対応している。

現在、蔵書の管理および貸出・返却、利用者の管理等は、業者の図書館システム「情報館」で行なっている。今後は、学外からインターネットを通じて蔵書を検索できるシステムを導入し、利用者の便宜をはかることで更なるサービスの向上に努めたい。



表Ⅲ-6 図書館館内図

* 短期大学の特色等

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料等)を下表を例に作成して下さい。

平成21年5月1日現在での図書館所蔵資料数は次のとおり。(佐久大学分含む)

表Ⅲ-7 図書館等蔵書数一覧(佐久大学分含む)

(平成21年5月1日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	27,828冊	3,668冊	86種	1,173点

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように据えているかを記述して下さい。

短大の各科目の参考図書・関連図書については、シラバスを基に司書が購入している。また担当教員からの推薦による購入も行っており、授業の予習復習やレポート等に対応している。一般図書については司書が選定・購入する他、学生・教員からのリクエストも受付けている。

学生の図書館利用は、講義で課されるレポートや卒業研究の方法等に大きく左右される。学生の積極的な図書館の利用を促すためにも、教員との連携をはかり、資料の充実と利用環境の整備を進めていきたい。学生の図書館利用を支援するため、図書館では毎年、オリエンテーションとガイダンスを行っている。オリエンテーションは、入学式後、新入生全員を対象に図書館の紹介を行う。ガイダンスは5月～6月のプレミナールの時間に、プレミナール毎に図書館で約60分、図書の配置や探し方、調べ方の説明を行う。また2年生についても希望者に対し、卒業研究向けガイダンスを行っている。その他、図書館利用を支援するためのリーフレットの作成等、今後も継続して行なっていく。

平成20年度学生の図書館利用状況は[表Ⅲ-8]のとおり。

表Ⅲ-8 平成20年度図書館利用状況

資料貸出冊数	AV資料閲覧回数
402冊	391回

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在図書館では、地域に開かれた大学として学外者の利用を認めており、平成17年度からは貸出を可能としている。平成20年度の利用登録者数は36名、貸出冊数は159冊であった。佐久大学開学に伴い看護学系図書の利用が増加した。利用者数・利用回数は現在までのところそれほど多くはないが、資料の充実に伴って今後利用が増えることも想定し、対応を検討しておく必要がある。

他大学図書館とは、NACSIS-ILLを通して相互利用サービスを行なう環境を整えている。所蔵していない資料については、他大学図書館等に文献複写を依頼し利用者の希望に対応している。学外からの依頼も受け付けている。また、県内の短期大学図書館と連携し、司書業務に関する研修等を行なっている。

現在、本学のサイト内において図書館の情報を発信している。利用案内やリンク集等を掲載しているが、学内外に図書館をPRする方法として、ホームページを充実させることも今後の重要な課題である。利用者の利便性を向上させるよう改良を加えていきたい。

【特記事項】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

外国人教員の採用について

本学では平成14年度から留学生を受け入れており、平成16年度から中国人留学生が急増したことを背景に、中国人講師を専任で採用した。そのことにより、留学生の教育・学習指導のみならず、生活指導においても充実した体制を確立することができた。また、中国人講師は地域社会人対象の生涯大学校で中国語講座を開設するなど地域連携活動においても貢献している。

なお、短大設立当初から英会話教員には非常勤講師であるがネイティブスピーカーを採用している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等、④その他)
※「②研究業績書」については、評価領域Ⅵの〈参考資料〉と同じもの
 2. 教員選考基準を示した規程等「人事委員会規程」、「教員選考規程」
 3. 校舎、校地に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)
 4. 図書館等の規程「図書館利用規程」

IV 教育目標の達成度と教育の効果

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
 なお、この表は平成20年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

表IV-1 経営情報学科の単位認定の状況

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
				本試	再試等	計	%			
							優	良	可	不可
経営学概論	講義	46	期末の筆記試験	100	0	100	72	17	11	0
実践日本語演習	演習	46	期末の筆記試験	100	0	100	72	15	13	0
初級簿記	演習	46	期末の筆記試験	100	0	100	76	9	15	0
キャリアプランニングⅠ	演習	46	期末の筆記試験	100	0	100	78	13	9	0
キャリアプランニングⅡ	演習	46	課題提出	100	0	100	91	9	0	0
ビジネスマナー	演習	46	課題提出	100	0	100	87	13	0	0
コンピュータリテラシーⅠ	演習	44	課題提出	100	0	100	61	20	18	0
コンピュータリテラシーⅡ	演習	45	課題提出	100	0	100	49	36	16	0
文 学 Ⅰ	講義	14	期末の筆記試験	100	0	100	36	36	21	7
文 学 Ⅱ	講義	27	期末の筆記試験	95	5	100	56	22	4	19
心 理 学 Ⅰ	講義	29	期末の筆記試験	100	0	100	52	28	14	7
心 理 学 Ⅱ	講義	16	課題提出	100	0	100	19	13	19	50
経 済 学 Ⅰ	講義	26	期末の筆記試験	100	0	100	58	27	15	0
経 済 学 Ⅱ	講義	14	期末の筆記試験	100	0	100	79	21	0	0
地 理 学 Ⅰ	講義	13	期末の筆記試験	100	0	100	77	23	0	0
地 理 学 Ⅱ	講義	0	—	0	0	0	0	0	0	0
創造性開発Ⅰ	講義	16	期末の筆記試験	100	0	100	50	50	0	0
創造性開発Ⅱ	講義	6	期末の筆記試験	100	0	100	67	17	17	0
生 物 学 Ⅰ	講義	11	期末の筆記試験	100	0	100	55	18	27	0
生 物 学 Ⅱ	講義	24	課題提出	100	0	100	92	0	8	0
数 学 Ⅰ	講義	8	課題提出	100	0	100	75	25	0	0
数 学 Ⅱ	講義	1	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
英 語 Ⅰ	講義	19	期末の筆記試験	100	0	100	47	26	26	0
英 会 話	講義	11	中間・期末の筆記試験	100	0	100	64	27	9	0
ド イ ツ 語	講義	8	中間・期末の筆記試験	100	0	100	50	38	13	0
中 国 語	講義	12	中間・期末の筆記試験	100	0	100	42	17	42	0
英 語 Ⅱ	講義	5	期末の筆記試験	100	0	100	60	20	20	0
オ ー ル ス ポ ー ツ	実技	46	実技試験	100	0	100	43	48	9	0
ア ウ ト ド ア ス ポ ー ツ	実技	4	実技・課題提出	100	0	100	75	0	0	25
プ レ ゼ ミ ナ ー ル	演習	46	出席・授業態度	100	0	100	76	24	0	0
基 礎 ゼ ミ ナ ー ル	演習	46	出席・授業態度	100	0	100	100	0	0	0
専 門 ゼ ミ ナ ー ル	演習	46	卒業論文	100	0	100	96	2	2	0
マ ー ケ テ ィ ン グ	講義	38	期末の筆記試験	100	0	100	68	13	18	0
コ ン ピ ュ ー タ 概 論	講義	49	期末の筆記試験	100	0	100	27	18	29	27
リ ゾ ー ト ビ ジ ネ ス	講義	19	課題提出	100	0	100	47	42	11	0
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	講義	17	課題提出	100	0	100	82	12	6	0
レ ポ ー ト 作 成 法	講義	41	課題提出	100	0	100	98	2	0	0
語 句 の 知 識	講義	40	課題提出	100	0	100	58	30	13	0
マ ル チ メ デ ィ ア 論	講義	9	課題提出	100	0	100	33	44	11	11
情 報 数 理	講義	16	期末の筆記試験	100	0	100	25	31	31	13
プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	講義	17	課題提出	100	0	100	24	35	24	18

授業科目名	授業形態	履修 人員	主な単位認定 の方法	単位取得状況			最終の評価			
				%			%			
				本試	再試等	計	優	良	可	不可
データベース基礎	講義	10	課題提出	100	0	100	70	10	10	10
デッサンⅠ	講義	4	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
デッサンⅡ	講義	21	課題提出	100	0	100	52	43	0	5
2D・3Dグラフィクス	演習	13	課題提出	100	0	100	31	38	31	0
経営管理論	講義	30	期末の筆記試験	100	0	100	80	10	7	3
経営組織論	講義	29	期末の筆記試験	100	0	100	66	14	10	10
総合的品質管理	講義	20	期末の筆記試験	100	0	100	30	15	30	25
簿記	講義	35	期末の筆記試験	100	0	100	34	14	37	14
税法	講義	23	期末の筆記試験	100	0	100	43	35	17	4
流通経済論	講義	31	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
サービスビジネス論	講義	15	課題提出	100	0	100	73	13	0	13
レジャー産業論	講義	9	課題提出	100	0	100	67	22	0	11
余暇社会論	講義	10	期末の筆記試験	100	0	100	70	10	0	20
自然環境とツーリズム	講義	7	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
観光サービス論	講義	14	課題提出	100	0	100	64	7	21	7
実用英会話Ⅰ	演習	3	中間・期末の筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
海外研修	実習	7	研修態度・課題提出	100	0	100	100	0	0	0
ボランティアⅠ	実習	2	レポート提出	100	0	100	50	0	0	50
ボランティアⅡ	実習	14	レポート提出	100	0	100	64	0	0	36
インターンシップⅠ	実習	2	レポート提出	0	0	0	0	0	0	100
インターンシップⅡ	実習	0	---	0	0	0	0	0	0	0
中級簿記	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
秘書概論	講義	10	期末の筆記試験	100	0	100	30	70	0	0
Web概論	講義	7	課題提出	100	0	100	86	14	0	0
ビジネス実務概論	講義	21	期末の筆記試験	100	0	100	62	29	10	0
レクリエーション概論	講義	4	課題提出	100	0	100	50	25	25	0
経営情報システム論	講義	19	期末の筆記試験	100	0	100	58	5	21	16
映像・デザイン論	講義	14	期末の筆記試験	100	0	100	71	29	0	0
脚本・演出論	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
ゲームプランニング	講義	16	課題提出	100	0	100	31	63	0	6
プログラミング	講義	10	課題提出	90	10	100	70	20	10	0
データベース	講義	8	課題提出	100	0	100	63	0	13	25
CG・アニメーション	演習	16	課題提出	100	0	100	44	38	19	0
経営戦略論	講義	31	期末の筆記試験	100	0	100	29	48	13	10
生産管理論	講義	23	期末の筆記試験	100	0	100	70	22	4	4
財務会計論	講義	26	期末の筆記試験	95	5	100	42	31	12	15
管理会計論	講義	27	期末の筆記試験	100	0	100	56	7	37	0
コンピュータ会計	講義	27	中間・期末の筆記試験	100	0	100	59	19	19	4
表計算	講義	28	課題提出	100	0	100	61	39	0	0
金融サービス論	講義	35	期末の筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
観光立地論	講義	30	課題提出	100	0	100	67	10	20	3
リゾートサービス論	講義	22	課題提出	100	0	100	59	18	9	14
フードサービス論	講義	30	期末の筆記試験	100	0	100	77	23	0	0
リゾート施設経営論	講義	32	課題提出	100	0	100	75	16	6	3
プレゼンテーション応用	講義	1	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
実用英会話Ⅱ	演習	7	中間・期末の筆記試験	100	0	100	43	14	43	0
日本語表現法	講義	38	期末の筆記試験	97	3	100	55	26	18	0
ボランティアⅢ	実習	4	レポート提出	100	0	100	75	0	0	25
ボランティアⅣ	実習	3	レポート提出	100	0	100	100	0	0	0

* 短期大学の特色等

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
				本試	再試等	計	%			
							優	良	可	不可
インターンシップⅢ	実習	1	レポート提出	100	0	100	0	100	0	0
インターンシップⅣ	実習	0	---	0	0	0	0	0	0	0
上級簿記	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
秘書実務	講義	15	期末の筆記試験	100	0	100	13	67	7	13
Webコンテンツ制作	演習	8	課題提出	100	0	100	63	25	0	13
ビジネス実務演習	講義	17	期末の筆記試験	100	0	100	65	29	6	0
レクリエーション実技・演習	実技	0	期末の筆記試験	0	0	0	0	0	0	0
日本語Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
日本語Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
日本語Ⅲ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
日本語Ⅳ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
日本事情Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
日本事情Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
地域福祉論	講義	1	期末の筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
社会保障論	講義	3	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
コミュニティースポーツ論	講義	3	期末の筆記試験	100	0	100	0	0	67	33
福祉心理	講義	3	期末の筆記試験	100	0	100	0	100	0	0
精神保健論	講義	2	期末の筆記試験	100	0	100	0	0	100	0

表Ⅳ-2 ライフマネジメント学科(健康・スポーツ専攻)の単位認定の状況

(平成20年度卒業生)

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
				本試	再試等	計	%			
							優	良	可	不可
ライフマネジメント	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	61	33	6	0
実践日本語演習	演習	18	期末の筆記試験	100	0	100	67	11	22	0
コンピュータリテラシーⅠ	演習	18	課題提出	94	6	100	39	44	17	0
コンピュータリテラシーⅡ	演習	18	課題提出	100	0	100	44	28	28	0
キャリアプランニングⅠ	演習	18	期末の筆記試験	100	0	100	83	6	11	0
キャリアプランニングⅡ	演習	18	課題提出	100	0	100	83	17	0	0
ビジネスマナー	演習	18	課題提出	100	0	100	78	22	0	0
文学Ⅰ	講義	10	期末の筆記試験	100	0	100	20	30	20	30
文学Ⅱ	講義	18	期末の筆記試験	92	8	100	39	22	11	28
心理学Ⅰ	講義	1	期末の筆記試験	100	0	100	0	0	100	0
心理学Ⅱ	講義	2	課題提出	100	0	100	0	0	50	50
経済学Ⅰ	講義	4	期末の筆記試験	0	0	0	0	0	0	100
経済学Ⅱ	講義	1	期末の筆記試験	100	0	100	0	0	100	0
地理学Ⅰ	講義	17	期末の筆記試験	100	0	100	65	29	6	0
地理学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
創造性開発Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
創造性開発Ⅱ	講義	7	期末の筆記試験	100	0	100	43	57	0	0
生物学Ⅰ	講義	6	期末の筆記試験	100	0	100	0	0	17	83
生物学Ⅱ	講義	11	課題提出	100	0	100	73	18	9	0
数学Ⅰ	講義	11	課題提出	100	0	100	73	18	0	9
数学Ⅱ	講義	2	課題提出	100	0	100	0	100	0	0
英語Ⅰ	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	50	13	38	0
英会話	講義	6	中間・期末の筆記試験	100	0	100	17	67	17	0
ドイツ語	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
中国語	講義	4	中間・期末の筆記試験	100	0	100	75	25	0	0

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価				
				%			%				
				本試	再試等	計	優	良	可	不可	
英語 II	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
健康科学	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	44	44	11	0	0
プレゼミナール	演習	18	出席・授業態度	100	0	100	100	0	0	0	0
基礎ゼミナール	演習	18	出席・授業態度	100	0	100	100	0	0	0	0
専門ゼミナール	演習	18	卒業論文	100	0	100	89	0	11	0	0
スポーツと栄養	講義	20	期末の筆記試験	100	0	100	25	30	35	10	0
アウトドアスポーツ I	実技	18	実技試験	100	0	100	94	6	0	0	0
専攻スポーツ I	実技	18	実技試験	100	0	100	100	0	0	0	0
レクリエーション概論	講義	18	課題提出	100	0	100	78	17	6	0	0
身体福祉論	講義	19	期末の筆記試験	100	0	100	37	16	42	5	0
社会福祉実習	実習	5	実習態度・課題提出	100	0	100	20	80	0	0	0
社会福祉概論	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	67	22	11	0	0
心理学概論	講義	10	期末の筆記試験	100	0	100	30	50	10	10	0
地域福祉論	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	50	28	22	0	0
社会保障論	講義	18	課題提出	100	0	100	100	0	0	0	0
医学一般	講義	11	課題提出	100	0	100	18	27	55	0	0
余暇社会論	講義	18	課題提出	100	0	100	72	28	0	0	0
実用英会話 I	講義	0	中間・期末の筆記試験	0	0	0	0	0	0	0	0
プレゼンテーション	講義	1	課題提出	100	0	100	0	100	0	0	0
レポート作成法	講義	1	課題提出	100	0	100	100	0	0	0	0
海外研修	実習	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
ボランティア I	実習	10	レポート提出	0	0	0	0	0	0	0	100
ボランティア II	実習	2	レポート提出	0	0	0	0	0	0	0	100
インターンシップ I	実習	22	レポート提出	100	0	100	14	0	0	0	86
インターンシップ II	実習	0	レポート提出	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティスポーツ論	講義	14	期末の筆記試験	100	0	100	29	50	7	14	0
健康づくり運動論	講義	18	課題提出	100	0	100	72	17	11	0	0
スポーツ外傷の予防・救急法	講義	17	期末の筆記試験	100	0	100	59	24	18	0	0
アウトドアスポーツ II	実技	18	実技試験	100	0	100	94	6	0	0	0
専攻スポーツ II	実技	18	実技試験	100	0	100	100	0	0	0	0
レクリエーション実技・演習	実技	12	期末の筆記試験	100	0	100	83	17	0	0	0
福祉心理	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	44	39	17	0	0
障害者福祉論	講義	6	課題提出	100	0	100	17	17	67	0	0
高齢者福祉論	講義	11	課題提出	100	0	100	0	55	0	45	0
精神保健論	講義	6	期末の筆記試験	100	0	100	17	50	33	0	0
社会福祉援助技術	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	72	17	11	0	0
介護概論	講義	18	期末の筆記試験	100	0	100	56	28	17	0	0
実用英会話 II	講義	0	期末の筆記試験	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語表現法	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	13	38	50	0	0
プレゼンテーション応用	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
ボランティア III	実習	13	レポート提出	100	0	100	23	0	0	0	77
ボランティア IV	実習	11	レポート提出	100	0	100	9	0	0	0	91
インターンシップ III	実習	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
インターンシップ IV	実習	1	レポート提出	0	0	0	0	0	0	0	100
日本語 I	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語 II	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語 III	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語 IV	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0
日本事情 I	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0	0

* 短期大学の特色等

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
				%			%			
				本試	再試等	計	優	良	可	不可
日本事情Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
ビジネス実務演習	講義	1	期末の筆記試験	100	0	100	0	0	100	0

表Ⅳ-3 ライフマネジメント学科(介護福祉専攻)の単位認定の状況

(平成20年度卒業生)

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
				%			%			
				本試	再試等	計	優	良	可	不可
英語Ⅰ(必修)	講義	40	期末の筆記試験	100	0	100	43	30	28	0
英語Ⅱ	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	63	25	13	0
社会と法律(必修)	講義	40	期末の筆記試験	100	0	100	43	38	20	0
心理学概論	講義	40	中間・期末の筆記試験	100	0	100	5	35	60	0
現代社会論	講義	16	課題提出	100	0	100	100	0	0	0
ライフマネジメント論	講義	23	期末の筆記試験	100	0	100	35	39	26	0
健康科学	実技	14	期末の筆記試験	100	0	100	79	21	0	0
社会保障論	講義	27	期末の筆記試験	100	0	100	85	11	4	0
福祉と会計	講義	11	期末の筆記試験	100	0	100	45	27	18	9
文学Ⅰ	講義	3	期末の筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
文学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
心理学Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
心理学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
経済学Ⅰ	講義	3	期末の筆記試験	100	0	100	33	33	0	33
経済学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
地理学Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
地理学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
創造性開発Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
創造性開発Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
生物学Ⅰ	講義	1	期末の筆記試験	0	0	0	0	0	0	100
生物学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
数学Ⅰ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
数学Ⅱ	講義	0	---	0	0	0	0	0	0	0
コンピュータリテラシーⅠ	演習	40	課題提出	100	0	100	43	40	18	0
コンピュータリテラシーⅡ	演習	40	課題提出	100	0	100	83	10	8	0
社会福祉概論	講義	40	中間・期末の筆記試験	100	0	100	53	28	20	0
老人福祉論	講義	40	中間・期末の筆記試験	60	40	100	15	23	63	0
障害者福祉論	講義	40	期末の筆記試験	100	0	100	3	23	75	0
リハビリテーション論	講義	40	期末の筆記試験	98	3	100	80	13	8	0
社会福祉援助技術	演習	40	期末の筆記試験	100	0	100	78	23	0	0
社会福祉援助技術演習	演習	40	期末の筆記試験	100	0	100	15	58	28	0
レクリエーション活動援助法	演習	40	中間・期末の筆記試験	100	0	100	13	28	60	0
老人・障害者の心理	講義	40	中間・期末の筆記試験	100	0	100	55	43	3	0
家政学概論	講義	40	中間・期末の筆記試験	95	5	100	43	33	25	0
家政学実習	実習	40	中間・期末の筆記試験	80	20	100	28	25	48	0
医学一般	講義	40	中間・期末の筆記試験	88	13	100	20	40	40	0
精神保健	講義	40	期末の筆記試験	98	3	100	35	30	35	0
介護概論	講義	40	中間・期末の筆記試験	85	15	100	45	33	23	0
介護技術	演習	40	中間・期末の筆記試験、実技試験	88	13	100	70	20	10	0
形態別介護技術	演習	40	中間・期末の筆記試験、実技試験	100	0	100	20	43	38	0
介護実習	実習	40	施設実習、課題提出	100	0	100	30	65	5	0

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価			
				%			%			
				本試	再試等	計	優	良	可	不可
介護実習指導	演習	40	課題提出	100	0	100	68	23	10	0
レクリエーション概論	講義	26	課題提出	100	0	100	65	35	0	0
ボランティアⅠ	実習	29	レポート提出	100	0	100	55	0	0	45
ボランティアⅡ	実習	6	レポート提出	100	0	100	83	0	0	17
ボランティアⅢ	実習	13	レポート提出	100	0	100	15	0	0	85
ボランティアⅣ	実習	3	レポート提出	0	0	0	0	0	0	100
人間関係心理学	講義	11	中間・期末の筆記試験	100	0	100	27	18	0	55

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

経営情報学科長：

単位の認定は担当教員が責任をもって評価することになっており、特に問題となることはない。担当教員による評価の現状については、適切に行われていると考える。また、もし、評価が偏るなどの問題が生じた場合には、教務委員会等で討議する体制もとられている。

ライフマネジメント学科長：

単位認定は、筆記試験、レポート等に、授業への参加状況等を加えて、あらかじめシラバス等に示された評価基準に基づいて行われている。重視される授業出席に関しては授業担当者、ゼミナール及びクラス担当者は、日常的に連携を取り合って指導にあたっている。

また、学外実習を伴う科目では、指導や評価について施設との十分な連絡・調整をはかっている。

単位取得の方法、取得状況、あるいは教員による評価の現状はおおむね適正であると考えられるが、多様な学生の受け入れの増加などを考えると、評価に関する教員間の意見交換などをはかっていくことが、今後の課題となろう。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長：

単位認定の方法については、3分の2以上(介護福祉専攻の専門教育科目は、5分の4以上)の出席率があることを共通の原則としているが、その他詳細は各教科の担当者がシラバスに評価方法を記載することを徹底している。このように、シラバスに授業計画とともに、評価方法を明確に記載することによって、学生の積極的な履修の促進をはかっている。単位認定に関する学生の意向の把握や、単位認定についての教員間の意見交換などをいっそう深めるため平成20年度は学生の授業アンケートを基に授業改善検討を中心としたFD研修会を開催した。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査表の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

本報告書p18～20【教育改善への努力について】の(1)の学生による授業評価の概要で述べた、授業アンケートの中で授業に対する学生の満足度を調査している。

このアンケートでは、A授業内容、B教員、Cあなた自身の態度、D実技あるいは実習科目、という4つの質問群からなる計27項目の質問により構成されている。学生はこれを5段階の選択肢の中から選んで回答すると共に、授業について個別に具体的な感想、意見、要望等を自由に記入することができる。

これらの結果は集計された上で担当教員へとフィードバックされ、教員はアンケート結果と記述内容に対して、担当授業の改善案を学長に提出することが求められている。このような仕組みを通じて学生の要望の把握に努め、教育課程および授業の改善を進めていくことで、学生の授業に対する満足度は着実に上昇していくものとする。

授業アンケート様式は、[別表3]のとおりである。

※添付資料11 「別表3」

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

経営情報学科長：

授業に対する学生の満足度は、授業アンケートを通して担当教員が把握し、配慮している。教員間の打合せにおいては、学生の習熟度を考慮し意見交換を行い、ゼミナール担当教員を通じて個々の学生への指導へ結びつけている。授業の合間や授業終了後、学生が教員の研究室を訪れることが多く、その際の会話などで、学生の満足度を把握できることも少なくない。もしそこで何らかの問題が浮かびあがれば、学科長が個々の教員と話をすることも容易であり、それは小規模校の強みでもある。

ライフマネジメント学科長：

学生の授業に対する満足度は教務委員会でを行う授業アンケート結果で一定の把握が可能である。また、多くの教員が毎時間の終了時、或いは期末に自由記述の形で授業に対する意見、感想などを記させたり、日常的なふれあいの中で意見を聞いたりしており、概して、教員の授業満足度に対する配慮は高いと考えている。こうした日常的なコミュニケーションを通じて学生の満足度をはかることもでき、同時に個々の学生の抱える課題を把握し、必要な対応をする事も可能になる。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業アンケートの集計にはすべて目を通し、またそれぞれ教員がその結果をもとに授業の改善等について学長宛に提出している。これらを受けて特に必要とされるものについて、担当教員と面談を実施し、学生の要求に即した授業の展開・開発を求めている。

授業アンケートの内容については、教務委員会で毎年検討を行い、学生の実態をより正確に反映し、授業改善に役立つものにする努力を行っており、好ましい成果を収めている

と考える。

さらに、平成20年度には、専任教員の担当するすべての授業についてアンケート結果を全教員が共有し、研修会を開いて検討をして一層の授業改善をはかっている。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表IV-4 退学者等一覧[経営情報学科]

(平成21年3月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	70	51	73	除籍者は 除く
うち退学者数	5	5	3	
うち休学者数	1	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)	0	2	1	
卒業者数	64	46		

表IV-5 退学者等一覧[ライフマネジメント学科 健康・スポーツ専攻]

(平成21年3月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	26	21	16	除籍者は 除く
うち退学者数	4	3	2	
うち休学者数	0	2	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)	0	2	0	
卒業者数	21	18		

表IV-6 退学者等一覧[ライフマネジメント学科 介護福祉専攻]

(平成21年3月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	41	48	25	除籍者は 除く
うち退学者数	4	4	2	
うち休学者数	1	3	1	
休学者のうちの復学者数	0	1	0	
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)	0	5	2	
卒業者数	36	40		

※19年度:1名転専攻(介護→健康スポーツ)

表IV-7 退学者等一覧[専攻科]

(平成21年3月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	7	13	9	除籍者は 除く
うち退学者数	5	5	7	
うち休学者数	2	0	0	
休学者のうちの復学者数	2	0	0	
うち留年者数(通常の学年進行によらない者)	2	0	0	
卒業者数	0	3	1	

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

退学の理由割合

表IV-8 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の退学理由

年度	退学者数	退学の理由		
		進路変更	健康上の理由	一身上の理由
18年度	14人 (3)	4人 (3)	0人 (0)	10人 (0)
19年度	15人 (7)	3人 (5)	1人 (0)	11人 (2)
20年度	13人 (7)	2人 (7)	1人 (0)	10人 (0)

※()は専攻科数

最近3ヶ年の退学者については、前の3ヶ年に比して減少傾向にあるが、退学及び休学の可能性を感じさせる学生への早期対応、支援(ケア)には、ゼミナール及びクラス担当教員をはじめ、教員と事務担当者との連携体制をはかっている。進路変更者はやや減少傾向にある。健康上または一身上の理由については、精神的な不安定、障害と見られるものもあり、対応が難しくなっている。こうした学生に対しては、特に早期にその動静を把握することにつとめているが、本人のケアはもとより、保護者や高等学校時代の担任等から情報を得るなどの連携が必要となる。

留年者・休学者についても、ゼミナール担当、教科担当、さらに事務職員からも声掛けをして激励をおこなっている。

経営情報学科：

入学時からゼミナール制をとって学生個々の指導体制に重点を置いている。担当教員による指導だけではなく、各教員による授業の出欠席状況のチェックや学事課などと連携して、学生の動向を把握できるように努めている。また、平成19年度より専門カウンセラーを配属し、心のケアに対応できる体制を築いている。

ライフマネジメント学科：

健康・スポーツ専攻ではゼミナール制、介護福祉専攻ではクラス制をとって、学生指導、支援にあたっているが、ともに一人ひとりの学生との触れ合いの機会を多く取り、コミュニケーションをはかる中で、退学、休学などの予兆である、欠席、授業欠課などの把握とその早期の指導をはかっている。

介護福祉専攻においては、毎週1回開かれる教員会議の主要な議事の一つとして学生の動向を取りあげ、情報交換を行って適切な指導の努力をしている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

経営情報学科長：

退学者は入学年度に多く見受けられ、上記の精神的不安障害に加えて、教育課程の不適合を理由として進路変更するものとする。入学後のオリエンテーションにおける説明等、学生の理解を深める努力を重ねており、また、教職員が学生個々や時には保護者に連絡をとり、相談にのることも行っている。休学についても同様な理由が中心で、教員の指導・

助言が重要であると考えている。近年留年は減少傾向にあるが、能力的に単位修得が不可能というより、意欲の問題が大きく、その意味でも教員の日常の指導・助言が重要と考えている。

ライフマネジメント学科長：

退学・休学等の理由として、健康上の理由を挙げる学生は少ないが、一身上の理由の中には、精神的な不安定さに関わりを持つと思われる者が見受けられ、この傾向は今後さらに高まると思われる。対応策としては、入学後なるべく早期に学校生活に慣れさせ学校への帰属意識を持たせるよう、ゼミナール及びクラス担当及び授業担当者の連携を強めながら支援を行っている。本学卒業後の進路が明白なはずの介護福祉専攻の中にも入学後に進路変更を望む学生がいる状況から見て、募集段階での適切な進路指導が望まれる。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

退学、休学等の理由として、一身上の理由と進路変更が多くを占めているが、入学以前から心身に不安要素を抱えた学生が多くなっており、指導にあたっては高等学校等との連携の必要性が高い。また、家庭の経済状況の悪化も無視できない要因であり、各種奨学金制度の積極的な活用などを勧めていきたい。いずれにしても退学等を防ぐには、学生の状況を的確に把握し生活の変化に早く気づき、適切な対応をはかることが必要である。本学での退学者の率はここ数年減少を示していることは大変喜ばしいことである。減少の一因としては定期的に出欠席調査を行い、その結果を個人指導に生かす授業出欠席管理の徹底が考えられる。平成19年度からはカウンセラーの導入を行っており今後はその結果を期待したい。

【資格取得の取り組みについて】

- (1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得を目指した学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

表IV-9 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の各種資格取得数

検定名	取得級	18年度				19年度				20年度			
		経営 情報	ライフ 健康	ライフ 介護	専攻 科	経営 情報	ライフ 健康	ライフ 介護	専攻 科	経営 情報	ライフ 健康	ライフ 介護	専攻 科
(日)簿記検定	2級	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3級	3	-	-	-	2	-	-	-	5	-	-	-
(全)簿記能力検定	1級会計	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	1級工簿	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	2級	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3級	2	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
(全)電卓検定	4級	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
	1級	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	3級	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	(実)秘書技能検定	3級	-	-	-	10	2	-	-	12	-	-	-
(実)ビジネス電話検定	知識B	-	-	-	-	17	-	-	-	1	-	-	-
(実)ビジネス実務マナー検定	2級	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	3級	-	-	-	-	11	-	-	-	7	-	-	-
(実)サービス接客検定	2級	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	3級	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
(サ)Accessビジネスデータベース 技能者認定試験	2級	2	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-
	3級	12	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-
(日検)日本語ワープロ	1級	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	準1級	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	2級	3	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-
	準2級	5	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-
	3級	12	-	5	-	4	-	7	-	5	-	-	-
(日検)文書デザイン	4級	1	-	2	-	3	-	3	-	-	-	-	-
	2級	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
(日検)情報処理技能検定	3級	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	表計算1級	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
(日検)情報処理技能検定	表計算2級	-	-	-	-	9	-	-	-	1	-	-	-
	表計算3級	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-	-
	データベース3級	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観光英語検定	3級	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

平成20年度から、正規の授業カリキュラムの履修により認定される資格として、医療秘書に関する資格「秘書士(メディカル秘書)」を導入した。これは平成20年度の入学生からが対象であり、平成22年3月卒業予定者から授与される予定である。

介護福祉専攻では、平成22年度からの導入を予定して、介護保険実務士受験資格の科目設定を行っている。介護福祉士の資格に付加価値をつけることで、就職先(業種)の枠を広げることが可能となる。福祉分野での必要性が拡大しており、この資格科目を学ぶことによって就職先[施設等]において経営意識を踏まえて業務に従事できるなど、就職支援の一環として期待できるものである。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

ライフマネジメント学科、介護福祉専攻の専門就職率は極めて高く、第1期生については就職者33名中31名(94%)、第2期生は36名全員(100%)が専攻に係わる分野に就職している。一方、かつては卒業生の6割余の専門就職先であった地元の製造業の不振に加えて、世界的な大不況による求人減等のため、専門就職が難しくなっている分野もある。

経営情報学科では、一般企業の事務、金融関係、ソフトウェア関連、ホテル・ブライダ

ル関係などで、各2～3名の合格者がおり、おおむね3割程度が短期大学で学んだことに係わる分野に就職していると考えられる。

ライフマネジメント学科健康・スポーツ専攻では、専門就職は少ない。

卒業生に対する就職先からの評価は、次年度求人依頼を兼ねた教職員による企業訪問などのおりに、卒業生の動向にも触れ、その評価を聞き取っている。多くの企業では好ましい評価を耳にし、次年度の学生指導で活用している。

(2) 卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長：

年度末あるいは年度当初の企業訪問時に卒業生の状況についても触れて、評価を聴取している。時に厳しい指摘も受けるが、多くは好ましい評価と、次年度の進路指導に有効な助言、情報を得ている。編入者に対する評価等については学生本人からの情報聴取が主であり、組織的な対応は今後の検討課題である。

経営情報学科長：

実務的な能力としてはコンピュータ技術や簿記能力が中心である。それらの技術を生かせる就職として、後出のV学生支援の【進路支援について】の(1)に示しているとおりである。製造業、金融、情報サービス、サービス業に就く者が中心で、平成19年度卒業生では就職をした者の内、約3割が専門就職といえる。企業からは即戦力として高く評価される反面、コミュニケーション能力やビジネスマナー養成について要求されることがある。

ライフマネジメント学科長：

健康・スポーツ、介護福祉両専攻ともに平成19年度に第1期生を送り出したところであり、本格的な評価は今後の課題であるが、企業訪問の折の会話の中などで、健康・スポーツ専攻卒業生については、スポーツマンとしての行動力、忍耐力、協調性などを身につけていることが理解され、多くが良好な評価を受けている。

また、介護福祉専攻においては、平成19年度、平成20年度共に介護系大学等への編入、公務員、家事従事を望んだ2人の学生を除く全員が介護・福祉系に進んでおり、専門就職率は極めて高い。介護福祉専攻においては、多くが実習などで日常的に交流のある施設に就職している。このことは本学卒業生に対する各施設の好ましい評価を示すものと考えている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取り組みの概要と結果について記述して下さい。

[卒業生アンケート]

懸案であった卒業生に対するアンケートを平成20年度に実施した。

1 卒業生アンケート項目の概要と回答方法

* 短期大学の特色等

信州短期大学での①「授業・環境」、②「学園生活」、③「学生相談、就職・進学支援態勢」、④「募集・広報活動」、⑤「設備・施設」、⑥「地域との連携」の6項目に32の小問を用意し、回答は選択方式と自由記述方式によった。様式は[別表4]参照。

2 アンケート対象卒業生および実施時期

アンケートは、第10回卒業生と最近5ヵ年(第15, 16, 17, 18, および19回)の卒業生、計717名に依頼し、平成20年5月～6月に発送・集計を行った。回収率は11.5%であった。

3 アンケート結果

全体的な評価結果は総じて良好な評価であった。32項目中で、5段階評価の平均が3以下は3項目であった。

第10回生と最近5ヵ年の卒業生との比較では、次の各項目で最近の卒業生の評価が高い数値を示しており、本学の教育に対する学生の満足度の改善がはかられていると考える。

- 1) サークル活動・学友会活動
- 2) 相談(悩み)に対するゼミナール(クラス)担当教員、他の教員、職員のかかわり
- 3) 進路活動に対するゼミナール(クラス)担当教員、他の教員、職員のかかわり
- 4) 進路ガイダンス、就職対策講座、キャリアプランニング、ビジネスマナー等の授業
- 5) 広告媒体としての、ホームページ、携帯サイトの活用

回収率が低いので結果をそのまま鵜呑みにはできないであろうが、初めて実施した卒業生アンケート結果として今後の教育充実に役立たせたい。

[同窓会との連携]

平成20年度末に第20回生122名が入会した本学同窓会(信陽会)会員数は約43,000名に達し、県内外の各界で活躍しており、本学としても誇りとしているところである。平成20年度の同窓会事業計画は下記のとおりであり、在学生への支援事業に力点を置いている。

- 1) 在学生への奨学金給付事業
- 2) 学友会サークル・部活動への補助事業
- 3) 信州短期大学行事への参加
- 4) 信陽会だより発送
- 5) 理事会・評議員会・総会の開催

総会は大学祭開催期間中に開かれ、在学生との交流の場となる。教育業績評価のための組織的な取り組みは今回のアンケートが初めてであり、今後一層の充実をはかりたい。

※添付資料12 「別表4」

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長：

短期大学教育としてめざしている高い専門性の涵養と教養教育への配慮成果が生かされて、本学の卒業生が新しい分野への学習あるいは適応力が身につけているとして、次年度の会社訪問の折などに本学卒業生を高く評価し、積極的に採用する企業が多い。近年本学と地域との連携が深まり、多チャンネルの交流が行われるにつれ、本学学生および卒業

生の評価に関わる情報も多く得られるようになってきた。その多くが、本学の教育活動を支援する立場での評価であることは誠にありがたい。しかし、よりきめ細かい、適切な評価を得る必要があるので、アンケートなどさらに組織的な方法を検討したい。

経営情報学科長：

広い地域にわたって学科の内容が詳しく知られ理解されているわけではないが、実学教育を中心に、できる限り広い教養を身につけるための能力養成機関であると評価されている。ただ企業サイドからは新入社員の基礎学力の不足、ソーシャルマナーの欠如、コミュニケーション能力の不足などが指摘されている。そのため本学科では、それらの能力を高めるためカリキュラムの増強、学科の再編も含めて対策を協議してきた。その結果は後出のX「改革・改善」の項目に記述した。

ライフマネジメント学科長：

QOLの向上というライフマネジメント学科の目標の基に学んだ卒業生が、社会において有為の人材として活躍し、高い評価を受けることを期待しているが、在学生在が施設実習や企業実習などで、厳しい指摘を受けるケースもあり、卒業までにそうした課題を解決して資格にふさわしい成長を遂げさせるよう取り組んでいる。

【特記事項】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

1. C.S.S.(キャリア・サポート・セミナー)について

関係箇所それぞれ触れているが、学力の高い学生や資格取得に強い意欲を持つ学生に対する教育課程外の学習支援として、C.S.S.(キャリア・サポート・セミナー)を開設している。教員の専門分野を中心に希望者を募って、学生の習熟度や学習意欲に対応した講座を、計画的に開講する。

平成20年度は会計分野では「日商簿記検定試験2級・3級対策講座」、情報分野では「MOS・Word2003スペシャリスト講座」、「MOS・Excel2003スペシャリスト講座」、就職進学関連では「編入対策講座」、「公務員試験対策講座」、「就職試験対策講座」、英語分野では「英語検定2級対策講座」、福祉分野では「福祉住環境コーディネーター検定試験2級・3級対策講座」等を学生の習熟度や学習意欲に対応するために開講している。

これら講座の受講者の中から国立大学へ編入者や高い専門性を生かした分野への就職者などが出ており、今後とも学生の希望を生かして一層の充実をはかりたい。

2. 国家資格である介護福祉士の資格を取得するための対策として、7月から模擬試験を毎月1回定期的実施(平成20年度は7回実施)し、採点及び解説を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

* 短期大学の特色等

- 〈参考資料〉
1. 「学生の満足度」の調査票の様式「授業に関するアンケート(様式)」
 2. 卒業生アンケートの調査票等「卒業生へのアンケート(様式)」

V 学生支援

【入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

入学を志願する受験生はもとより、その保護者や高等学校に至るまで、本学の建学の精神・教育理念、学科ごとの教育目的、教育目標や求める学生像をはじめ、入学後の学内外に渡る生活全般についても大学案内パンフレットで説明し、あわせてホームページでも明示しながら的確に周知できるように努めている。

また、キャンパス見学会や本学独自開催も含めた各種進学相談会や説明会、出前授業や個別高等学校訪問の機会を通じて出来る限り対面による説明を行い確実に理解してもらうよう努めている。

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法(推薦、一般、A0入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

選抜方針や選抜方法についての明示は学生募集要項の記載をはじめ、本学ホームページや、メールマガジン、キャンパス見学会、各種説明会においても実施している。また、個別高等学校訪問の際には試験実施方法や評価について特に進路指導上理解を求める点については補足や注釈を加えながらその周知にあたっている。

- (3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

学生募集並びに広報に係る基本的な方針は、募集対策広報委員会において決定され、入試事務及び広報業務は入試広報課が担当している。また、日常の受験生からの問い合わせについては、入試広報課職員が中心となって対応し、学事課職員が補助する体制をとっている。担当者が不在であっても、受験生からの問い合わせに迅速に応じられるよう、事務局職員の連携をはかっている。

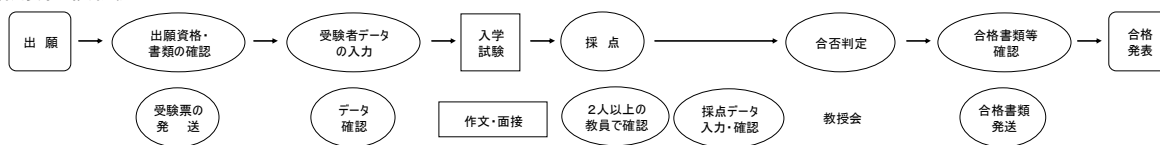
- (4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜は、特別奨学生推薦入試、スポーツ奨学生推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、自己推薦入試(A・B・C)、一般入試(A・B)、センター試験利用入試(A・B)、社会人入試を実施している。なお、平成21年度入試においては、経済状況の急変に対応し、経済支援特別奨学生枠を設定し、経済的事由により修学困難な受験生を受け入れた。

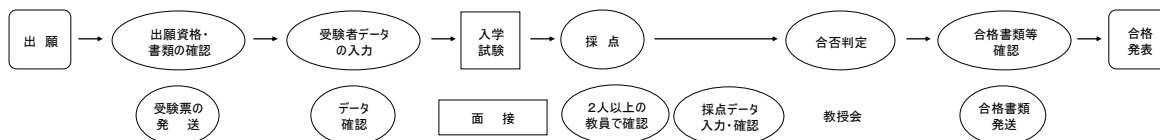
それぞれの入学試験の出願からの流れは[表V-1]のとおりである。

表V-1 入学試験の出願からの流れ

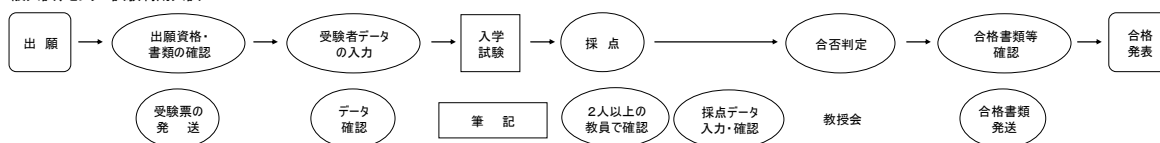
①特別奨学生推薦入試



②スポーツ奨学生入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、自己推薦入試、社会人入試



③一般入試、センター試験利用入試



多様な入試を行うことにより、受験生の能力や意欲、姿勢を多面的に評価し適性にあった学生を受入れている。また、各入試とも公正かつ正確に実施されている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者に、アパートなどの学生生活についての情報を郵送している。また、従来、推薦入試で早期に入学が決定した者に対して、課題を出すなど、入学後の学業の準備を促す試みを行ってきたが、平成20年度はこれを全学科で実施することとし、対象を全新生に広げて実施している。

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式後1泊2日にわたって宿泊で新入生オリエンテーションを実施した。1日目は、学生生活ガイダンス、学科・専攻の説明、学友会活動、ゼミナールのことを中心に、夜はレクリエーション、個別相談を実施し、2日目は学科・コース・専攻別に授業科目、履修方法、履修選択、履修登録についての説明を行った。このオリエンテーションには教職員のほか、2年生の学生スタッフも加わって企画・運営に参画し、履修方法や学生生活について新入生の相談に直接応じ、経験を踏まえたアドバイスを行うなど、新入生と在學生及び教職員が親睦を深めながら、新入生の今後の学生生活を方向づけるという意味で、大変有意義なオリエンテーションであったと言える。

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

新入生については入学当初の2日間のオリエンテーションで、履修のためのガイダンスを実施している。教職員による履修上の概要説明と諸注意をはじめ、学科・コース・専攻単位で教員と在学生在が具体的な履修に関する個別の指導・助言にあたり、最終的に履修登録ができるところまで進めている。

その他、毎学期(前・後期)始めに履修ガイダンスを実施し、全体的な履修上の諸注意等から学科・コース・専攻ごとに授業の概要と進め方、履修選択上の注意など説明を行っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

ガイダンスにおいて、履修ガイド(シラバス)を中心として、履修上の注意事項や履修登録用紙、教科書リスト等を準備配布している。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取り組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

基礎学力不足の学生に対する限定ではなく、基礎学力の補習授業的取り組みとして、本学では正規の授業科目にキャリア支援教育として実施している。主に高等学校までの読み書き能力を中心とした基本的日本語能力の養成、社会的マナーの習得などを目的に実施している。専門科目への導入として設定している1年次のオリエンテーション科目も基礎力養成のための科目群であるため、基礎学力不足を授業担当者が個々に補いながら進めるように配慮している。また、本学ではゼミナール・クラス制をとっており、その中でも担当する教員が個々に補習にあたるようにしている。

なお、介護福祉専攻では、介護福祉士国家資格取得に係る卒業時共通試験に向けての模擬試験を定期的実施している(月1回:計7回)。実施後、採点を行い結果を本人に配布し、学習の向上をはかっている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取り組みや体制があれば記述して下さい。

本学では入学当初から卒業にいたるまで、2年間を通してゼミナール・クラス制をとっている。経営情報学科とライフマネジメント学科健康・スポーツ専攻においては、プレゼミナール(入学から1年次6月まで)・基礎ゼミナール(1年次残り)・専門ゼミナール(2年次)、ライフマネジメント学科介護福祉専攻では入学時から2年間続くクラスがこれに相当する。そして、個々の学生が抱える学習上の問題や生活上の悩みなどに対しては、ゼミナール及びクラス担当教員が中心となって個別面談を行い指導・助言を行っている。また、これとは別に学生相談室を設けて、職員も学生の相談、指導、助言にあたっている。さらに平成19年度からは、非常勤カウンセラーを招聘し、平成20年度からは常勤として迎え、学生の申し出に応じてカウンセリングを受けられるように体制を整えた。教員、職員、カウンセラーの三者が連携して、学生への指導助言にあたっていくように努めている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行ってれば、記述して下さい。

平成20年度のカリキュラムにおける制度上の配慮としては、経営情報学科においては簿記会計、情報処理、ビジネス実務等の分野に「資格科目」を設置している。これは卒業要件である科目とは明確に区別されたものであり(資格科目は卒業要件には含まれない)、とりわけ学習進度の早い学生や実業系高校等での経験者などを対象に、特定の資格取得や検定合格に向けた学習支援に特化した科目である。1年次の中級簿記、秘書概論、Web概論、ビジネス実務演習、レクリエーション概論、2年次の上級簿記、秘書実務、Webコンテンツ制作、ビジネス実務演習、レクリエーション実技・演習がこれに相当する。

また、カリキュラム以外の学習支援に関する取り組みとしては、前出のIVの特記事項で述べたC.S.S.(キャリア・サポート・セミナー)がその目的に即して実施するものである。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。

本学では学生生活を支援するための学内組織として学生指導委員会を設置しており、学長が指名した委員をもって構成されている。

委員会では下記の事項を中心に審議しており、この事務的処理については学事課が担当している。

- ①学生の身分に関すること
- ②奨学金に関すること
- ③学友会活動に関すること
- ④学生の健康管理に関すること
- ⑤その他必要な事項

日常の学生指導・学生相談等については、ゼミナール及びクラス担当教員と学事課職員が連携し、学生生活支援を行っている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

①クラブ活動の現状

クラブ活動の活性化を目的に、教職員が先頭に立って平成16年度から導入した教職員の一人一顧問制は、平成20年度においても継承されており、平成20年度は27のクラブ、サークルが登録している。スポーツ系13クラブ中、7クラブが夏の全国私立短期大学体育大会に出場した。戦績は男子バレーボールクラブが連覇回数を9と伸ばしたのをはじめ、女子バレーボールクラブがBブロック優勝、また、男子バスケットボールクラブ、ソフトテニス、硬式テニスがそれぞれ準優勝を遂げており、募集定員140名の男女共学の小規模校としては望外の好成績をあげた。

文化系クラブでは、年間140回を数える経営経済研究会の活動のほか、手話、ボランティア、社会福祉研究、華道、お茶研究、演劇、軽音楽等14のクラブが登録しており、

地域連携活動に参加したり大学祭を発表の場として活動している。

これらクラブの中には、同一キャンパス内にある、新設の佐久大学生と合同で設立されたものもあり、新たな活動が模索され、協力関係が育っている。

なお、本学では、男女バレーボール、男女バスケットボールクラブを強化クラブに指定しており、その活動状況は[表V-2]に示すとおりである。

表V-2 平成20年度 指定運動部の成績

大会名	男子バレーボール部	女子バレーボール部	男子バスケットボール部	女子バスケットボール部
春季北信越学生	1部6位	1部6位(2部降格)	4部B優勝	4部3位
長野県学生選手権	---	---	第6位	第3位
信越学生選手権	3位	準優勝	---	---
全国短大大会	優勝	Bブロック優勝	準優勝	A7ブロック2回戦敗退
長野県短大大会	優勝	優勝	優勝	準優勝
秋季北信越学生	1部5位	2部優勝(1部昇格)	1回戦敗退	1回戦敗戦
大学選手権	1回戦敗退	---	(北信越学生・兼)	(北信越学生・兼)

②学友会の現状

学友会は全学生によって構成される。総会で承認された事業計画、予算に基づいて活動をしている。執行部(正・副会長・会計・書記)と各ゼミナール・クラスから選出された代議員が協力して運営にあっている。

平成20年度の特記事項としては、佐久大学学友会と連携して、5月の開学記念スポーツ大会と10月に初めての大学祭の合同開催が実現できたことである。

③大学祭の実施状況

学友会の最大行事である第21回大学祭(本学では信陽祭と称する)は代議員会から選出された信陽祭実行委員長を中心に、執行部、代議員、さらに一般会員から募った委員も加えた信陽祭実行委員会を構成し6月から活動に入った。

大学祭は11月8日(土)、9日(日)の両日にわたって行われた。初めての姉妹校による合同開催であり、当初戸惑いもあったが、次第にスムーズな協力体制が見られるようになり、充実した大学祭となった。

なお、大学祭期間中に同窓会の総会が企画され、卒業生との交流もはかられた。

主な発表内容はつぎのとおりである。

- ・ 文化系サークル発表9団体(手話、ボランティア、華道研究会、演劇、経営経済研究会、フラダンス、お茶研究会、ダンス、軽音楽)
- ・ 展示発表9ゼミナール・クラス(介護福祉4、健康・スポーツ2、経営情報3)
- ・ 体験授業4室(健康・スポーツ1、経営情報2、看護体験1)
- ・ イベント6団体(芸能2、吹奏楽団2、高等学校1、幼稚園1)
- ・ 講演会1

また、学友会、クラブ、学園行事等に関する指導、支援は学生指導委員会、ならびに学事課が担当し、クラブ顧問やゼミナール及びクラス担当教員と連携をはかりつつ、できるだけ学生の自主性・自立性の育成をはかる方針で指導にあっている。

④後援会の支援

後援会は学生の保護者と後援会の趣旨に賛同する者により構成され、学生の健全な育成とよりよい教育環境づくりを目的とする会である。平成20年度の後援会の支援事業は

* 短期大学の特色等

次のとおりある。

- ・学友会活動の補助（クラブ・サークル活動、大会参加費、信陽会、卒業関係事業）
- ・教育活動の補助（進路対策模擬試験、学年別懇談会、進路相談会、就職・進学開拓活動費）

後援会の事務は事務局長、学事課長、学事課職員及び後援会顧問が担当している。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生の休息のための施設としては、3号館2階のレストラン(学生食堂)に360席を設けるほか、1号館1階ロビー及び5号館2階・3階のロビーを学生の休息のための施設としている。また、屋外の敷地内各所にベンチを設置するほか、3号館南側に学生のためのゆとりの空間として、テラスを設置している。保健室は、1号館1階に設置し、ベッド、応急措置用薬品を備えているほか、学内2カ所にAED(除細動器)を設置している。学生食堂は前述の3号館2階にあり、大学の直営とし、メニュー会議を毎月開催し栄養バランスを考慮した献立を工夫しながら、学生の要望にも応えている。なお、近隣に商業施設があり利便性も良いため学内に売店は設置していないが、施設内及び敷地内各所に清涼飲料水などの自動販売機を設置している。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

本学には独自に設置する学生寮はないが、昭和63年の開設以来、地元業者による学生専用のアパートが建設されており、現在もそれらで十分充足している。斡旋方法は、本学事務局が毎年入学予定者にアパート情報を発送し、希望者は直接業者に連絡のうえ、希望にあった物件に入居している。近年は、本学周辺の急速な商業地化により学生のみが居住するアパートは少なくなっている。また、交通機関の発達により通学圏が広がり、下宿・アパート等の居住者は開設当初に比べると減少傾向にある。平成20年度の本学学生の下宿・アパート等入居者は、全学生の40%である。

また、通学のための便宜として、本学では基本的に授業期間中はJR佐久平駅と大学間で学校バスを運行しており、学生は学生証を提示することで自由に乗車できる。その他、特別な行事に際しては適宜運行している。また、その他の交通手段として、自転車・バイク・自動車の通学生に対して、それぞれ利用者に十分対応できる駐輪場と駐車場を設置している。その内、自動車とバイクの通学生には駐車場利用を許可制としており、交通安全の履行を注意喚起し、万が一に備えた一定基準の保険加入を条件として許可している。さらに、本学では交通安全指導の一環として、学生指導委員会が中心となって「交通安全講話」を実施している。平成20年度の自動車通学生の割合は41%、バイクは1%であった。

(5) 平成20年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

1. 日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況

平成20年度、本学の学生が取得している外部奨学金は次のとおりである。

①日本学生支援機構奨学生

表V-3 平成20年度日本学生支援機構奨学金取得状況

	日本学生支援機構		
	第1種	第2種	合計
1 年 生	8	18	26
2 年 生	5	17	22
合 計	13	35	48

②その他、あしなが育英会奨学生、交通遺児育英会奨学生の募集を行っているが、平成20年の該当者はいなかった。

2. 本学独自の奨学金の概要

本学独自の奨学金制度として特別奨学生制度があり、入学に際して学業成績優秀者を対象とする特別奨学生、学業・スポーツと人物ともに優秀な者を対象とするスポーツ奨学生に学費の一部を免除する制度である。これらの奨学生は、2年次に進級する際に学業成績、生活状況および活動状況等を審査したうえで継続することができる。平成20年度の特別奨学生は次のとおりである。

表V-4 平成20年度本学独自の奨学生数

	特別奨学生				合計
	甲種奨学生	乙種奨学生	丙種奨学生	スポーツ奨学生	
1 年 生	0	7	0	6	13
2 年 生	0	6	5	11	22
合 計	0	13	5	17	35

また、本学の同窓会組織である「信陽会」が在学生支援事業として行う「信陽会奨学生制度」があり、入学に際してクラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動・国際交流活動、様々な資格取得に取り組んだ者に対して支給する奨学金制度である。これは、入学後も同様に活動状況が認められるときは継続することができる。平成20年度の信陽会奨学生は次のとおりである。

表V-5 平成20年度信陽会奨学生数

	信陽会奨学生
1 年 生	1
2 年 生	1
合 計	2

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

1. 学生の健康管理

学校保健法の規定に基づき、毎年1回健康診断を実施している。平成20年度は2年生は3月上旬、新入生は4月中旬に実施した。本来、健康診断の実施日は年度始めが妥当であるが、2年生は昨今の進路活動(特に就職活動の早期化)に対応した日程である。検査項目は胸部X線間接撮影・血圧測定・尿検査・身体測定・視力検査・麻疹ウィルス検査・

* 短期大学の特色等

診察の7検査を行い、平成20年度の受診率は100%であった。また「精密検査」の必要な学生についてはゼミナール及びクラス担当者が面談を行うと共に学事課による相談・助言も合わせて行っている。

2. 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の加入

学生は全員「学生教育研究傷害災害保険(通学中等傷害危険担保特約)」と「学研災付帯賠償責任保険」に加入しており、正課授業、課外活動学校行事等の教育活動、通学中に遭遇する事故・傷害等が対象になっている。平成20年度における学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の対象学生は1名であった。

3. メンタルケア及びカウンセリング体制

本学では開学以来、進路指導・相談、学友会活動及び学生の生活相談を対象とした相談室を設置して対応してきているが、平成19年度からは新たにメンタルケアやカウンセリングの体制を整え、週2回を専門カウンセラーの相談日として設定した。精神的に不安定な学生や身体的に悩みを抱えている学生など、学校生活になじめない学生が増加する傾向に対処するため、保護者との連携もとりながら、安心して学生生活を送れる環境づくりをめざしていきたい。今後はさらにカウンセラーの常駐を考えていく必要がある。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

本学では学生個々の情報は、学籍簿に準じた学生記録票と進路活動に関する記事・相談事項を記録する進路登録カードを保管・保護している。管理は事務局学事課で行っており、情報の加筆・訂正は学生個人による記入が原則であるが、事務処理上において担当職員またはゼミナール及びクラス担当者に限りこれにあたることことができる。

なお、これらの情報は個人情報保護法に基づき適正な保管・保護に努めている。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表 V-6 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進路状況表 [経営情報学科]

(平成21年3月31日現在)

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
a	卒業者数	52 人		64 人		46 人	
b	就職希望者数	b/a	35 人 67 (%)	48 人 75 (%)	43 人 93 (%)		
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	22 人 63 (%)	34 人 71 (%)	24 人 56 (%)		
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	6 人 17 (%)	10 人 21 (%)	12 人 28 (%)		
e	就職未定者	e/b	7 人 20 (%)	4 人 8 (%)	7 人 16 (%)		
f	進学・留学希望者数	f/a	17 人 33 (%)	16 人 25 (%)	3 人 7 (%)		
g	その他	g/a	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)		

表 V-7 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進路状況表 [ライフマネジメント学科]

(平成21年3月31日現在)

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
a	卒業者数	40 人		57 人		58 人	
b	就職希望者数	b/a	30 人 75 (%)	52 人 91 (%)	55 人 95 (%)		
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	21 人 70 (%)	45 人 87 (%)	48 人 87 (%)		
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	5 人 17 (%)	5 人 10 (%)	6 人 11 (%)		
e	就職未定者	e/b	4 人 13 (%)	2 人 4 (%)	1 人 2 (%)		
f	進学・留学希望者数	f/a	10 人 25 (%)	5 人 9 (%)	3 人 5 (%)		
g	その他	g/a	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)		

表 V-8 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進路状況表 [専攻科]

(平成21年3月31日現在)

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
a	卒業者数	0 人		3 人		1 人	
b	就職希望者数	b/a	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	1 人 100 (%)		
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)		
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	1 人 100 (%)		
e	就職未定者	e/b	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)		
f	進学・留学希望者数	f/a	0 人 0 (%)	3 人 100 (%)	0 人 0 (%)		
g	その他	g/a	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)	0 人 0 (%)		

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

本学では学事課、進路対策委員会、ゼミナール及びクラス担当教員の三者が協力しながら、学生の就職支援を行っている。まず、学事課は企業の人事担当者への対応、企業への求人票送付依頼と求人票の集約掲示、合同企業ガイダンスやハローワーク就職面接会等の情報収集と整理、内定礼状の発送などを行っている。次に、進路対策委員会は教職員約10名で構成されており、学内進路ガイダンスの企画運営、キャリア支援科目「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ」「ビジネスマナー」の担当とサポート、求人開拓・企業訪問、未内定学生に対する面談指導、合同企業ガイダンスやハローワーク就職面接会の会場での現地指導などを行っている。最後に、ゼミナール及びクラス担当教員は学生に対する相談と学生の活動状況の把握を日常的に行う。そして、個々の学生の状況をゼミナール及びクラス担当教員が進路登録カードに随時記入し、それを各学科・各専攻の責任者が集約した上で学事課に報告して、三者間での情報の共有をはかっている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生のどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

本学には学生相談室が設けられており、ここが就職資料室としての役割を果たしている。

この学生相談室には、①長野県内主要企業約300社の企業ファイル、②企業から送られてきた求人票、③ハローワークからの求人資料、④各種企業ガイドブック、⑤合同企業ガイダンスやハローワーク面接会の日程表と参加企業リスト、⑥過年度の就職試験の受験報告書、⑦就職活動向け各種ガイド本、以上のような情報が集約・整理・掲示されている。学生はこれらを常時閲覧利用できる。

また、資料閲覧用・個別相談用の座席も用意されており、学生との面談指導や模擬面接指導がゼミナール及びクラス担当教員や進路対策委員によって行われている。

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長：

過去3ヶ年の全学の進路決定率は90%を越えており、良好な水準を維持していると言える。また、就職先の業種についてみると[表V-6, 7, 8]、製造、卸販売、一般サービス、福祉サービス、など、本学で学んだ学問・知識・技術を生かせる業種が中心となっていると考える。しかし昨今の前例のない世界的不況のなかで学生の進路希望を実現するためには、今後一層の教育内容の充実、学生の主体的、意欲的な学習への取り組み、そしてそれを生かす教職員による支援が必要である。

経営情報学科長：

これまでは就職決定率、就職先業種ともにほぼ良好な水準を保ってきた。就職決定率は、平成18年度80%、平成19年度92%、平成20年度84%であり、また、大半が希望職種への就職が可能となっている。

学生個々の努力と、進路対策委員会を中心とした教職員の熱意、またゼミナール担当が

学生の状況を絶えず把握し、学科責任者、学事課と連絡を密にして取り組んできた成果が現れているものと考えている。しかし、昨年来の大経済不況で、特に本学科卒業生の主な就職先のひとつである製造業の落ち込みが著しい。そのため、現在の体制をさらに強化すると共に、学生も教職員もさらなる努力と苦戦を強いられる覚悟をしている。

ライフマネジメント学科長：

健康・スポーツ専攻では、専攻に関する学習の他にスポーツマンとしての積極性・協調性などが評価され、多方面への就職の道が開けている。また介護福祉専攻生は専門資格を生かして創設以来第1期生、第2期生ともに希望者については100%の進路決定率を見ている。ライフマネジメント学科全体の就職率も、平成18年度は87%、平成19年度は97%、さらに平成20年度は98%と、極めて高い水準を保っている。

(5) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

過去3ヶ年の進学者数の実績は、[表V-9]に示した。なお、留学者数はゼロである。

指定校推薦先の四年制大学の情報は学事課が集約した上で、ゼミナール及びクラス担当教員に配布されると共に学生相談室に掲示され、さらに2年生向け進路ガイダンスや進路懇談会において学生や保護者にも配布されている。

各大学・各専門学校から寄せられた編入・進学用の募集要項や学校パンフレットは、学校別のファイルにまとめた上で学生相談室内に配置されており、常時学生が閲覧できる。

編入試験・入学試験に向けた指導は基本的にゼミナール及びクラス担当教員が行うが、それ以外にも希望学生に対しては「C.S.S. 編入対策講座」が行われており、総じて十分な支援が成されていると考えられる。

表V-9 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進学者数

業種	平成18年度						平成19年度						平成20年度					
	経営情報学科			ライフマネジメント学科			経営情報学科			ライフマネジメント学科			経営情報学科			ライフマネジメント学科		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大学編入	3	11	14	2	4	6	7	5	12	3	1	4	1	2	3	0	2	2
専門学校	2	1	3	2	2	4	2	2	4	0	1	1	0	0	0	1	0	1

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

本学の受け入れ状況は[表V-10]のとおり。

* 短期大学の特色等

表 V-10 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の多様な学生の受け入れ状況

(毎年度5月1日現在)

種別	18年度	19年度	20年度	計
留 学 生 (人)	19	0	1	20
社 会 人 (人)	2	2	1	5
帰 国 子 女 (人)	0	0	0	0
障 害 者 (人)	0	0	0	0
長 期 履 修 学 生 (人)	0	0	0	0
科 目 等 履 修 生 (人)	0	0	0	0

〔注意〕

社会人の定義:

高等学校卒業または同等以上の学力を有し、以下のいずれかの条件を満たす者。

(1) 入学時に満22歳以上 (2) 企業等に2年以上勤務 のいずれかの条件を満たす者。

帰国子女の定義:

海外の学校を卒業した者。なお、帰国子女のみを対象とした入試は実施せず、自己推薦入試などで対応している。

留学生の受け入れは、平成4年度、平成7年度にそれぞれ1名ずつ入学した経緯があったが、平成14年度からは外国人留学生特別入試制度を設定して、留学生を継続的に受け入れている。多くは中国人留学生で、学習支援、生活支援の専門部署として事務局に留学生担当を置き、平成16年度からは特に留学生研究室を設置して常勤の専任教員と中国人講師を配属し、事務担当者と連携して学習支援及び生活支援体制をとっている。また、社会人入学者も継続して受け入れており、それぞれの学生の学習経歴や生活環境に配慮するため、ゼミナール及びクラス担当教員を中心に学生生活状況の把握をするとともに、各教員が学習状況を把握するように努めている。

【特記事項】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取り組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

1. 学生の個人情報保護に関する取り組みとしては、平成18年に法人規程として個人情報保護規定を制定し、学内では「プライバシーポリシー」についてホームページへの掲載をはじめ、学生や保護者宛の通知文等において個人情報の取り扱いに万全を期す旨周知している。
2. 学生の成績不振者や長期欠席者への支援として、本学では従来ゼミナール及びクラス担当教員を中心に行ってきたところで、平成20年度も毎学期中間に学生の出席状況調査を実施し、欠席がちな学生の早期発見と生活指導を行っている。また、毎学期の単位修得状況について、ゼミナール及びクラス担当教員に学生個々の情報が提供され、成績不振者へは個別に指導を行っている。なお、本学では成績通知書は、毎学期保護者宛に発送するようにしており、前期終了時点と1年生の学年終了時点に、学生と保護者同伴の懇談会を設定して、修学状況のみならず学生生活や進路問題について指導・助言を行っている。また成績優秀者へは卒業時に学長賞・学長奨励賞を授与している。
3. 平成20年度に第2期生を送りだした介護福祉専攻では、卒業生支援の一環として卒(業)後研修会を開いた。第1期生の就職・進学率は100%で、ほとんどが県内の介護施設等に就職している。母校との連携も取りやすい状況にあるので、第1回を平成20年9月13日と10月25日の2日間、本学において開催、参加者23名、多くの施設からも歓迎され協力を得て、

好評裏に実施できた。職場の状況の話や互いの情報交換も活発におこなわれ、卒業生、学校両者にとって貴重な研修会となった。将来的には卒業生以外にも範囲を広げることもふくめて、この支援活動のいっそうの充実をはかっていきたい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

<添付資料> 短期大学案内 資料1「大学案内」

<参考資料> 1. 募集要項、入学願書等「大学募集要項」

2. 入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等
「入学手続き者への情報提供のための資料」

3. 学習や科目選択のための印刷物「履修ガイド」

4. 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式
「学生記録票」、「進路登録カード」

5. 進路一覧表等の実績(過去3ヶ年)についての印刷物「大学案内」

VI 研究

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

専任教員の研究状況は[表VI-1]のとおり。

表VI-1 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)

【平成18年度】

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
経営情報	篠原昭	教授			1	1	無	有
	福馬均	教授		1			無	有
	古屋浩	教授		6			無	有
	小林啓志	助教授	1		2		無	有
	小根智治	助教授			2		無	有
ライフマネジメント	斎藤幸人	講師			1		無	有
	吉田正人	講師	1	2			無	有
	朱芸虹	講師					無	有
	中藤保則	教授			1		無	有
	草間文男	教授			1		無	有
	柳町浩章	教授			1		無	有
	片桐学	助教授			1		無	有
	矢羽明美	助教授			1		無	有
	落合和洋	助教授			1		無	有
	樋口秀美	講師		2	1		無	有
根本昌利	講師			1		無	有	
関藤みち代	講師					無	有	

【平成19年度】

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
経営情報	篠原昭	教授		1			無	有
	中藤保則	教授	1	1		2	無	有
	福馬均	教授					無	有
	古屋浩	教授		1		1	無	有
	小林啓志	教授			2		無	有
ライフマネジメント	斎藤幸人	講師					無	有
	吉田正人	講師		2			無	有
	朱芸虹	講師					無	有
	草間文男	教授					無	有
	柳町浩章	教授					無	有
	矢羽明美	教授					無	有
	片桐学	准教授					無	有
	落合和洋	准教授			1		無	有
	樋口秀美	講師					無	有
	根本昌利	講師	1	1			無	有
関藤みち代	講師		1			無	有	

【平成20年度】

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
経営情報	篠原昭	教授		1		1	無	有
	中藤保	教授		1			無	有
	土屋武	教授		1			無	有
	小林立	准教授					無	有
	落合勲	教授					無	有
	斎藤幸	講師				1	無	有
ライフマネジメント	朱芸虹	講師				1	無	有
	三池克明	助教		1	3		無	有
	草間文男	教授		1			無	有
	丸紀和	教授		1			無	有
	金高茂	教授					無	有
	矢羽田明美	教授		1			無	有
	根本秀美	准教授		1	1	1	無	有
	片桐学	准教授		1			無	有
	関口昌利	准教授		1			無	有
	加藤みち代	准教授		1			無	有
樋口和洋	准教授			1		無	有	
伊藤希久美	助教		1			無	有	

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取り組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

後述するが、本学では毎年1回研究紀要を発刊している。

また、本学では佐久地域文化研究センターを設置している。ここでは地域に関わる研究を行っているが、教員が地域文化に関する研究テーマをもち、地域との連携を強めることを目的に、平成17年度信州短期大学紀要には、「地域との関わりをめざした効果的な教育事例」(15編)を特集し、その発表を行った。さらに平成18年度紀要には、新たに「地域評論」の項目を設け、4編の投稿があった。平成19年度の地域評論は1編にとどまったが、平成20年度は3編の投稿があった。

平成18年度はセンターと日本余暇学会との共催で、「中山道の基礎知識を学ぶ」研究会を実施、学生教職員、さらに地域住民の方60数名の参加があった。

その他、佐久商工会議所、佐久工場協会、地元商店連合会等、地元の諸団体の要請に応じて、講演・支援活動を行っている。

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧にして下さい。

表VI-2 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の外部研究資金の申請・採択状況

外部資金調達先等	(件数)					
	18年度		19年度		20年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	1	--	1	--	1	1
その他の外部研究資金						
調達先・資金名等						

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

経営情報学科：

短期大学として地域に密着し、学生及び地域の要望に応える教育を行う上で、学科内でのグループ研究や共同研究の重要性は認識しており、その気運を高め、実施に移していきたいと考えているが、まだ目立った動きは見られない。少人数の教員陣でそれぞれの専門分野が異なることもネックになっていると思われる。

ただ、信州短期大学紀要第20巻(平成20年度)には、下記の論文・地域評論が掲載されている。

- ・「映像製作者と視聴者の感性情報の比較」
：三池克明、斐品正照、浅羽修丈

この論文は本学の三池克明が他大学の研究者と行っている共同研究である。

- ・「方言探訪＝佐久地域に残る方言の実際、実地体験記」
：草間文男

この地域評論は、「佐久地域文化研究センター」の活動のひとつとして、本学の草間文男と榎山幹男、篠原昭が行った佐久方言聞き取り調査の報告書である。近い将来、さらに採取・分析が行われ、共同研究が進展することを期待している。

ライフマネジメント学科：

ライフマネジメント学科においては、介護福祉専攻教員によって共同研究がすすめられており、信州短期大学紀要第20巻(平成20年度)には、下記の論文・教育事例が載せられている。

- ・「公的介護保健サービスのリスク要因の分析」
：矢羽田明美、丸紀和子
- ・「施設介護実習が介護福祉士を目指す学生に与える影響」
：伊藤希久美、矢羽田明美、根本秀美、丸紀和子、関口昌利、加藤みち代

短期大学として、地域に密着し、学生及び地域の要望に応える教育を行う上で、学科内での共同研究の重要性は認識されており、今後とも共同研究の機運を一層高めていきたい。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

教員の研究費に係る「信州短期大学教員研究費規程」がある。研究費は、「研究費」と「研究旅費」とに区分し、研究計画に基づいて、所要の手続きをとって使用することとしている。

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学では毎年1回研究紀要を発行している。募集内容は論文、研究ノート、学会等展望、資料紹介、翻訳、書評、教育事例、地域評論などである。平成17年度には教育事例を専任教員全員が執筆・掲載、その発表の場を設けたが、その後は発表を行っていないため、平成21年度には復活させたいと考えている。

平成18年度には本学に佐久地域文化研究センターが設立され、また地域連携を本学の使命のひとつと位置づけているために、地域評論の項目を設けて掲載、その後も継続している。

平成19年度は投稿が少なく論文3、研究ノート1、教育事例1、地域評論1(6編、39頁)にとどまったため、平成20年度は、教員への啓蒙につとめ、その結果、論文4、研究ノート3、教育事例4、地域評論3(14編、97頁)となった。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成20年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

研究に係る機器、備品のうち基本的なパソコン、プリンターなどの情報関連機器は短大で整備し、個々の研究に必要な機器・備品、図書等は教員研究費によって、各自が整備することになっている。平成20年度の教員研究費の支出状況は[表VI-3]のとおり。

表VI-3 平成20年度教員研究費の支出状況

科 目	金 額 (単位:円)
教育研究用備品 支出	137,200
消 耗 品 費 支出	925,083
新 聞 雑 誌 費 支出	112,883
印 刷 製 本 費 支出	89,000
通 信 運 搬 費 支出	14,786
研 究 旅 費 支出	198,004
会 費 及 び 負 担 金 支出	102,500
計	1,579,456

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

全教員には、個室の研究室(約16㎡)を用意し、研究成果が上がるよう静寂な環境を確保している。また、研究室には、机・イス・書棚・書架・ロッカー・パソコン等の備品を整備し、教育研究に支障がないよう配慮している。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

専任教員の勤務規則では、勤務を原則週5日とし公務に支障のない範囲内で自宅研修日または学外研修日を取得できるものとしている。夏休みなど授業を行わない長期休暇中は、公務に支障のない範囲内で、研究日及び研修日に充てることのできることをし、研究時間

* 短期大学の特色等

が取れるよう配慮している。しかし、学生数が減少したとはいえ就職環境の悪化に加え、多様な学生を受け入れることによって生じる個別の教育指導、進路指導に追われ、授業担当時間の多い教員やゼミナール担当教員の研究時間は必ずしも充分確保されているとはいえない。校務分掌を含めて教員個々の業務の平準化を検討し、十分な研究時間確保をはかりたい。

【特記事項】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 教員個人の研究業績書(過去3ヶ年)「研究紀要」
 2. 教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3ヶ年)「研究紀要」
 3. 研究費(研究旅費を含む)等の支給規程等(規程がない場合は実績の一覧表)「教員ガイド」
 4. 過去3ヶ年の研究紀要・論文集「研究紀要」

VII 社会的活動

【社会的活動(国際的活動は別項で記述)への取り組みについて】

(1) 社会的活動への取り組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取り組む予定かを記述して下さい。

本学では、開学時の基本方針に佐久地区唯一の高等教育機関として地域社会に高い専門性と教養を備えた、有能な人材を送り出すと共に、地域の教育・文化・産業の発展に貢献し、常に開かれた大学として地域と共に歩み続けることをうたっている。こうした基本理念を建学の精神とし、それに基づき従来さまざまな形で社会人対象の講座を企画・開設する一方、県および佐久市教育委員会の委託を受けて情報講座などを開設してきた。

近年、地元出身学生の占める割合が高まり、本学に対する地元の期待度が一層増す一方、本学の社会連携のあり方を大学全体の立場から見直そうという動きが高まり、地元地域との連携を本学の主要な活動の一つとして改めて位置づけるべく、平成15年度に社会連携委員会を設け積極的な連携をはかってきた。このような動きの中で、学内教室だけでなく、地元高等学校や、数は少ないが、中学校、小学校対象の出前授業も実施している。

今後とも、地域との連携を一層強め、地域社会の教材化や地域社会の発展に寄与できるような研究や教育活動を進めて行く。

(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学では、少子化社会および団塊の世代の定年期のなかで、社会人入学者の受け入れを増大させたいと考えている。社会生活経験者は、社会人としての規範が確立しており、他の一般学生に対して、受講姿勢およびゼミナール活動面において、積極性と協調性の面で学生としての基本的なあるべき姿勢を示し、好ましい学習環境づくりに大きく貢献している。今後、いっそう社会人の受け入れに力を入れ、学習環境の充実にも役立てていきたいと考えている。

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学では、地域社会に向けた公開講座を生涯大学校の名称のもとで、各教員が年度計画の形で企画・提案し、社会連携委員会で調整して年度計画を作成し、地域の人たちを対象に実施している。平成20年度は、「太極拳」「中国語会話」「初級英語」などの継続講座を中心に5講座を開講し、それぞれが好評を博した。過去3カ年間に開講した講座の詳細は[表VII-1]のとおりである。

* 短期大学の特色等

表Ⅶ-1 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の生涯大学校実施結果

講座名	講師	回数	受講者数
【平成18年度】			
太極拳	中藤保則	全10回	37名
やさしい経済学	小林啓志	全5回	①29名,②27名,③20名, ④14名,⑤17名
源氏物語講座	根本智治	前期3回,後期3回	前期35名,後期32名
覚えやすい中国語会話	朱 芸虹	全10回	8名
健康づくり・体力づくり	金井浩章	全2回	—
経営セミナー*	古屋 浩	1回	50名位
音読で学ぶ英会話(出前講座)*	草間文男	全25回	10名
仲間と学ぶミニバスケットボール*	片桐 学	全2回	生徒30名位,保護者15名位
【平成19年度】			
太極拳	中藤保則	前期10回,後期10回	前期30名,後期25名
音読で学ぶ英会話	草間文男	全15回	18名
経済問題を考える	小林啓志	全6回	①24名,②23名,③26名, ④17名,⑤17名,⑥17名
経営学とは、このようなものです -企業経営を対象として-	古屋 浩	1回	13名
始めよう中国語	朱 芸虹	全10回 (継続10回)	5名 (4名)
【平成20年度】			
太極拳	中藤保則	前期15回,後期15回	前期35名,後期22名
音読で学ぶ英会話	草間文男	全15回	19名
始めよう中国語	朱 芸虹	全15回	6名
あなたにあった新しいスポーツを見つけましょう!	片桐 学	全10回	7名
経営経済研究会公開ゼミナール	小林啓志	1回	7名

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

すでに述べたように、地域社会の本学への関心が強まる中で、平成16年度・17年度に佐久市・佐久商工会議所が、新しい構想で取り組んだ佐久ブランドフェアの会場を本学に設定し、施設提供だけでなく、教職員ならびに大勢の学生ボランティアが参加して行われた。これを機に商工会議所や地域企業等との緊密な連携意識が育つようになった。

地域社会との交流、連携については、本学の教職員が諸活動に役員あるいは講師などで参加する例は、[表Ⅶ-2]に示すごとく多く見られる。平成19年度においては地域の太陽光発電共同事業組合の一員として、二酸化炭素削減の実践を行うと同時に、このシステムを活用して環境問題について公開講座を開いたが、今後とも学内および地域の環境問題教育への取り組みを企画して行く。

また、大学祭において、地元高等学校のジャズバンドを招いて本学在学の同校卒業生が参加しての演奏会を継続して開いている。

表VII-2 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の地域連携活動状況

活動状況	18年度	19年度	20年度
1)学外諸機関の役員等の関り			
1. 市総合計画審議会会長	○		
2. 市環境審議会会長	○		
3. 市情報公開・個人情報保護審議会会長	○		
4. 市行政改革推進委員会会長			○
5. 日本リクレーション協会資格認定委員	○	○	○
6. 市指定管理者指定審査委員会副会長			○
7. 市バイオマスタウン構想策定委員会委員長			○
8. 市産業振興ビジョン策定委員会会長			○
9. 日本余暇学会副会長	○	○	○
10. 特定非営利活動法人「佐久ファール会」評議員		○	○
11. NPO法人「ウイズハートさく」理事	○	○	○
12. 広域連合「障害程度区分認定」審査委員		○	○
13. 日本バトボン協会普及委員、バトボンサークル「PIImage」顧問	○	○	○
14. 市総合文化会館建設等懇話会会長			○
15. 市総合文化会館建設協議会会長			○
16. 市都市計画審議会会長	○		
17. 市青少年健全育成審議会会長			○
18. 市行政改革審議会会長			○
19. NPO法人「ピアほっとさく」監事		○	○
20. 川西赤十字病院審議会会長	○	○	○
21. 市生涯学習懇談会会長	○	○	○
22. 市市民憲章・シンボル制定審議会副会長			○
23. 小諸市政治倫理審査会委員			○
2)自治体等との交流・連携			
1. 市生涯学習課国際交流係スタッフ(中国語担当)	○	○	○
2. 市内高校の外国籍生徒に対する日本語指導	○	○	○
3. 市内小・中学校における通訳、日本語指導、翻訳	○	○	○
4. 佐久圏域障害者総合支援センター相談員	○		
5. 視覚障害者介助のための講演会	○		
6. 「心の病気と地域生活支援」の研修会の講師	○		
7. 老人保健施設での手話コースの指導	○		
8. 主婦のための健康づくりスポーツ教室での様々な運動指導	○		
9. 上小地区体育指導員協議会委員	○	○	○
10. 市国際交流フェスティバルで太極拳指導	○	○	○
11. 介護福祉士国家試験・実技試験免除のための介護技術講習会	○	○	○
12. 市自立支援協議会「街づくり、バリアフリー部会」委員		○	○
13. 町老人保健施設、施設内学習会講師			○
14. 小学校出前授業(介護技術講義)			○
15. 町健康サポーター養成講座(介護技術講義)講師			○
16. 市商工会議所経理学級講師	○	○	○
17. 市商工会議所販売士資格更新講習会2・3級講師		○	
18. 佐久市高齢者大学大学院講師			○
19. 障害者支援の地域セミナー講師			○
20. 知的障害者更生施設での施設行事参加(サークル活動)			○
21. 介護老人保健施設での施設行事参加(サークル活動)	○	○	○
22. 佐久市福祉展参加(サークル活動)			○
23. 障害者スマイルフェスタ参加(サークル活動)			○
24. 身体障害者施設との交流(サークル活動)			○
3)教育機関・その他団体等との連携			
1. 「音読で学ぶ英会話」を地元企業に対する出前講座	○		
3. 地元高等学校の学校評議員	○	○	○
4. 東信地区高等学校教頭研修会講師		○	
5. 北佐久保育士実技講習会講師			○
6. 市幼稚園PTA研究集会講師	○	○	○
7. 高等学校国際文化科中国語講師			○
8. 県社会福祉協議会主催学生ボランティアサークル情報交換会			○
9. 県介護福祉士会国家試験対策模擬試験講師			○

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学でのボランティア活動は、①ボランティア講座受講生の活動②ボランティアサークルによる活動③一般学生による活動の3つに分類される。

①ボランティア講座受講生は平成19年度大幅な増加がみられたが、平成20年度は学生の全体数の減少に伴い、参加者は全体的に減る傾向にあった。しかしながら[表VII-5]のように年間を通じて多様な行事・催し物に参加している。地元自治体主催の毎年実施されている活動については、平成20年度も継続して複数の学生が参加しており、定着してきたといえる。たとえば地元佐久市児童係主催の、一人親家庭小学生との交流イベント「お兄さんと遊ぼう事業」、あるいは佐久市及び近隣市町の国際交流フェスティバルなどでの、本学学生ボランティアに対する自治体からの評価は大変高く、学生も意欲的に参加している。ボランティア科目履修者の数は減っているものの、本来のボランティアの趣旨を理解し関心を抱いている学生が、活動に参加して真剣に取り組んできたというのが今年度の特徴である。過去3ヶ年の社会活動(ボランティア講座受講生対象)は[表VII-3, 4, 5]のとおり。

②のボランティアサークルの活動については、平成19年度に引き続いて民話の手作り紙芝居を高齢者施設の入所者に披露して喜ばれてきた。但しサークル員の人数が減ったために、慰問件数が思うように増えない実情がある。特筆すべきは大学祭を契機にスタートし、いまや学校ぐるみの活動となって続けられているエコキャップ運動と、長野県社会福祉協議会ボランティア地域活動センター主催の、県内5つの四年制大学及び短期大学による長野県学生ボランティア集会への参加である。このような動きは、本学ボランティア活動が狭い身の回りの問題から、県内他大学の学生との連携、あるいは国際的なことがらに目を向ける広がりを見せつつあることを感じさせるものである。

③の一般学生のボランティア参加も減っているが、レクリエーションインストラクターの資格取得を目指す学生が、レクリエーション実技・演習科目の担当講師の紹介により、地元レクリエーション協会主催の行事に4件20名が運営補助として参加した。

表VII-3 平成18年度 社会活動(ボランティア講座受講生対象)

活 動 状 況	年間参加者
①佐久市児童課の母子・父子家庭児対象の「お兄さんと遊ぼう事業(毎月1回)」	27
②佐久市「知的障害者との製袋・クッキングづくり(夏休み)」	1
③地元佐久市及び小諸市で行われた国際交流フェスティバルの運営ボランティア	37
④小諸市懐古園でのイベント参加、および園内のあやめ植栽	11
⑤空き缶・ゴミ拾い	3
⑥就学前小児麻痺児の学習と運動の補助	24
⑦各種福祉施設の祭り・諸行事の準備と当日の手伝い	13
例:「餅つき大会参加者(障害者)に対するの介助」 障害者スマイルライフフェスタでの会場準備・ステージ発表等のボランティア	
⑧防災・防災訓練ボランティア	3
⑨各種教室・文化活動	10
⑩佐久地域身体障害者スポーツ大会	3
⑪福祉施設の日常活動の手伝い	6

表VII-4 平成19年度 社会活動(ボランティア講座受講生対象)

No.	実施日	参加人数	活動内容	主催者(団体)
1	04/21	6	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
2	05/05	4	佐久鯉まつり親子レクリエーション	行政イベント補助 佐久市児童課
3	05/05	6	小諸懐古園こどもの日イベント	風船等配布 小諸市懐古園事務所
4	05/13	4	第1回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
5	05/19	12	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
6	06/02	3	佐久地区障害者スポーツ大会	身体障害者の補助 佐久市身体障害者福祉協会
7	06/09	4	こもろ地球人まつり(前日準備)	行政イベント補助 小諸市ふれあい交流係
8	06/10	6	こもろ地球人まつり(当日)	"
9	06/16	4	小諸学舎グリーンボランティア	花菖蒲園の草取り (福)小諸学舎
10	06/17	4	第2回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
11	06/17	13	小諸勤助ウォークスタッフ	市内強歩大会運営補助 小諸市懐古園事務所
12	06/23	18	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
13	06/30	6	小諸学舎花菖蒲まつり	イベント補助 (福)小諸学舎
14	07/01	4	スペシャルオリンピクスボウリング競技会	知的障害者の補助 SO日本軽井沢プログラム
15	07/14	9	障害者ニュースポーツ教室	身体障害者の補助 佐久福祉事務所
16	04/14	4	小諸学舎グリーンボランティア	花菖蒲園の草取り (福)小諸学舎
17	07/22	3	第3回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
18	07/22	20	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
19	07/22	6	愛の郷夏祭り	高齢者の介助 老人保健施設愛の郷
20	07/27	12	シルバーランドみつい夏祭り	"
21	07/29	13	佐久市ふれあい広場臼田会場	行政イベント補助 佐久市社会福祉協議会
22	08/03	7	福寿園ゆかた納涼祭	高齢者の介助 特別養護老人ホーム佐久福寿園
23	08/04	4	シルバーポートつかばら夏祭り	"
24	08/09	1	野沢作業所ボランティア	知的障害者の補助 共同作業所つくし会
25	08/10	3	ひまわり作業所夏祭り	イベント補助 小海町地域活動支援センター
26	08/11	1	障害者イベントの運営補助	イベント補助 網膜色素変性症協会
27	08/12	2	野沢共同作業センター作業補助	イベント補助 共同作業所つくし会
28	08/12	2	ケアホームどんぐりお話しボランティア	高齢者の介助 医療法人恵仁会
29	08/13	2	"(2日目)	"
30	08/18	7	こまば学園夏祭り	知的障害者の補助 佐久こまば学園
31	08/18	3	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
32	08/22	* 6	障害者通所施設ボランティア(6日間)	話し相手、清掃、洗濯 NPOわかこ自立福祉会
33	08/23	* 3	デイサービスセンターのお手伝い(3日間)	はながさの里 職員補助 上越市社会福祉協議会
34	08/25	3	小諸学舎グリーンボランティア	花菖蒲園の草取り (福)小諸学舎
35	08/25	12	コスモワークスコスモス祭り	イベント補助 佐久コスモワークス
36	08/26	4	第4回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
37	09/01	* 3	デイサービスセンターのお手伝い(3日間)	高齢者の介助 長野市吉田デイサービスセンター
38	09/02	4	小海駅周辺ごみ拾い	道路清掃の奉仕 小海町地域活動支援センター
39	09/05	* 3	病院デイケアのお手伝い(3日間)	高齢者の介助 厚生連鹿教湯病院
40	09/09	5	小諸学舎グリーンボランティア	花菖蒲園の草取り (福)小諸学舎
41	09/09	4	佐久市ふれあい広場望月会場	行政イベント補助 佐久市社会福祉協議会
42	09/11	1	デイサービスセンターのお手伝い	前山デイサービスの補助 "
43	09/11	1	野沢共同作業センター作業補助	知的障害者の補助 共同作業所つくし会
44	09/12	1	"	"
45	09/13	1	福祉センターの高齢者介助	高齢者の介助 福祉総合センターみさか
46	09/16	5	御代田駅おそうじ隊	駅の清掃奉仕 NPO法人お仕事チーム
47	09/17	3	小諸市遊園地感謝デー	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
48	09/22	5	ふれあい動物園(1日目)	"
49	09/23	4	"(2日目)	"
50	09/26	* 3	知的障害者施設の作業補助(3日間)	障害者の作業補助 佐久こまば学園分場

* 短期大学の特色等

No.	実施日	参加人数	活動内容	主催者(団体)
51	09/30	2	お子様太陽光発電工作教室	行政イベント補助 有限責任事業組合佐久咲くひまわり
52	09/30	4	しののめの里収穫祭	高齢者の介助 老人保健施設しののめの里
53	09/30	3	佐久市ふれあい広場	行政イベント補助 佐久市社会福祉協議会
54	09/30	4	第5回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
55	10/07	* 6	道路ごみ拾い(2名×3日間)	道路清掃の奉仕 バレーボール部員の自主活動
56	10/07	2	小諸市遊園地感謝デー	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
57	10/08	2	佐久福寿園運動会	高齢者の介助 特別養護老人ホーム佐久福寿園
58	10/13	2	小諸学舎祭	施設イベント補助 (福)小諸学舎
59	10/13	4	しいのみ療護園合同文化祭(1日目)	" (福)上田しいのみ会
60	10/14	5	" (2日目)	"
61	10/17	1	みずず苑運動会	イベント補助 佐久市老人保健施設みずず苑
62	10/20	7	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
63	10/20	8	小諸市NPO・ボランティア交流集会	イベント補助 小諸市ボランティアセンター
64	10/21	2	こまば学園こまば祭	" 佐久こまば学園
65	10/21	4	第6回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
66	11/10	5	小諸駅おそうじボランティア	駅の清掃奉仕 小諸市ボランティアセンター
67	11/10	3	小諸市児童遊園地感謝祭(初日)	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
68	11/11	5	" (2日目)	"
69	11/11	11	佐久市子どもまつり	" 佐久市教育委員会
70	11/11	5	第7回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
71	11/11	4	外国人健診佐久病院会場	行政イベント補助 長野県国際交流推進協会
72	11/15	3	講演会託児ボランティア	イベント補助 佐久市学童保育連絡協議会
73	11/18	10	外国人健診上田生協診療所会場	行政イベント補助 長野県国際交流推進協会
74	11/18	15	佐久市国際交流フェスティバル	" 佐久市生涯学習課
75	11/20	7	古切手の整理ボランティア	" 小諸市ボランティアセンター
76	11/24	7	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
77	12/01	* 4	通学路・長野駅周辺ごみ拾い(4日間)	道路清掃の奉仕 休日利用の自発的活動
78	12/08	1	知的障害者お話しボランティア	自閉症児の話し相手 トンボハウス
79	12/09	2	小諸ふれあいまつり	行政イベント補助 小諸市社会福祉協議会
80	12/09	4	第8回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
81	12/13	1	地元自治会道路清掃	排水溝土砂の除去 御代田町広戸区
82	12/22	10	道路ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
83	12/22	10	佐久平駅周辺吸い殻拾い	" "
84	12/26	3	施設でしめ縄作り	高齢者の介助 シルバーポートつかばら
85	12/28	6	施設でもちつき	" "
86	12/29	1	かがやき国体30日前イベント	長野駅でのイベント補助 長野県
87	01/05	* 2	小中学生書道教室お手伝い(2日間)	紙墨の準備、管理等 若竹書道教室虎井暁鐘先生
88	01/05	* 2	小海駅周辺清掃・ごみ拾い(2日間)	駅・道路清掃の奉仕 小海町共同作業所
89	01/12	9	ごみ拾い	道路清掃の奉仕 学生呼び掛け
90	01/12	6	佐久平駅周辺吸い殻拾い	" "
91	01/12	3	献血ルーム体験運動広報誘導員	献血運動のPR活動 佐久保健所
92	01/13	4	" (2日目)	"
93	01/14	12	" (3日目)	"
94	01/14	1	自治会正月行事の手伝い	どんどやきのお手伝い 長野市上高田地区会
95	01/14	1	少年サッカーチームの活動補助	練習準備・片付け 佐久市クラブチームシンカーズ
96	01/20	4	第9回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
97	01/21	2	古切手の整理ボランティア	行政イベント補助 小諸市ボランティアセンター
98	01/23	* 2	施設のお話しボランティア(2日間)	入所高齢者の話し相手 ケアハウス佐久だいら
99	01/25	* 3	短大校舎内清掃(3日間)	依田さんと同行して学内清掃 教務課届出の自発的活動
100	01/27	1	地元自治会小中学生行事	自治会子ども行事手伝い 千曲市東横田地区
101	01/27	1	高齢者パソコン教室補助	誘導・操作補助 NPO佐久平総合リハビリセンター
102	01/30	2	地元自治会雪かき	岩村田道路雪かき 佐久市岩村田地区

No.	実施日	参加人数	活動内容	主催者(団体)
103	02/02	2	佐久地区ボランティア研究集会	御代田町社会福祉協議会
104	02/03	* 6	通学道路歩道・歩道橋の雪かき(3日間)	バレーボール部員の自主活動
105	02/04	* 2	地元自治会雪かき(2日間)	自治会道路雪かき 小海町
106	02/04	* 2	通学道路歩道の雪かき(2日間)	岩村田道路雪かき 自発的活動
107	02/07	2	キャンパス内雪かき	駐車場・構内の雪かき 教務課届出の自発的活動
108	03/02	4	第11回お兄さんと遊ぼう事業	一人親家庭児童と活動 佐久市児童課
109	03/15	3	小諸市営遊園地オープニングフェア	★行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
110	03/16	2	”(2日目)	★ ” ”
111	03/21	4	高齢者施設慰問(老人保健施設)	★地元民話の紙芝居の披露 シルバーポートつかばら
112	03/22	1	高齢者施設慰問(宅幼老所)	★ ” 宅幼老所野いちご

520

注1) 学生より報告レポートが提出された活動のみ集計。

注2) ★印は、ボランティアサークル活動としての参加。(授業単位取得は関係なし)

注3) *印は、1名若しくは2名で同一活動を複数回実施した延べ人数。

注4) 主催者(団体)は、学校へボランティア募集依頼のあった所と、学生が自主的に探した所を含む。

注5) 短大校舎内・構内での活動は、予め教務課に届け出て了承済みの活動のみを掲載。

表VII-5 平成20年度 社会活動(ボランティア講座受講生対象)

No.	実施日	参加人数	活動内容	主催者(団体)
1	04/19	4	障害児お花見ボランティア	障害者(児)交流活動 NPO法人たんと(佐久市)
2	05/03	5	NPOたんとたこ焼きボランティア	障害者(児)交流活動 ”
3	05/05	2	小諸市営遊園地感謝デー	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
4	05/05	1	佐久鯉まつり親子レクリエーション	行政イベント補助 佐久市観光課
5	05/17	6	第1回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
6	05/17	2	デイサービスふれあいボランティア	高齢者の介助 ニチイケアセンターなかごみ
7	06/01	3	こもろ地球人まつり	行政イベント補助 小諸市ふれあい交流係
8	06/08	13	病院患者会パーベキューの集い	レクリエーション事業 佐久レクリエーション協会
9	06/14	1	デイサービス父の日カラオケ	高齢者の介助 ニチイケアセンターなかごみ
10	06/15	4	第2回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
11	06/21	2	グリーンボランティア花菖蒲園草むしり	障害者(児)交流活動 社会福祉法人小諸学舎(小諸市)
12	06/21	1	グループホームボランティア	高齢者の介助 愛の郷さくほ(佐久穂町)
13	06/28	2	花菖蒲まつり	障害者(児)交流活動 社会福祉法人小諸学舎(小諸市)
14	06/28	4	バリアフリー夢の樹コンサート	障害者(児)交流活動 佐久青年会議所
15	06/28	7	軽井沢町社協デイサービスボランティア	社協イベントの補助 軽井沢町社会福祉協議会
16	07/01	1	福祉レクリエーションセミナー	レクリエーション事業 佐久レクリエーション協会
17	07/06	3	小諸市営遊園地たなばたイベント	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
18	07/12	1	小諸市ボランティア交流活動	社協イベントの補助 小諸市社会福祉協議会
19	07/13	4	第3回お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
20	07/25	1	特養夏祭り	高齢者の介助 シルバーランドみつ(佐久市)
21	07/27	3	あいとびあ田ふれあい祭り	社協イベントの補助 佐久市社会福祉協議会
22	08/02	2	老人保健施設夏祭り	高齢者の介助 シルバーポートつかばら(佐久市)
23	08/02	4	元気アップ親子セミナー	レクリエーション事業 佐久レクリエーション協会
24	08/06	1	身体障害者施設夏祭り	障害者(児)交流活動 千曲園(佐久穂町)
25	08/08	5	特養ゆかた納涼祭	高齢者の介助 佐久福寿園(佐久市)
26	08/10	5	小諸市営遊園地サマーイベント	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
27	08/10	1	特養・老健夏祭り	高齢者の介助 朝日ホーム(高山村)
28	08/23	1	グリーンボランティア花菖蒲園草むしり	障害者(児)交流活動 社会福祉法人小諸学舎(小諸市)
29	08/24	2	第4回お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
30	08/30	13	24時間テレビチャリティー2日間	チャリティー募金活動 テレビ信州

* 短期大学の特色等

No.	実施日	参加人数	活動内容	主催者(団体)
31	09/06	1	グリーンボランティア花菖蒲園草むしり	障害者(児)交流活動 社会福祉法人小諸学舎(小諸市)
32	09/15	1	特養敬老祭	高齢者の介助 きらく苑(御代田町)
33	09/15	4	小諸市営遊園地風船配りボランティア	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
34	09/28	4	第5回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
35	09/28	1	老健秋祭りしなのめ収穫祭	高齢者の介助 しなのめの里(小諸市)
36	10/26	5	佐久市ふれあい広場臼田会場	社協イベントの補助 佐久市社会福祉協議会
37	10/04	6	いか座やら座さく市2日間	行政イベント補助 佐久市・佐久商工会議所
38	10/19	4	第4回軽井沢町ふれあい祭り	行政イベント補助 軽井沢町・軽井沢町社協
39	10/25	2	親子ニュースポーツ体験教室	レクリエーション事業 佐久レクリエーション協会
40	10/26	5	佐久市ふれあい広場猿久保会場	社協イベントの補助 佐久市社会福祉協議会
41	11/16	1	外国人健診	行政イベント補助 長野県国際交流推進協会
42	11/29	14	佐久市国際交流フェスティバル2日間	行政イベント補助 佐久市生涯学習課国際交流係
43	12/07	1	障害者スマイルライフフェスティバル	障害者(児)交流活動 佐久市障害者実行委員会
44	12/14	4	第8回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
45	12/23	3	小諸市営動物園クリスマスイベント	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所
46	01/17	1	児童館ボランティア	小学生交流事業 青沼児童館
47	01/18	2	第9回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
48	01/26	1	Eco遊びin小田井	小学生交流事業 Eco体験プログラムモデル事業
49	02/02	3	デイサービスふれあいボランティア	高齢者の介助 ニチイケアセンターなかごみ
50	02/08	3	第10回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
51	02/07	1	佐久地区ボランティア研究集会	社協イベントの補助 佐久ブロック社会福祉協議会
52	03/01	2	第11回佐久市お兄さんと遊ぼう事業	行政イベント補助 佐久市児童課児童係
53	03/14	4	小諸市営遊園地風船配りボランティア	行政イベント補助 小諸市懐古園事務所

177

注1) 一般学生のレクリエーション事業参加4件20名を含む。

注2) ボランティアサークルによる活動は除く。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生の社会的活動は、地域に対する直接的な貢献に加えて、学外の地域の人たちとの出会い、交流を提供する場として大きな可能性をもっている。社会体験学習としてのボランティア活動を通じて、他者との出会い・交流と合わせて、環境や人権などの社会的な課題に気づく学び、自己の理解につなげていきたいと考える。本学の学生の多くは、サークル活動やスポーツに打ち込んで人間的成長を実現しているが、地域貢献に関心を持ち、学校から紹介するもの以外にも様々なボランティア活動の機会を欲している者もいると思われるので、そのニーズに対して適切かつ迅速に対応できるように、地域との連携を一層進めていきたいと考える。本学では既にボランティア活動を単位化しているが、学生にとって豊かな学びの機会を拡げられるよう今後さらなるカリキュラムの充実をはかっていく。

【国際交流・協力への取り組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

本学には派遣留学を目的とした海外教育機関等との提携は現在のところ特にない。ただ

し、教育目標でもある国際的視野にたった教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献する有為な人材の育成を目的に、「海外研修」という授業科目を設置し、学内での講義を経て実際に異文化及び国際社会に触れる短期研修(1週間から10日間)を実施している。平成18年度と平成19年度は、参加者が催行人数に達しなかったため実施できなかったが、平成20年度は3月に約1週間シンガポールを訪問し、公的機関をはじめ国際都市機能や華僑社会を見学・研修を行った。

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

過去3ヶ年公式に海外教育機関との交流はないが、留学生の受け入れについて平成14年から中国現地の日本語学校と交流を行ってきた。平成20年度は今後の受け入れ体制の見直しに入り、現地での入試を実施しなかったため特に交流は行わなかった。

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

この期間、該当する事項はなかった。

【特記事項】

(1) この《Ⅷ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

1. 社会連携委員会の設置について

本学では佐久地域唯一の高等教育機関として社会連携に力を注ぎ、教職員、学生の社会的活動の推進をはかってきている。平成15年度から、教職員組織のひとつとして、社会連携委員会を設け、地域のニーズを汲みあげ、それに応えて大学のもつ教育力や、諸施設・諸設備を生かして地域の活性化に貢献すべく取り組んでいる。また、生涯大学校を開設し、社会人対象の各種講座を開講するほか、高等学校向けまたは民間企業向けの出前授業・講座を企画するなどの活動に加え、学内に社会活動の雰囲気や醸成したり、学生の中にボランティア活動への意欲を盛り立てるなどの努力をしている。

2. 留学生を中心とした国際交流会等への参加の取り組み

本学周辺の自治体を始め、県内の各機関が実施する各種国際交流会等へ、留学生をはじめボランティア学生が参加している。特に地元佐久市主催の「国際交流フェスティバル」や隣接する小諸市主催の「こもろ地球人まつり」では、留学生、日本人学生ともにスタッフとして関り、毎回重要な役割を担っている。こうした国際交流イベントに積極的に参加することで、留学生の地域理解や活動の場を広げると同時に、日本人学生にとっても異文化体験ができる絶好の機会となっている。

3. 日本語教育の実施

本学では、留学生に「日本語及び日本事情に関する科目」を正規のカリキュラムとし、卒業要件にも充当させている。現在、これらの授業科目は地域の外国人には開放はしていないが、地域の要請があれば応えていきたいと考えている。また、専任講師である中国人講師は、公立学校の要請に応じて地域の外国人子女、帰国残留孤児子女等への通訳及び日本語教育に携わっている。

4. ハンセン病療養所入所者との懇談会

長野県企画部人権・男女共同参画課から、長野県及び地元佐久市との共催で「ハンセン病療養所入所者との懇談会」開催の依頼を受け、人権問題啓発のための県民向け講座の趣旨に賛同して、介護福祉専攻の公開講座として開催した。平成20年10月2日に、隣県草津町の国立療養所入所の方を講師として迎え、一般県民、長野県・佐久市関係者、佐久大学ならびに信州短期大学学生・教職員など多数参加のもとに、人権無視、厳しい差別の実例を学ばせて頂いた。今後ともこのような学習を積極的に取り入れてゆきたい。

<p>(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。</p>

<添付資料> 社会人受け入れについての印刷物等 資料4「生涯大学校講座案内」

VIII 管理運営

【法人組織の管理運営体制について】

- (1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

学校法人佐久学園の運営は理事長が代表し、理事会が最終責任を負っている。理事長は常勤として、理事会及び評議員会を主宰するとともに、学長や学科長をはじめ、法人が設置する大学の幹部及び教員や事務局との密接な連絡体制を保ち、経営面や教学面など全般にわたる協議を行い、情報の共有化に努めている。

- (2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

(ア) 過去3ヶ年の理事会開催状況

表VIII-1 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18年度	5	26	平成17年度事業報告及び決算を承認、平成17年度監事の監査報告第1号評議員の推薦、規程の整備、夏期賞与の支給について承認	4	6
	7	20	四年制大学設置準備室の設置について承認 四年制大学学長予定者の選任について承認	6	6
	9	2	第3号評議員の選任について承認 第3号理事の選任について承認	5	6
	11	16	第1号評議員の推薦について承認 12月賞与の支給について承認 定年者の雇用延長(平成19年度)について承認	5	7
	11	16	信州短期大学学則の改定について承認 四年制大学設置(案)について承認	6	8
	12	13	四年制大学創設準備に係る教員確保、資金確保状況について審議	8	8
	1	18	四年制大学創設準備に係る進捗状況について審議	7	8
	2	22	四年制大学創設に係る建設委員会の設置について承認 建設委員会委員の選任について承認	6	8
	3	19	平成18年度補正予算、平成19年度予算について承認 信州短期大学学則の改定について承認 佐久大学創設及び寄附行為の変更について承認	6	8
	19年度	4	23	佐久大学設置に伴う寄附行為の変更について承認	3
5		24	平成18年度事業報告及び決算を承認 平成18年度監事の監査報告を承認	7	8
7		12	信州短期大学学長任期満了に伴う学長候補者推薦委員会委員の選任	8	8
8		20	任期満了に伴う第1号評議員の推薦、第2号・3号評議員の選任について承認	8	8
8		20	任期満了に伴う第3号理事の選任について承認	6	8
8		20	任期満了に伴う監事の選任、理事長の選任、理事長職務代理の選任について承認	8	8
9		13	任期満了に伴う信州短期大学長の選任、規程の整備について承認 有限事業組合佐久咲くひまわり職務執行者選任の件について承認	7	8
11		15	役員退職金規程の制定、年末賞与の支給について、監事室の設置について承認	7	7

* 短期大学の特色等

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19年度	12	20	第3号評議員の選任、寄附行為の変更について承認	7	7
	2	21	佐久学園規程委員会の設置、平成20年度教員人事について承認	6	7
	3	19	平成19年度収支補正予算(案)、平成20年度収支予算(案)、 規程の制定について承認 図書館長の選任、佐久大学開学記念式典実行委員会の設置について承認	7	7
20年度	5	8	佐久大学開学記念式典の運営について協議	6	7
	5	27	平成19年度事業報告並びに決算を承認	6	7
	5	27	収益事業に係る寄附行為の変更を承認 佐久大学学則変更について、夏期賞与の支給を承認	6	7
	7	17	佐久大学看護学部助産学専攻科の設置について(協議) 事業進捗状況並びに経営見通しについて(協議)	7	7
	9	18	佐久大学別科助産専攻の設置を承認 日本私立大学協会への加入を承認 1号評議員の退任を承認、短大介護福祉専攻学則変更を承認	6	7
	11	17	経営見通しについて協議、短大経済支援特別奨学生入試の実施を承認	7	7
	1	22	佐久大学大学院看護学研究科の設置について協議	7	7
	3	12	平成19年度収支補正予算を承認 平成21年度事業計画並びに予算を承認 大学・短大教員人事(案)を承認	7	5

(イ) 理事会についての寄附行為上の規定

(役員)

第6条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6人以上10人以内
- (2) 監事 2人

2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

(理事の選任)

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 大学長及び短期大学長
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者3人以上5人以内
- (3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者2人以上3人以内

2 前項第1号及び第2号の理事は、学長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

3 理事のうちには、各理事についてその親族その他特殊の関係がある者が1人をこえて含まれることになってはならない。

(監事の選任)

第8条 監事は、この法人の理事、職員(学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)

又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2 監事には、次の各号に掲げる親族関係者等の制限を定める。

- (1) この法人の監事は、この法人の理事若しくはその親族その他特殊の関係がある者が含まれることになってはならない。
- (2) この法人の監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならな

い。

(役員任期)

第9条 役員(第7条第1項第1号に掲げる理事を除く。以下この条において同じ)の任期は4年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることできる。
- 3 役員は任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(役員補充)

第10条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1ヶ月以内に補充しなければならない。

(役員解任、退任及び報酬)

第11条 役員が次の各号の1に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 法令の規定又はこの寄附行為に重大な違反があったとき。
 - (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
 - (3) 職務上の義務に重大な違反があったとき。
 - (4) 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。
- 2 役員は次の事由により退任する。
 - (1) 任期満了。
 - (2) 辞任。
 - (3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。
 - 3 役員は、その地位について報酬を受けることができない。
 - 4 常勤の役員に対しては前項の規定を適用しない。

(理事長の職務)

第12条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

(理事の代表権の制限)

第13条 理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

(理事長職務の代理等)

第14条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事がその職務を代理し、又はその職務を行なう。

第16条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。

- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第12項の規定による除斥のため、過半数に達しないときは、この限りではない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意志を表示したものは、出席者とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(業務の決定の委任)

第17条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議事録)

第18条 議長は、理事会の開催の場所及び、日時並びに議決事項及び、その他の事項について議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、出席した理事全員が署名捺印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

(ウ)理事の構成

寄附行為第6条により理事の定数は6～10人であり、平成21年5月1日現在における理事現在数は7名であり、そのうち本学の教職員、卒業者を除く学外の理事は6名となっており、積極的に外部有識者の登用をはかっている。なお、親族等の特殊な関係がある者は一人も含まれておらず、民主的な理事構成となっている。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等をおいている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

常任理事会は設置されていない。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成20年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

(ア)監事の業務についての寄附行為上の規定

学校法人佐久学園寄附行為

(監事の職務)

第15条 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(イ)平成20年度における監事の業務執行状況

寄附行為第15条に定める監事の職務を適切に執行するために、監事は全ての理事会及び評議員会に出席し、法人業務及び財政状況を把握し、必要に応じて意見を述べるとともに、平成20年度における法人業務及び財産監査について正確に執行されていることを確認し、その旨を理事会、評議員会に報告している。また、公認会計士と連携し必要な意見交換を行い、理事長、学長に対する公認会計士による監査講評には必ず同席するなど、外部監査との整合性も確認している。

なお、文部科学省主催の監事研修会に毎年出席し、学校法人の監事のあり方及び監事の役割について、知識習得に努めている。

(5) 平成20年度の評議員会の開催状況(主な議案、評議員の出席状況等を含む)を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

(ア)平成20年度の評議員会の開催状況

表Ⅷ-2 平成20年度評議員会の開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20年度	5	27	平成19年度事業報告並びに決算を承認 収益事業に係る寄附行為の変更を承認 助産師養成課程設置を承認 カリキュラム変更に伴う佐久大学学則の変更を承認	13	16
		11	27	1号評議員の退任並びに後任の選任について承認	12
	3	12	平成20年度収支補正予算を承認 平成21年度事業計画並びに予算を承認 信州短大経営状況について協議	11	15

(イ)評議員会についての寄附行為上の規定

(評議員会)

第19条 この法人に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、13人以上22人以内の評議員をもって組織する。

- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、理事長をもって充てる。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決することができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることはできない。

(議事録)

第20条 第18条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員2人以上」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第21条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 収益事業に関する重要事項
- (8) 寄附金品の募集に関する事項
- (9) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(評議員会の意見具申等)

第22条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第23条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1)この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者3人以上6人以内
 - (2)この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者3人以上6人以内
 - (3)学識経験者のうちから、理事会において選任した者7人以上10人以内
- 2 前項第1号に規定する評議員は、この法人の職員の地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

(任期)

第24条 評議員の任期は、4年とする。ただし、補欠の評議員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 評議員は、再任されることができる。
- 3 評議員は、任期満了の後でも、後任の評議員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(評議員の解任及び退任)

第25条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員総数の三分の二以上の議決により、これを解任することができる。

- (1)心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
 - (2)評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。
- 2 評議員は次の事由によって退任する。
- (1)任期満了。
 - (2)辞任。

- (6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

日常の業務内容の点検と見直し並びに業務の効率化をはかりながら、監事監査機能の充実と内部統制システムの構築をはかり、社会から信頼される法人運営に努めている。また、高等教育機関としての負託に応えられるよう、組織的な法人運営体制の確立と教職員のやり甲斐を引き出せる人事制度の構築をはかりたい。

【教授会等の運営体制について】

- (1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は学長選考規程に基づき選考され、学則に定められた学長の職務内容に則り、教育活動全般にわたって遺漏がないように遂行している。短期大学の教育活動上の事項は学科長及び各部課長から適宜報告・連絡を受け、必要な状況判断を行い、直接当事者に接触し

* 短期大学の特色等

て、教育活動全般について適宜指導を行い、重要事項は理事長及び理事会へ報告するなど、理事会の信任を得てリーダーシップを発揮して適切に対処している。

(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成20年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会の運営は、学則第6条及び教授会運営規程に定めている。原則として毎月1回、第2木曜日に開催し、必要に応じて学長の招集により臨時教授会が開催される。平成20年度における開催状況は[表Ⅷ-3]のとおり。

表Ⅷ-3 平成20年度教授会の開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20年	4	1	審議及び協議事項 平成20年度前期聴講生志願者について 報告及び連絡事項 学科及び委員会報告及び連絡 (1)経営情報学科 佐久商工会議所との連携について (2)大学評価特別委員会 平成19年度自己点検・評価報告書の作成について FD委員会(仮称)の設置について (3)教務委員会 専門ゼミナール所属変更について (4)図書・紀要委員会 紀要第19巻の発刊について (5)募集対策・広報委員会 平成21年度に向けての募集広報活動について (6)進路対策委員会 第19回生進路動向のまとめ 求人状況及び今後の合同面接会日程について (7)学生指導委員会 平成19年度学生行動の実態と次年度への対応について 大学と短大の連携について (8)社会連携委員会 平成20年度生涯大学校実施計画 事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 平成19年度授業アンケート結果及び所見について (2)総務課 平成20年度収支予算書 平成20年度定期健康診断の実施について (3)入試広報課 各種広報媒体の製作について ロゴについて (4)その他 平成20年度教員研究費について 平成20年度教授会委員会事務担当者について	20	21
20年	5	1	審議及び協議事項 1年生基礎ゼミナール選択スケジュールについて 報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)大学評価特別委員会 平成19年度自己点検・評価報告書の作成について (2)教務委員会 C.S.S.開講について	19	21

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			授業出席状況等に係る学生の指導について (3)図書・紀要委員会 図書館利用ガイダンス (4)募集対策・広報委員会 「指定校推薦入試」における指定校の見直しについて (5)進路対策委員会 現況(求人状況,4月2年生進路ガイダンス,学生相談室,進路登録カード) 学生への指導方針—ゼミ・クラス担当教員(4月中旬) 2年生進路ガイダンス予定 (6)学生指導委員会 卒業生に対するアンケートについて (7)社会連携委員会 平成20年度社会連携委員会活動について 平成20年度高等学校出前講座について 事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 日本学生支援機構奨学生募集について 定期健康診断について 学友会報告 (2)入試広報課 各種媒体の進捗状況報告 佐久大学開学記念式典について		
20年	6	1	学長より 短期大学基準協会による,平成21年度第三者評価の受入れについて 審議及び協議事項 授業評価アンケート調査の質問項目について 指定校選定の見直しについて 報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)ライフマネジメント学科 「生と死をみつめて」の講演会開催について (2)大学評価特別委員会 平成19年度自己点検・評価の進捗状況について (3)教務委員会 e-learningの提案について 平成21年度カリキュラム改訂について 授業出席調査および学生の出欠状況について C.S.S.開講講座について (4)図書・紀要委員会 「信州短期大学紀要」投稿申込書について (5)募集対策・広報委員会,入試広報課 高校教員対象説明会について キャンパス見学会について 各種広報媒体進捗状況について 新入生アンケートの結果について (6)進路対策委員会 求人企業一覧 (7)学生指導委員会 第1回佐久大学学友会執行部との合同会議について (8)社会連携委員会 生涯大学校開講状況について 高等学校出前授業について 環境問題講演会について 事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 後援会役員会開催予定 (2)総務課 平成19年度決算について	19	21

* 短期大学の特色等

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20年	7	10	<p>審議及び協議事項 平成20年度FD研修会について 2009年度外国人留学生入試要項(国内入試用)について</p> <p>報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)経営情報学科 第1回経営情報学科会議について (2)ライフマネジメント学科 長野県人権男女共同参画課の県民向け公開講座 (3)大学評価特別委員会 平成19年度自己点検・評価報告書について (4)教務委員会 授業中の学生の状況調査について 学生に対する教務事項連絡(学生連絡会開催)について (5)図書・紀要委員会 「信州短期大学紀要」投稿申込状況について (6)募集対策・広報委員会 第1回キャンパス見学会実施報告 (7)進路対策委員会 現況について (8)学生指導委員会 学生連絡会の実施について</p> <p>事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 夏季休業中の集中講義について 全国私立短大体育大会及び県私立短大体育大会の参加団体等について 学友会報告(信陽祭について)</p>	17	21
20年	9	1	<p>審議及び協議事項 後期履修について 後期授業時間割の変更点について 通年科目の取り消しと後期科目の登録について 入試相談会の実施について</p> <p>報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)大学評価特別委員会 FD・SD研修会の反省と今後の取り組みについて 授業アンケートの取り扱いについて (2)教務委員会 授業アンケート結果の集計形式について 授業運営上の問題に関する対策・改善について (3)募集対策・広報委員会 キャンパス見学会実施の報告 信州短大新聞第37号編集状況について (4)進路対策委員会 各ゼミ・クラス担当へのお願い (5)社会連携委員会 生涯大学校活動状況について</p> <p>事務局報告及び連絡 (1)学事課 後期履修ガイダンスについて 学年別懇談会報告</p>	20	21
20年	10	9	<p>審議及び協議事項 信州短期大学自己点検・評価に関する規程の改正について</p> <p>報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)経営情報学科 平成21年度カリキュラムについて 経営情報学科中期戦略について (2)大学評価特別委員会</p>	18	21

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			ALO補佐の委嘱について 平成20年度FD・SD研修のまとめと今後の方針について 平成21年度自己点検・評価の実施と報告書の作成について (3)教務委員会 平成21年度カリキュラム改定について 前期単位取得状況と指導について (4)図書・紀要委員会 平成20年度信州短期大学紀要について (5)募集対策・広報委員会 推薦入試(特別奨学生・スポーツ奨学生・指定校・公募制)実施計画 (6)進路対策委員会 進路決定状況について (7)学生指導委員会 卒業生アンケート結果について (8)社会連携委員会 ハンセン病療養所入所者との懇談会について 事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 第21回信陽祭について (2)総務課 事務局体制の変更について		
20年	11	13	審議及び協議事項 健康スポーツ専攻カリキュラム改訂(科目増)について 報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)ライフマネジメント学科 介護福祉専攻学生に対する奨学金の貸与について (2)教務委員会 平成21年度授業担当割について 後期2回目授業出席状況調査について (3)図書・紀要委員会 平成20年度信州短期大学紀要経過 (4)募集対策・広報委員会 特別奨学生・スポーツ奨学生・指定校・公募制推薦入試実施結果 (5)進路対策委員会 現況について (6)社会連携委員会 後期生涯大学校講座開講について 事務局報告及び連絡 (1)学事課 第22期学友会長選挙について (2)入試広報課 大学入試センター試験について	19	21
20年	12	11	審議及び協議事項 平成21年度授業担当割について 平成21年度教務日程について 特別奨学生の追加募集について 報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)ライフマネジメント学科 口腔ケアに関する特別授業について 高瀬小学校児童への出前授業について (2)教務委員会 海外研修実施計画について 平成21年度授業時間割作成について 授業アンケート実施について 授業出席状況調査結果について (3)図書・紀要委員会 除籍対象資料について	20	21

* 短期大学の特色等

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			(4)募集対策・広報委員会 自己推薦A日程,留学生(国内)入試実施結果 (5)社会連携委員会 平成20年度活動のまとめ及び平成21年度計画について 出前授業について (6)自己点検・評価委員会 自己点検・評価と報告書作成準備について		
			事務局報告及び連絡 (1)学事課 就職相談会・進路懇談会について 学友会活動報告 (2)総務課 冬期休業中の事務体制		
21年	1	15	審議及び協議事項 1年スポーツ奨学生の継続審査について 報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)ライフマネジメント学科 介護福祉専攻第二期生の事例研究発表会について (2)教務委員会 新入生オリエンテーションの実施について 新入生入学前学習またはガイダンス等の実施の検討について (3)図書・紀要委員会 平成20年度研究業績について 図書館除籍図書について (4)募集対策・広報委員会 自己推薦B,社会人B,一般A日程各入試実施計画について 大学入試センター試験について (5)進路対策委員会 現況について (6)社会連携委員会 社会連携に関わる講座(等)について	19	21
			事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 2年次生の単位発表等について 平成21年度学事日程 進路懇談会実施要領 (2)総務課 平成21年度予算編成について		
21年	2	12	審議及び協議事項 学科,専攻等の再編に関する答申 平成20年度卒業生単位認定について 平成20年度卒業生の表彰について センター試験利用者入試A日程の合否判定について	20	21
			報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)学長 平成21年度委員会組織について (2)ライフマネジメント学科 第3回長野県高齢者介護福祉サービス研究会について (3)教務委員会 新入生入学前教育の実施について C.S.S.開講計画について (4)募集対策・広報委員会 一般入試A日程までの合格者数について (5)進路対策委員会 現況について (6)社会連携委員会 平成21年度講座等開講計画の提出について		

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			(7)自己点検・評価委員会 自己点検・評価報告書の提出について 事務局報告及び連絡 (1)学事課 学籍異動について 1年次生成績通知及び進路懇談会用の資料について 介護福祉専攻1年次生の健康診断について 学友会報告		
21年	2	26	審議及び協議事項 再試験結果と卒業認定について 報告及び連絡事項 事務局報告及び連絡 (1)学事課 第20回卒業証書及び学位記授与式並びに専攻科修了式について 長野県民間活用委託訓練事業「介護福祉士養成科」について	18	21
21年	3	12	審議及び協議事項 平成21年度教員採用及び昇格について 1年生の特別奨学生及びスポーツ奨学生の2年次継続審査について 報告及び連絡事項 学科・委員会報告及び連絡 (1)教務委員会 卒業保留者の認定について 平成21年度C.S.S.実施計画について (2)図書紀要委員会 平成20年度「紀要」経過報告 (3)募集対策・広報委員会 各入試の判定結果について 信州短大新聞第38号編集状況について (4)進路対策委員会 現況について (5)学生指導委員会 平成20年度反省 (6)社会連携委員会 社会連携活動の平成20年度実施状況と平成21年度計画について (7)自己点検・評価委員会 自己点検・評価報告書の作成について 事務局報告及び連絡 (1)学事課 留年確定及び休学期間終了学生について 学籍異動について 平成20年度取扱業務報告	19	21

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

教授会運営規程第6条に基づき、委員会を設置している。各委員会は、それぞれの委員会規程に則り、定期的に委員会を開催し教育・研究上の審議・検討を行っている。各委員会の平成20年度の設置状況は表[表Ⅷ-4]のとおり。

表VIII-4 平成20年度教授会委員会構成

◎は委員長、副委員長は委員長の任命による

委員会名	委員会開催回数	構成メンバー	
		教員	事務担当
自己・点検評価委員会	6	◎学長 草間[ALO] 中藤[評価員] 川崎 矢羽田 小林 片桐 樋口 齋藤	岡部 土屋(道) 羽毛田
教務委員会	14	◎齋藤 中藤 草間 矢羽田 小林 加藤 樋口 三池	土屋(道) 込山
図書・紀要委員会	6	◎中藤 篠原 草間 丸 落合 根本 伊藤	佐藤
募集対策・広報委員会	7	◎樋口 中藤 草間 土屋(武) 片桐 関口 齋藤 三池 伊藤	岡部 金古 佐藤
進路対策委員会	6	◎小林 中藤 土屋(武) 矢羽田 片桐 関口 加藤 樋口 三池	土屋(道)
学生指導委員会	8	◎片桐 矢羽田 金高 小林 落合 加藤 樋口 齋藤	土屋(道) 工藤
社会連携委員会	7	◎草間 土屋(武) 根本 関口 齋藤 朱	込山

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

18歳人口の減少をはじめ、四年制大学志向の高まり等、短期大学志願者の減少により、学生確保が困難となっている。この難局を乗り切るために、役員及び全教職員が共通認識のもと、全学的な対応策の検討が必要であり、緊急の課題として直面させられている。

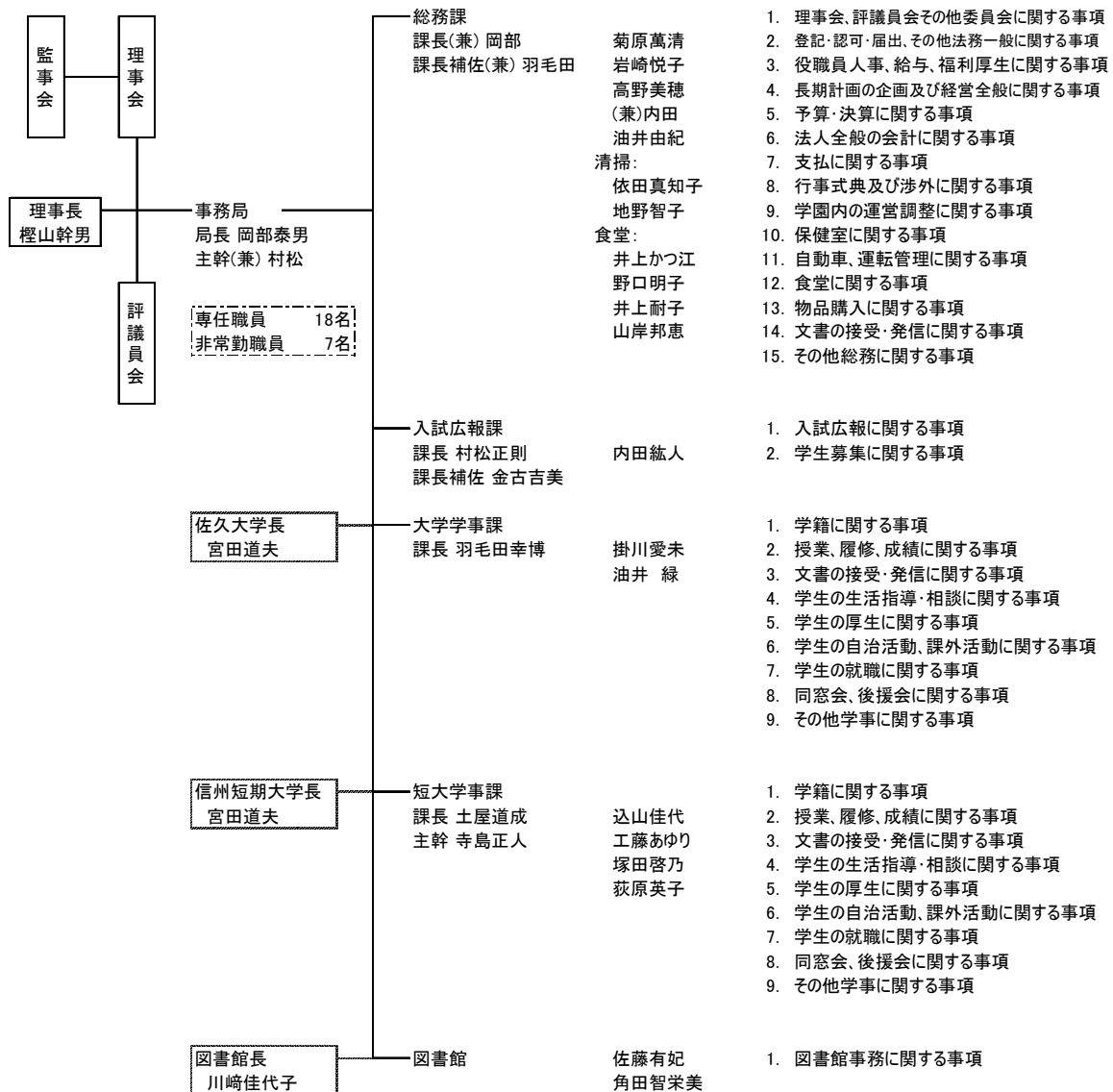
そのために魅力ある教育課程の編成、教育方法の改善、学生支援の充実、などの諸課題に全教職員の一致した取り組みが必要とされ、平成20年度には後述する平成22年度からの学科等再編を行った。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を掲載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名(課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む)、各部門の人員(専任・兼任の別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

本学を設置する学校法人佐久学園の事務組織及び人員と主な業務は[表VIII-5]のとおり。

表Ⅷ-5 平成20年度学校法人佐久学園の事務組織



(2) 事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明願います。

佐久大学開設に伴い、業務量の増加や業務内容の複雑化に対応するため、平成19年度より事務職員の計画的な採用を行っている。任用にあたっては、一般公募を原則とし、事務職員の年齢構成を踏まえながら新卒者や経験者の採用を行うこととし、履歴書や成績証明書等の応募書類のほか、筆記試験と面接を実施し、就業規則に基づき理事長が任用を決定している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織に関連して整備している規程などは、次のとおり。

組織規程、事務組織と事務分掌規程、職務権限規程、公印取扱規程、稟議規程、個人情報保護規程などを整備している。

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印と重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

①事務処理について

日常の一般的な事務決裁処理については、稟議規程に基づき、各担当者より書面で提出され、関連部課長、事務局長を経て、学長の決裁を受けている。なお、案件によっては理事長の稟議決裁を受けている。また、公印や重要書類(学籍簿等)の管理は、公印取扱規程・個人情報保護規程などに基づいて、各部署において適切に保管・管理している。

教学上の重要な事項(学籍、成績認定、卒業判定、カリキュラム改定等)は、各種委員会の審議を経て、最終的に教授会で決定している。

②防災体制

防災設備(自動火災報知設備、屋内消火栓設備、防火戸・防火ダンパー等連動設備、消火器具等)は完備しており、防火管理業者による設備点検を毎年実施するなど、防災体制には万全を期している。また、平成17年度からは校舎内にAED(自動体外式除細動器)を設置している。

③情報システムの安全対策

学内ネットワークは導入以降、短期大学内で管理・運営を行ってきたが、平成17年度より外部の専門業者に委託している。LAN回線は教室、研究室、事務室(管理部門)の3つのセグメントに分離し、利用目的に応じたセキュリティ・ポリシーの下でアクセス権が設定されており、厳重なセキュリティ対策が施されている。また、外部からの不正侵入や内部からの外部不正アクセスを未然に防ぐため、ファイアーウォールを設置しているほか、パソコン教室の全端末には総合セキュリティ対策ソフトをインストールし、ウィルス感染防止等の対策を講じている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか。できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

限られた陣容ではあるが、教員や学生から信頼され支持されるよう日々の業務にあたっている。平成20年度に実施した卒業生のアンケート調査結果では、事務職員の対応についての学生の満足度は極めて高く、今後も日常業務の見直しや事務処理の改善を行って、適切な業務処理に努めていきたい。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

各種事務研修会に担当者を出席させ、事務職員の能力開発及び事務処理の改善、能力向上に努めている。平成20年度に参加した研修会は[表Ⅷ-6]のとおり。また、平成20年度は学内の全教職員を対象にFD・SD合同研修を実施し、短大の課題について認識を新たにし、その対応策について意見集約し、今後継続的に検討する機関としてFD・SD委員会が発足した。

表Ⅷ-6 平成20年度学外研修会

研修会名	開催時期	主催者
私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	6月	日本私立学校振興・共済事業団
大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	6月	文部科学省
関東信越ブロック教育研修会	7月	日本介護福祉士養成施設協会
図書館司書専門研修	8月	長野県図書館協会
図書館研究会研修会	8月	長野県図書館協会
FD/SD研修会	8月	信州短期大学 FD委員会
メンタルヘルス講演会	9月	健康安全センター
メンタルヘルス研究協議会	9月	日本学生支援機構
精神保健福祉講演会	9月	長野県精神保健福祉センター
第三者ALO対象説明会	9月	短期大学基準協会
全国教職員研修会	10月	日本介護福祉士養成施設協会
学生教育研究災害傷害保険等説明会	10月	日本国際教育支援協会
関東甲信越地区協議会研修会	10月	私立短期大学図書館協議会
私立短大教務担当者研修会	10月	私学研修福祉会
全国学生指導研修会	11月	日本学生支援機構
図書館総合展	11月	図書館総合展運営委員会
私立短大学生生活指導担当者研修会	12月	日本私立短期大学協会
大学入学者選抜大学センター試験入試担当者連絡協議会	12月	大学入試センター
学生相談インターカールセミナー	12月	日本学生支援機構
奨学業務連絡協議会	2月	日本学生支援機構

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

学生確保に向けての広報活動の強化や、留学生受け入れなどによる新たな事務、多様な学生に対する生活指導・就職支援の必要など、業務量は増える傾向にあるが、短大の定員割れが続く中、財政上の理由から職員の増員が困難となっている。事務処理の効率化と個々の事務量の平準化並びに職員の資質の向上をはかり対応したい。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

専任教員の服務規律、休暇、休職等は「就業規則」及び「教員勤務規則」により定めている。しかし、専任教員間の勤務日数、労働時間、授業担当時間数、校務分掌負担の格差が大きく、労働条件の抜本的な見直しが急務となっており、理事会で検討を進めている。専任職員の服務規律、休暇、休職等は「就業規則」に定められており、それに基づいて運用している。平成20年度より、学生支援の一環として、図書館、パソコン教室、自習室の利用時間を延長し、これまでの17:30を19:00に変更したことから、専任職員の勤務をフレックス勤務体制とした。

(2) 法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

法人との連携については、学長が理事を兼務しているので、理事長や理事会の意向が、学長を通じて短期大学の運営に反映されている。短期大学の重要事項は教授会で審議・協

議された後、必要に応じて理事会でも審議・決定されている。また、役員は教職員との意見交換の場として、懇談会を開催し、意思疎通や情報の共有及び問題把握に努めている。今後も、相互理解や信頼関係の構築に努めたいと考えている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

学科長：

入学定員が2学科合わせて140人という小規模短期大学であり、学生に対する姿勢は教員、職員ともに同じであることが望ましいとの共通認識を持って、協力し合って指導・支援にあたっている。教授会、各種委員会に事務職員が参加するなどして、情報を共有するようつとめている。懇親的な会は教職員合同で行って親和をはかっている。

事務局長：

校務の円滑な推進をはかるため、教員と事務職員が協力し、主要な校務を担当している。特に教授会の各種委員会には、必ず事務担当者が委員として加わり、教員と事務職員の連携強化に努めている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

①教職員の健康管理

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づく健康診断を年1回実施しており、診断結果により治療・再検査が必要な教職員には、通院又は再検査を受診するよう指導している。

②就業環境の改善

緑に囲まれた静かな教育・就業環境となっている。現在、夏の就業環境及び教育環境の改善をはかるため、冷房設備未設置の研究室、教室については、年次計画により順次整備を行っている。

③就業時間の遵守

専任教員の勤務時間については専任教員勤務規則に定めがないため、個々の教員の判断に委ねている。ただし、授業担当時間数及び校務分担に差異があるため、一部教員の終業時間が遅い傾向にある。事務職員の就業時間については、学園監事による業務監査の結果を受けて、業務の効率化、平準化、連携に向けて改善を行っている。

【特記事項】

(1) この《Ⅶ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

事務職員全員に、自らの職務について自己申告書を提出させ、それに基づいて所属長又は法人事務局長が必要に応じて面談し、学長・理事長に提出している。面接などを通して、各職員の意欲・能力・満足度などの把握に務め、職員の能力開発及び職場環境の改善に役立てている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- <添付資料>
1. 寄附行為 資料5「学校法人佐久学園寄附行為」
 2. 学則 資料6「信州短期大学学則」
- <参考資料>
1. 現在の理事・監事・評議員名簿「理事・監事・評議員名簿」
 2. 平成20年度の理事会議事録「平成20年度理事会議事録」
 3. 学長選考規程「信州短期大学学長選考規程」
 4. 委員会規程等「信州短期大学委員会規程」
 5. 事務組織についての諸規程
「学校法人佐久学園組織規程及び事務組織と事務分掌規程」
 6. 教職員の就業についての規程
「学校法人佐久学園就業規則及び教員勤務規則」

IX 財務

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学における「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

平成19年度に佐久大学設置認可申請を行うにあたって、平成20年度から平成23年度までの学校法人の中期計画を策定した。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

年度予算作成にあたっては、各部署から提出された事業計画及び予算要求書を会計規程第55条による予算会議において審議検討した後に、評議員会・理事会の議を経て最終決定している。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

決定した予算については、教授会等で教職員に配布し、概要を法人事務局から説明している。予算執行については、事業実施又は物品購入の時点において、各部署からの伺いにより必要な決裁を経てから執行することになっている。出納業務は、担当部署により検収された納品書に基づき、事務局総務課が行っている。なお、整備している規程は、会計規程である。

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

監査状況の概要は、[表IX-1]のとおり。なお、監事は公認会計士監査に立ち会うなど、公認会計士と連携をはかるよう努めている。

表IX-1 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の公認会計士による監査実施状況

年度	監査人	年月日	主な監査内容
18	北澤光二 藤澤典応	H18.04.01	現預金監査
		H18.05.02	証憑書類、試算表、資金収支計算書、理事会・評議員会議事録、会計書類全般の照合
		H18.05.18	平成17年度決算監査
		H18.06.14	平成17年度監査講評
		H18.12.18	平成18年度事業に係る期中監査
19	北澤光二 藤澤典応	H19.04.10	現預金監査
		H19.05.18	証憑書類、試算表、資金収支計算書、理事会・評議員会議事録、会計書類全般の照合
		H19.05.19	平成18年度決算監査
		H19.06.11	平成18年度監査講評
		H20.01.08	平成19年度事業に係る期中監査
20	北澤光二 藤澤典応	H20.04.02	現預金監査
		H20.05.02	証憑書類、試算表、資金収支計算書、理事会・評議員会議事録、会計書類全般の照合
		H20.05.19	平成19年度決算監査
		H20.06.09	平成19年度監査講評
		H20.09.26	内部統制機能に関わる監査
		H20.12.16	平成20年度事業に係る期中監査

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

決算の概要は、学内報(信州短大新聞)に掲載している。資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の要旨を掲載しており、在学生及び保護者、卒業生、教職員等に配布している。学内報はホームページにも掲載している。また、閲覧の要請に対しては、財務書類等閲覧規程に則り、閲覧を許可している。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金管理は、法人事務局で全体を管理しており、寄附行為第29条に基づき、資金は確実な銀行の普通預金又は定期預金として保有している。また、ペイオフ対策として、借入残高のある金融機関へ重点的に預入している。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

恒常的な寄附金募集及び学校債の募集は行っていないが、大学設置にあたっては、長野県厚生連からの寄附金5億円を収納した。今後、教育・研究活動の充実をはかる必要から、理事会等で寄附金募集を検討していく予定である。

【財務体質の健全性と教育研究費経費について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の資金収支計算書・消費収支費計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の収支計算書の概要は[別紙様式1]のとおり。

※添付資料 7 「別紙様式1」

* 短期大学の特色等

(2) 学校法人の貸借対照表の概要(平成21年3月31日現在)を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

平成20年度の貸借対照表の概要は[別紙様式2]のとおり。

※添付資料 8 「別紙様式2」

(3) 財産目録及び決算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、消費収支決算書、消費収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支決算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

表IX-3 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の教育研究経費比率

	18年度	19年度	20年度
教育研究経費支出 (a)	145,960 千円	130,995 千円	124,035 千円
帰属収入 (b)	336,390 千円	361,510 千円	311,555 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	43.4	36.2	39.8

【設備整備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

表IX-4 施設整備に関して整備している規程

会計規程	財務書類閲覧規程	図書館利用規程	施設貸出規程
給与規程	役員報酬規程	退職金支給規程	教員研究費規程
旅費規程	住宅・宿舍手当支給規程		

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

《Ⅷ 管理運営》の【事務組織について】(4)防災体制に記載のとおり。

②防犯対策

夜間・休日については、警備業者に管理委託しており、機械警備や臨時巡回警備を行うことにより、防犯対策を施している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

平成20年度において、避難訓練は実施していない。避難訓練・災害時用の保存食の備付等、早急に対策を検討しなければならない部分もある。

④コンピュータのセキュリティ対策

《Ⅷ 管理運営》の【事務組織について】(4)③情報システムの安全対策に記載のとおり

り。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

平成17年度より省エネ対策として、クールビズを実践しており、地球温暖化防止に努めている。なお、平成19年度には環境省メガワットソーラー共同利用モデル事業の有限責任事業組合(LLP)「佐久咲くひまわり」に加盟し、同年、太陽光発電システム(30kW)の設置を完了し、平成20年度より稼働を開始した。学生はじめ近隣住民に対して、省エネ及び環境問題を身近な問題として提起するために、各種講演会を開催した。

【特記事項】

(1) この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈添付資料〉
1. 資料7「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」
 2. 資料8「貸借対照表の概要」

- 〈参考資料〉
1. 「財産目録及び計算書類」
 2. 「学校法人佐久学園会計規程及び財務書類等閲覧規程」

X 改革・改善

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学で自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

少子高齢化の進むなかで、短期大学の運営、維持は極めて厳しい状況に置かれているが、一方では、地域社会における本学への期待は極めて大きなものがあり、本学が地域社会との連携を強化し、地域の産業や文化の発展に貢献する必要性はきわめて高い。このような状況の中で、鋭敏に地域のニーズを汲み取り、学生の希望を把握し教育改革を行うことは大きな課題である。本学では自己点検評価活動を大学の活性化、教育の充実をはかるうえで、極めて大事な機会と受け止めている。

「自己点検・評価に関する規程」は、信州短期大学学則第2条第2項に基づいて、平成9年4月に制定され、この規程に即して信州短期大学自己点検・評価委員会が設置された。平成12年度には初めて自己点検・評価を実施し、平成14年度には高松短期大学との相互評価を行った。平成16年度以降は原則的に毎年自己点検・評価を行い、報告書を作成し、その結果を大学教育の改善、改革に生かそうとしてきた。

委員会は学長、図書館長、学科長、各委員長、事務局長と、学長の指名により、副学長、専攻主任、評価員、及びAL0が加わって構成されている。平成20年度には、緊急対応や委員会横断的な課題に対処し、迅速な改善をはかるための専門小委員会を設置し、授業改善などの検討に取り組んだ。今後も組織の見直しや規程の再検討などを行いながら、年度ごとに積極的に自己点検・評価活動に取り組み、その成果を本学教育の充実及び運営改善のために生かしていきたい。

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では、平成9年度に「信州短期大学自己点検・評価に関する規程」を定めたが、その後、平成12年度に自己点検・評価を、また平成14年度に相互評価を、それぞれ1度行うにとどまった。しかし、平成16年度からは、規程に従って毎年度実施の方針を確認し、平成18年3月に平成16年度・平成17年度の活動をまとめた「平成16年度・17年度版」を作成した。引き続き平成18年度、平成19年度と年毎に報告書の作成を行い、法人関係者、全教職員に配布して、諸制度、諸活動の改革・改善に役立てている。また、報告書は本学のホームページに掲載し、併せて図書館で閲覧に供している。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価活動の中心となるのは、「自己点検・評価に関する規程」により学長を委員長とする自己点検・評価委員会(前述)である。委員会は大学の諸活動を7つの分掌領域に分け全教職員がそのいずれかに所属し、多くが複数の委員をかねている。自己点検・評価にあたっては、各委員会等で分掌の分担項目について検討し、各委員長等はその結果を踏まえて全体の評価に関わり、同時に改善、改革実践にあたる。従ってこの自己点検・評価は全教職員が参画してすすめられているものである。

本学のような小規模の短期大学においては、全教職員が常に問題意識を持ち改善に取り組むことが不可欠である。今後自己点検・評価を特別なものと考えず、全教職員が日常的な活動として取り組むことが望ましいと考える。

(2) 平成20年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

少子化が進み、18歳人口が確実に減少していく中で、本学の存続を懸けての対応が求められている。現在までの自己点検評価によって問題提起がなされ、改善がはかられた事項は数多く、成果もはかりしれないものがある。

自己点検・評価の結果の活用は学内各委員会あるいは事務組織において検討され、必要な改善の取り組みがなされている。以下改善例をいくつかあげる。

- 学科の改編とカリキュラムの改善
- 学生募集関係の検討と改善
- 学生への授業アンケートの実施とその改善
- FD・SD研究の導入と改善
- 身障者への配慮(施設の改善)
- 卒業生へのアンケート実施
- 地域連携の推進
- 高大連携と地元高等学校への出前授業の実施

常に自己点検・評価を実施するという意識が教職員の中に日常的に存在するか否かによって、学内の問題解決への歩みは大きく左右される。少子化の波の中で短期大学としての存亡が大きな課題となっている今、自己点検・評価とその結果の活用を大学存続の鍵として受け止めたい。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成20年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

本学では、平成14年度に高松短期大学との間で相互評価を行った。前後6回に及ぶ合同会議や意見交換会などを経て、合同の報告書を作成し公表した。項目としては、「教育指導体制」、「学生生活への支援」、「学生募集」、「進路指導」、「施設設備環境」、「教育研究活動」、「社会との連携」の7つの分野を取りあげきめ細かい評価を行った。

この相互評価で取り扱われた本学の課題は、以後の本学の教育研究及び学校運営のうえ

で幅広く生かされている。以下にその取り組みについて述べる。

○FD・SD研修や教育事例発表会の実施

○社会連携活動の充実(後の社会連携委員会設置につながる)

○学生の満足度をはかり、授業改善への手がかりを得るための授業アンケートの検討

○高等学校への「出前授業」に加えて、社会連携の視点からの、企業への「出前講座」

その多くについて、後の検討を経て新設或いは改善がなされている。学生のサークル活動の成果に見合う施設の充実や、未成年学生の喫煙など未解決の課題もあるが、今後も状況に応じて改善に取り組みたい。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

現在は平成21年度の第三者評価の実施に向けて取り組んでいるが、引き続き次回の第三者評価までに相互評価、外部評価等を受けるために規程、組織等の一層の整備をはかりたい。

点検・評価規程にうたっているように、本学では毎年度、点検・評価を実施するものであり、新たな相互評価等にあたっては現在の組織等が基礎となるが、今後の相互評価、外部評価においては、実施時点における本学を取り巻く社会情勢、教育環境に対応した点検・評価ができるような組織や規程の見直し・評価を行いながら、さらなる改革・改善をはかりたい。

【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

第三者評価は自己点検・評価委員会規程に基づいて自己点検・評価委員会を中心に、各委員会、事務局が一致協力して行っている。委員会等の組織は【自己点検・評価について】(1)p94で述べたとおりである。

自己点検・評価によって提起された改善・改革を必要とする問題は、委員会等で改善に向けた取り組みを行い、必要に応じて教授会に提案される。

(2) 第三者評価にあたっての短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びAL0がそれぞれ記述されても結構です。

学長：

前述のように、本学では「自己点検・評価」を、現状の把握、課題の認識、そして直面する課題の克服のための重要なきっかけと位置づけ、その指摘や示唆をもとに将来に向けての改善のためにいくつかの対策を講じてきた。ただ、それらは本学なりに意欲的な試みではあると考えているが、学内における自己評価と、他短大との一度だけの相互評価をもとにしたものに留まっていたことは否めない。その過程でどうしても陥りがちな陥穽があると思われる。つまり自己満足に終始しているのではないかという恐れである。しかし、この度、第三者評価を受けることになり、より客観的で広い視野に立った厳正な評価を得

ることが可能である。それによって、本学に不足していること、改善の努力が及ばない点などを把握することができるだろう。本学ではこの第三者評価を将来に向けての重要なポイントと位置づけており、また新たな展開が開ける得難いきっかけとなることを期待している。

ALO :

佐久の地域に高等教育機関をとという地域社会の強い要望を受けて信州短期大学が発足して20年を経た。この間建学の精神にもうたわれている有為な人材を世に送り出すべく懸命な努力を重ね、地域からも本学の教育に対して厚い期待が寄せられている。一方、18歳人口の激減、長引く不況などの環境悪化のなかで短期大学の存続発展をいかにしてはかるかが喫緊、不可避の課題となっている。

このような状況の中で、短期大学基準協会の平成21年度第三者評価を受けるにあたっては、全教職員がこの事業の趣旨をよく理解し、毎年実施している自己点検・評価に加えて、短期大学基準協会の定める基準に従って、第三者評価を実施していただけるこの度の評価こそ、本学の存続、発展のために極めて有意義なものであり、歓迎すべき好機であるという共通認識を持って取り組んでいる。

全学をあげて取り組んでいるこのたびの自己点検・評価の活動を通して、これまで見過されていた問題が多数浮彫りとなり、報告書作成を最終目的としてはならないと痛感している。報告書の完成を新しい改革、改善のスタートとしてしっかり位置づけることが必要である。

現在行っている、本学の教育、研究、あるいは短期大学の運営等に関わる点検・評価活動のすべてが、学生の成長、地域社会への貢献に役立ち、本学のさらなる発展に寄与するものであることを願いつつ、微力ながら努力を続けたい。

【特記事項】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- <参考資料> 1. 過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書「自己点検・評価報告書」
2. 第三者評価の実施についての規程等
「信州短期大学自己点検・評価に関する規程」

** 将来計画の策定(自由記述)

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画(中期・長期計画)がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

本学では学科等の再編を検討し、平成22年度より、学科・コースの名称等を変更することとした。その理由と基本的な背景は次の3点である。

- ①安定した定員を確保するため受験生や保護者、高等学校に、より理解され易い学科の名称と内容にする。
- ②建学の精神である「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する人材の育成」をより推進できる内容と体制にする。
- ③企業が求める人材の育成に取り組み、それに合致する学科編成、カリキュラムにする。

再編後の学科とコース：

総合ビジネス学科(旧経営情報学科)

経営ビジネスコース(旧ビジネス経営コース)

情報ビジネスコース(旧情報デザインコース)

レジャービジネスコース(旧観光レジャーコース)

健康ビジネスコース(旧ライフマネジメント学科、健康・スポーツ専攻より再編)

介護福祉学科(旧ライフマネジメント学科、介護福祉専攻)

本学が養成する人材像

近年、ビジネスの現場では新卒社員や若手社員の基礎学力の不足、教養力、知識力、マナーの低下が大きな問題となっているが、本学が企業に求められている人材の育成も、まさにそこに重点をおいて欲しいということに他ならない。

資格や検定などの専門的技術を学ぼうとして本学に進学してくる学生は毎年大勢いるが、確かにそれは大切なことである。しかし、ビジネスの現場で使われる専門的な技術だけを学んでも、即戦力にはなり得ないことは、企業サイドが口をそろえて指摘していることである。技術・実技を仕事の現場で生かすためには、仕事上に必要な読み・書き・算盤・文章作成能力などの基礎技能や、一緒に働く人たちに対するマナー・コミュニケーション能力が必要不可欠である。そこで、本学の学科再編の柱として次の3つの力を養うことを前面に打ち出した。

- ①ビジネスナレッジ(仕事上の教養知識)
- ②ビジネススキル(仕事上の技能技術)
- ③ビジネスマナー(仕事上の礼儀作法)

平成20年度ライフマネジメント学科介護福祉専攻教育課程

授業科目	年	授業科目名	授業形態			単位			教員配置		履修人数 (クラス数)	
			講義	演習	実技 実習	必修	選択	自由	専任	非常勤		
基礎 教育科目	専攻教養	1 英語 I (必修)	○			2			○		25 (1)	
		1 人間関係心理学(必修)	○			2				○	35 (1)	
		2 社会と法律(必修)	○			2			○		42 (1)	
		1 英語 II	○				2		○		0	
		1 心理学概論	○				4			○	23 (1)	
		1 ライフマネジメント論	○				2			○	25 (1)	
		1 健康とスポーツ			○		1			○	10 (1)	
		2 健康科学	○				2			○	15 (1)	
		2 福祉と会計	○				2			○	13 (1)	
		2 社会保障論	○				4			○	29 (1)	
	共通教養	1	文学 I	○				2			○	3 (1)
			文学 II	○				2			○	0
			コミュニケーション論 I	○				2			○	0
			コミュニケーション論 II	○				2			○	0
			心理学 I	○				2		○		0
			心理学 II	○				2		○		0
			地域文化 I	○				2		○		0
			地域文化 II	○				2		○		0
			経済学 I	○				2		○		8 (1)
			経済学 II	○				2		○		4 (1)
情報科目	必修	1 コンピュータリテラシー I		○		1			○		25 (1)	
		1 コンピュータリテラシー II		○		1			○		24 (1)	
	専門 教育科目	必修	1 社会福祉概論	○			4			○		23 (1)
			2 老人福祉論	○			4			○		42 (1)
			1 障害者福祉論	○			2				○	25 (1)
			2 リハビリテーション論	○			2				○	42 (1)
			1 社会福祉援助技術	○			2				○	25 (1)
			1 社会福祉援助技術演習		○		1				○	23 (1)
			1 レクリエーション活動援助法		○		4				○	23 (1)
			1 老人・障害者の心理	○			4			○		23 (1)
1 家政学概論			○			4				○	26 (1)	
1 家政学実習/被服・調理					○	3				○	23 (1)	
2 家政学実習/住居					○	(3)				○	44 (2)	
1 医学一般/1年			○			6				○	23 (1)	
2 医学一般/2年			○			(6)				○	44 (1)	
2 精神保健			○			2				○	42 (1)	
1 介護概論			○			4			○		24 (1)	
1 介護技術				○		5			○		25 (1)	
1 形態別介護技術/点字				○		5			○	○	23 (1)	
2 形態別介護技術/手話				○		(5)			○	○	44 (2)	
1 介護実習/1年					○	10			○		23 (1)	
2 介護実習/2年					○	(10)			○		42 (1)	
1 介護実習指導/1年		○		2			○		23 (1)			
2 介護実習指導/2年		○		(2)			○		42 (1)			